

有 価 証 券 報 告 書

事業年度	2024年 4 月 1 日から
(第207期)	2025年 3 月31 日まで

大 阪 瓦 斯 株 式 会 社

E 0 4 5 2 0

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大 阪 瓦 斯 株 式 会 社

目 次

頁

第207期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	131
第7 【提出会社の参考情報】	132
1 【提出会社の親会社等の情報】	132
2 【その他の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第207期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	大阪瓦斯株式会社
【英訳名】	OSAKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 原 正 隆
【本店の所在の場所】	大阪府中央区平野町四丁目1番2号
【電話番号】	06-6205-4537
【事務連絡者氏名】	財務部連結管理チームマネジャー 紺 野 真 史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号 大阪瓦斯株式会社東京支社
【電話番号】	03-3211-2551
【事務連絡者氏名】	東京支社長 山 根 隆 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第203期 2021年 3 月	第204期 2022年 3 月	第205期 2023年 3 月	第206期 2024年 3 月	第207期 2025年 3 月
売上高	百万円	1,364,106	1,591,120	2,275,113	2,083,050	2,069,019
経常利益	百万円	127,752	113,525	75,649	226,563	189,647
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	80,857	130,421	57,110	132,679	134,414
包括利益	百万円	108,723	210,905	146,373	234,112	191,099
純資産額	百万円	1,114,597	1,296,089	1,417,178	1,604,992	1,739,291
総資産額	百万円	2,313,357	2,588,086	2,819,589	2,980,127	3,200,525
1株当たり純資産額	円	2,602.18	3,059.40	3,347.34	3,857.51	4,254.13
1株当たり当期純利益	円	194.48	313.69	137.39	320.60	333.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	46.8	49.1	49.3	52.9	52.8
自己資本利益率	%	7.8	11.0	4.3	8.9	8.2
株価収益率	倍	11.09	6.67	15.87	10.58	10.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	219,797	145,350	33,572	312,609	283,681
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△198,354	△152,163	△203,938	△215,944	△255,626
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,636	△30,479	119,617	△110,123	△34,085
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	166,762	130,769	84,793	77,229	82,309
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数)	人	20,941 (2,579)	20,961 (2,543)	21,017 (775)	21,159 (817)	21,404 (734)

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第204期の期首から適用しており、第204期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 第205期の期首より、連結財務諸表を「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」)に基づき作成しており、第204期に係る主要な経営指標等については、当該規則を遡及適用した後の指標となっております。第203期までは「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号。以下、「ガス事業会計規則」)及び「連結財務諸表規則」に基づき作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	1,053,584	1,207,683	1,716,757	1,565,354	1,514,799
経常利益 又は経常損失(△)	百万円	73,035	63,202	△77,471	80,183	54,307
当期純利益 又は当期純損失(△)	百万円	54,641	58,940	△45,244	68,425	52,524
資本金	百万円	132,166	132,166	132,166	132,166	132,166
発行済株式総数	千株	416,680	416,680	416,680	409,912	404,105
純資産額	百万円	832,442	871,459	791,073	815,346	770,236
総資産額	百万円	1,720,358	1,782,061	1,913,653	1,933,606	2,036,209
1株当たり純資産額	円	2,002.22	2,096.65	1,903.09	1,993.78	1,940.25
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	円	52.50 (25.00)	57.50 (27.50)	60.00 (30.00)	82.50 (32.50)	95.00 (47.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	円	131.42	141.76	△108.85	165.34	130.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	48.4	48.9	41.3	42.2	37.8
自己資本利益率	%	6.8	6.9	—	8.5	6.6
株価収益率	倍	16.41	15.32	—	20.52	25.97
配当性向	%	39.9	42.1	—	49.9	72.9
従業員数	人	3,203	3,189	1,163	1,137	1,283
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	108.5 (142.1)	108.2 (145.0)	115.5 (153.4)	179.0 (216.8)	183.2 (213.4)
最高株価	円	2,290.0	2,239.0	2,616.0	3,527.0	3,675.0
最低株価	円	1,900.0	1,779.0	1,957.0	2,099.0	2,946.5

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第204期の期首から適用しており、第204期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第205期の期首より、財務諸表を「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年内閣府令第59号。以下、「財務諸表等規則」)に基づき作成しており、第204期に係る主要な経営指標等については、当該規則を遡及適用した後の指標となっております。第203期までは「ガス事業会計規則」及び「財務諸表等規則」に基づき作成しております。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 5 第205期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1897年4月	資本金35万円をもって設立。
1905年10月	大阪市内にガス供給を開始。
1933年3月	本社ビル竣工。
1945年10月	神戸、京都など14ガス会社を合併。供給区域は近畿2府4県に広がる。
1949年6月	大阪ガスケミカル(株)設立。
1965年3月	大阪ガス都市開発(株)設立。
1970年2月	千里中央地区センター地域冷暖房営業開始。
1971年10月	泉北製造所第一工場稼動開始。
1972年12月	泉北製造所第一工場へブルネイLNG導入開始。
1975年5月	天然ガス転換開始。
1977年8月	泉北製造所第二工場稼動開始。
1983年6月	(株)オーグス総研設立。
1984年3月	姫路製造所稼動開始。
1990年12月	天然ガス転換完了。
2005年10月	創業(1905年10月)から100年を迎える。
2009年4月	泉北天然ガス発電所稼動開始。
2020年4月	基盤会社3社(※)の事業開始。 (※)大阪ガスマーケティング(株)、Daigasエナジー(株)、Daigasガスアンドパワーソリューション(株)
2021年4月	Osaka Gas USA Corporationを海外地域統括会社位置づけ。
2022年4月	大阪ガスネットワーク(株)の事業開始。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、当社の子会社163社及び関連会社111社で構成され、国内エネルギー、海外エネルギー、ライフ&ビジネス ソリューション事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(国内エネルギー)

当社等は、ガスの製造、供給、販売、ガス機器の販売、お客さま先のガス配管工事を行っております。

子会社大阪ガスネットワーク㈱は、一般ガス導管事業等を行っており、当社を含むガス小売事業者の販売するガスの託送供給やガス配管工事等を行っております。

子会社大阪ガスマーケティング㈱は、当社から家庭用のお客さま向けのガス・電気の販売及びガス機器の販売・保守等を受託しております。また、住宅設備機器の販売やリフォーム事業等を行っております。

子会社Daigasエナジー㈱は、当社から業務用等のお客さま向けのガス・電気の販売及びガス機器の販売・保守等を受託しております。また、エンジニアリング・施工、エネルギーサービス事業、液化天然ガス・液化石油ガス販売事業、熱供給事業等を行っており、当社からLNGや熱供給事業用のガスを購入しております。

子会社Daigasガスアンドパワーソリューション㈱は、当社からガス製造所・発電所のオペレーション及びメンテナンスを受託しております。また、当社から電気供給事業用のガスを購入し、発電及び当社への電気販売を行っております。さらに、ガス及び環境保全等に関する各種プラントの調査、設計、施工等のエンジニアリングを行っており、当社のガス製造供給設備等を設計・施工しております。

子会社大阪ガスインターナショナルトランスポート㈱は、当社へLNG輸送を行っております。

子会社Osaka Gas Energy Supply and Trading Pte.Ltd. は、主に当社から受託したLNGトレーディング事業を行っております。

子会社グローバルベイス㈱は、中古マンションのリノベーション、不動産の仲介及び売買を行っております。

当社、子会社泉北天然ガス発電㈱、子会社中山名古屋共同発電㈱、子会社尻別風力開発㈱、子会社肥前風力発電㈱、子会社㈱広川明神山風力発電所、子会社広畑バイオマス発電㈱等は、電気供給事業を行っております。

子会社泉北天然ガス発電㈱、子会社中山名古屋共同発電㈱等は、当社へ電気を販売しております。

これらの事業は、国内エネルギーセグメントに区分しております。

(海外エネルギー)

子会社Osaka Gas USA Corporationは、米国における天然ガス等及びエネルギー供給事業に関する投資等を行っております。

子会社Sabine Oil & Gas Corporation、子会社Osaka Gas Australia Pty Ltd、子会社Osaka Gas Gorgon Pty Ltd、子会社Osaka Gas Ichthys Pty Ltd、子会社Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd、子会社Osaka Gas Crux Pty Ltd等は、天然ガス等に関する開発、投資等を行っております。

子会社Osaka Gas Gorgon Pty Ltdは、当社へLNGを販売しております。

子会社Osaka Gas Singapore Pte.Ltd. は、東南アジア及びインドにおけるエネルギー関連事業に関する調査・開発・投資等を行っております。

子会社DAIGAS SJ CGD PTE. LTD. は、インドにおける都市ガス事業に関する投資等を行っております。

子会社Osaka Gas UK, Ltd. は、欧州等におけるエネルギー供給事業に関する投資等を行っております。

これらの事業は、海外エネルギーセグメントに区分しております。

(ライフ&ビジネス ソリューション)

子会社大阪ガス都市開発㈱は、不動産の開発、賃貸、管理、販売等を行っており、当社に不動産を賃貸しております。

子会社㈱大阪ガスファシリティーズは、当社等の建物及び設備の運転、管理、メンテナンス等を行っております。

子会社㈱オージス総研、子会社さくら情報システム㈱等は、ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス等を行っており、当社のソフトウェア開発、情報処理サービスを行っております。

子会社大阪ガスケミカル㈱は、ファイン材料、炭素材製品、活性炭及び木材保護塗料等の製造、販売を行っております。

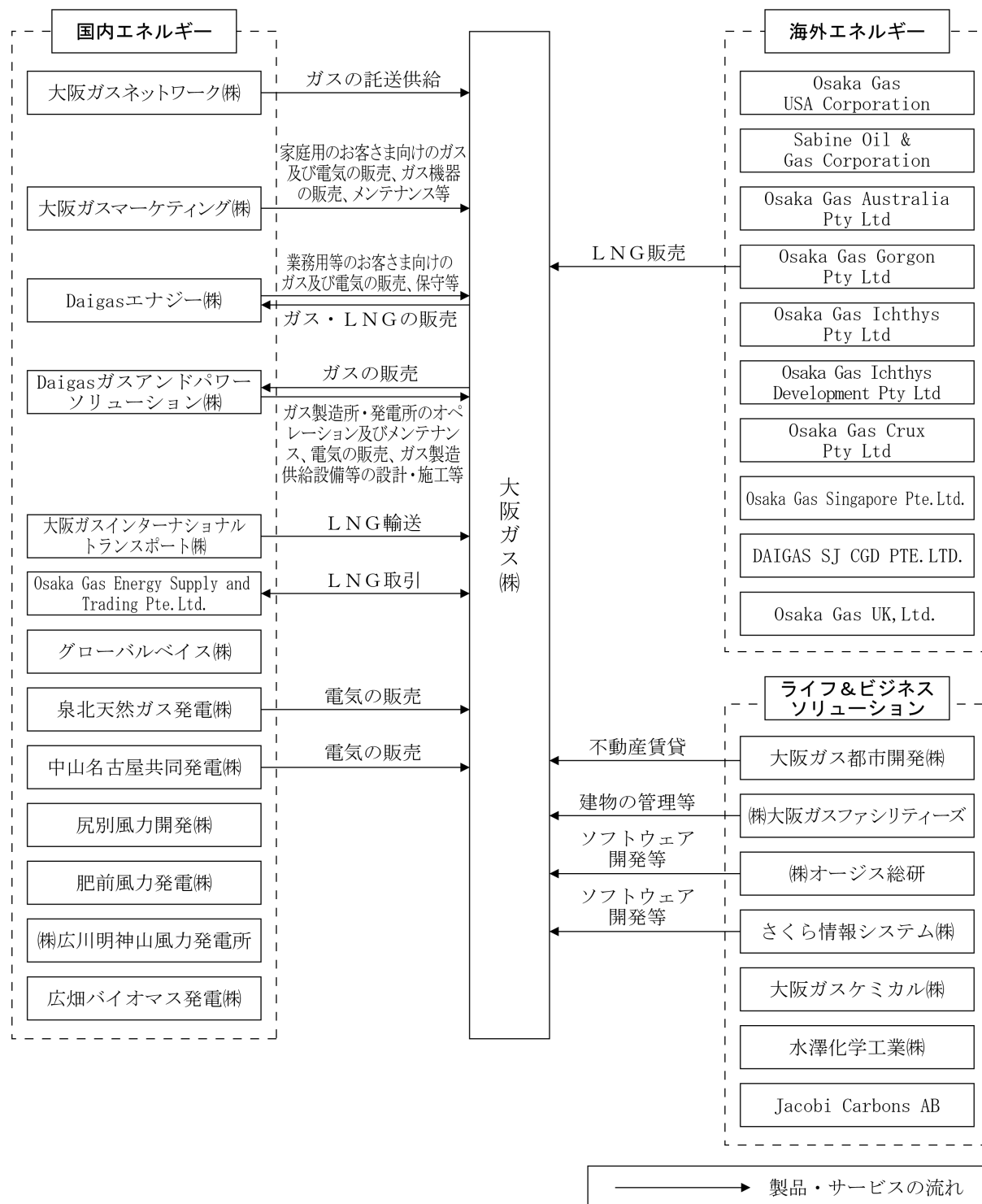
子会社水澤化学工業(株)は、吸着機能材、樹脂添加剤の製造・販売等を行っております。

子会社Jacobi Carbons AB等は、活性炭の製造・販売等を行っております。

これらの事業は、ライフ&ビジネス ソリューションセグメントに区分しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

《主な連結子会社 事業系統図》



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

	子会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 所有割合 (うち間接 所有割合) (%)	関係内容		
						営業上の取引	資金融通 (注2)	役員の 兼任等 (人)
国内エネルギー	大阪ガスネットワーク㈱ (注1)	大阪市 中央区	6,000	一般ガス導管事業等 (都市ガスの託送供給、 ガス配管工事等)	100.0	当社の販売するガスの託 送供給を行っております。	有	兼任 1 出向 2
	大阪ガスマーケティング㈱	大阪市 中央区	100	家庭用お客さま向けの ガス・電気の販売及び ガス機器販売・保守 等、リフォーム事業等	100.0	当社から家庭用のお客さ ま向けのガス・電気の販 売及びガス機器販売・保 守等を受託しております。	有	兼任 2 出向 5 転籍 2
	Daigasエナジー㈱	大阪市 中央区	310	業務用等のお客さま向 けのガス・電気の販売 及びガス機器販売・保 守・エンジニアリング・ 施工、エネルギーサー ビス事業、液化天然ガ ス・液化石油ガス販売 事業、熱供給事業等	100.0	当社から業務用等のお客 さま向けのガス・電気の 販売及びガス機器販売・ 保守等を受託しておりま す。また、当社からLNG や熱供給事業用のガス を購入しております。	有	兼任 2 出向 3
	Daigasガスアンドパワー ソリューション㈱	大阪市 中央区	100	ガス製造所・発電所の オペレーション及びメ ンテナンス、発電及び 電気の販売、エンジニ アリング等	100.0	当社からガス製造所・発 電所のオペレーション及 びメンテナンスを受託し ております。また、当社 からの電気供給用ガスの 購入、当社への電気販売 及び当社のガス製造供給 設備等の設計・施工等 を行っております。	有	兼任 3 出向 5 転籍 1
	大阪ガスインターナショナル トランスポート㈱	大阪市 中央区	3,190	LNG輸送	100.0	当社へLNG輸送を行っ ております。	有	兼任 3 出向 1
	Osaka Gas Energy Supply and Trading Pte.Ltd.	シンガポ ール	40百万 米ドル	LNGトレーディング	100.0	当社からLNG取引業務 を受託しております。		兼任 3 出向 2
	グローバルベイス㈱	東京都 渋谷区	95	中古マンションのリノ ベーション、不動産の 仲介及び売買	90.3		有	兼任 2 出向 3
	泉北天然ガス発電㈱	大阪市 中央区	2,000	電気供給事業	90.0	当社へ電気を販売してお ります。	有	兼任 5
	中山名古屋共同発電㈱	大阪市 中央区	450	電気供給事業	95.0 (95.0)	当社へ電気を販売してお ります。	有	兼任 2
	尻別風力開発㈱	大阪市 中央区	50	電気供給事業	100.0 (100.0)			兼任 4
	肥前風力発電㈱	佐賀県 唐津市 肥前町	100	電気供給事業	100.0 (100.0)		有	兼任 4
	㈱広川明神山風力発電所	和歌山県 有田郡 広川町	490	電気供給事業	100.0 (100.0)		有	兼任 4
	広畑バイオマス発電㈱	大阪市 中央区	4,700	電気供給事業	90.0 (90.0)			兼任 1

	子会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 所有割合 (うち間接 所有割合) (%)	関係内容		
						営業上の取引	資金融通 (注2)	役員の 兼任等 (人)
海外エネルギー	Osaka Gas USA Corporation(注1)	アメリカ	1米ドル	天然ガス等及びエネルギー供給事業に関する投資等	100.0			兼任 6 出向 1
	Sabine Oil & Gas Corporation(注1)	アメリカ	800千 米ドル	天然ガス等に関する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任 4
	Osaka Gas Australia Pty Ltd(注1)	オーストラリア	1,327 百万 米ドル	天然ガス等に関する開発、投資等	100.0			兼任 3 出向 2
	Osaka Gas Gorgon Pty Ltd(注1)	オーストラリア	322百万 米ドル	天然ガス等に関する開発、投資等	100.0 (100.0)	当社へLNGを販売しております。		兼任 3
	Osaka Gas Ichthys Pty Ltd(注1)	オーストラリア	152百万 米ドル	天然ガス等に関する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任 4
	Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd(注1)	オーストラリア	149百万 米ドル	天然ガス等に関する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任 2
	Osaka Gas Crux Pty Ltd(注1)	オーストラリア	107百万 米ドル	天然ガス等に関する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任 1
	Osaka Gas Singapore Pte.Ltd.(注1)	シンガポール	622百万 シンガポ ールドル	エネルギー関連事業に関する調査・開発・投資等	100.0			兼任 3 出向 1
	DAIGAS SJ CGD PTE. LTD.(注1)	シンガポール	380百万 米ドル	都市ガス事業に関する投資等	60.2 (60.2)			兼任 3
	Osaka Gas UK,Ltd.(注1)	イギリス	134百万 ユーロ	エネルギー供給事業に関する投資等	100.0			兼任 3 出向 2
ライフ&ビジネスソリューション	大阪ガス都市開発㈱	大阪市中央区	1,570	不動産の開発、賃貸、管理、販売等	100.0	当社に不動産を賃貸しております。	有	兼任 4 出向 3 転籍 3
	㈱大阪ガスファシリティーズ	大阪市東成区	100	建物及び設備の運転、管理、メンテナンス等	94.4 (94.4)	当社に建物等の管理、メンテナンスサービスを提供しております。	有	兼任 1 出向 5 転籍 1
	㈱オーガス総研	大阪市西区	440	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス等	100.0	当社のソフトウェア開発、情報処理サービスを行っております。	有	兼任 3 出向 2 転籍 1
	さくら情報システム㈱	東京都港区	600	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス等	51.0 (51.0)	当社のソフトウェア開発、情報処理サービスを行っております。	有	出向 3
	大阪ガスケミカル㈱(注1)	大阪市西区	14,231	ファイン材料、炭素材料製品、活性炭及び木材保護塗料等の製造、販売	100.0		有	兼任 4 出向 4 転籍 3
	水澤化学工業㈱	東京都中央区	1,519	吸着機能材、樹脂添加剤の製造・販売等	100.0 (100.0)		有	兼任 4
	Jacobi Carbons AB	スウェーデン	549千 スウェー デン クローネ	活性炭の製造・販売等	100.0 (100.0)			兼任 3
等 計163社								

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 グループ会社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

(2) 持分法適用関連会社

関連会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 所有割合 (うち間接 所有割合) (%)	関係内容	
					営業上の取引	役員の 兼任等 (人)
㈱エネアーク	東京都千代田区	1,040	国内エネルギー	50.0		兼任 1 出向 2
㈱CDエナジーダイレクト	東京都中央区	1,750	国内エネルギー	50.0	当社から電気を購入しております。	兼任 1 出向 2
FLIQT Holdings, LLC	アメリカ	—	海外エネルギー	25.0 (25.0)		兼任 1
等 計47社						

(注) 「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内エネルギー	10,934	(144)
海外エネルギー	358	(1)
ライフ&ビジネス ソリューション	10,112	(589)
合計	21,404	(734)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,283	43.8	15.9	7,381,559

なお、提出会社の従業員は主に国内エネルギーセグメントに属しております。

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与額は賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、監督若しくは管理の地位にある者を算定対象に含んでおりません。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べて146人増加しておりますが、主に受入出向者の増加や組織改編によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者 の育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.1	94	74.3	75.4	93.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、小数点第2位を四捨五入して表示しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異については、当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。男性労働者の育児休業取得率については、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

②連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%) (注1)	男性労働者 の育児休業 取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
				全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注4)
大阪ガス都市開発(株)	—	88	(注2)	—	—	—
(株)オービス総研	6.9	63	(注2)	78.5	77.4	95.1
大阪ガスケミカル(株)	—	100	(注3)	63.7	74.0	62.9
大阪ガスネットワーク(株)	—	96	(注3)	—	—	—
大阪ガスマーケティング(株)	—	91	(注3)	—	—	—
Daigasエナジー(株)	—	100	(注3)	71.8	71.9	75.7
Daigasガスアンドパワーソリューション(株)	—	100	(注3)	73.2	71.3	66.7
(株)アクティブライフ	58.5	25	(注2)	70.1	87.9	88.6
(株)アミック	14.3	66	(注2)	—	—	—
(株)宇部情報システム	4.6	46	(注2)	72.4	78.0	42.1
エスアイエス・テクノサービス(株)	—	33	(注3)	—	—	—
大阪ガスオートサービス(株)	0.0	—	—	—	—	—
大阪ガス・カスタマーリレーションズ(株)	—	33	(注2)	76.8	79.3	100.6
大阪ガスセキュリティサービス(株)	—	63	(注2)	82.8	81.8	90.3
大阪ガスビジネスクリエイト(株)	20.0	100	(注3)	61.5	77.4	69.7
(株)大阪ガスファシリティーズ	—	46	(注2)	72.7	68.7	67.6
関西ビジネスインフォメーション(株)	—	88	(注2)	75.4	79.6	84.1
さくら情報システム(株)	15.4	60	(注2)	79.5	78.0	84.6
水澤化学工業(株)	4.3	81	(注2)	85.9	86.9	71.0
(株)JOE	21.6	100	(注2)	—	—	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

4 パート・有期労働者には無期雇用の嘱託社員、契約社員を含んでおります。

5 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異については、当該連結子会社から他社への出向者を含み、他社から当該連結子会社への出向者を除いております。男性労働者の育児休業取得率については、当該連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当該連結子会社への出向者を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

2024年度のがわが国経済は、物価高で個人消費が伸び悩んだものの、円安の進行による好調な企業収益や人手不足下でのデジタル化・省力化需要を背景とした設備投資の増加、インバウンド需要の拡大等により、緩やかな回復傾向が続きました。

エネルギーに関しては、国内における人口減少や工場の海外移転等による需要の減少に加えて、電力・ガス小売全面自由化により、市場の競争は激しい状況が続いており、エネルギー資源の需給バランスの不安定化や激しい価格変動等、LNG調達環境の不確実性等のリスクはさらに高まっております。また、気候変動問題に対応する国内外におけるカーボンニュートラル潮流の加速やデジタル化の進展、価値観の多様化、労働人口の減少、自然災害の甚大化、国際情勢の悪化等、経営環境の変化はスピードを増している一方、カーボンニュートラル社会実現へのトランジションエネルギーとして、CO₂排出量の少ない天然ガスに対する期待が高まっております。

(2) 経営方針・経営戦略等

こうした経営環境のもと、当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPG等のエネルギーとその周辺サービスや、都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造を目指します。そのためには、持続的な成長を実現することが最大の経営課題であると認識し、2017年に長期経営ビジョン2030「Going Forward Beyond Borders」を、2024年には新中期経営計画2026「Connecting Ambitious Dreams」を策定しました。

また、2021年に、当社グループの事業活動におけるカーボンニュートラルの実現の方向性や取り組みを示した「カーボンニュートラルビジョン」を策定し、2023年には、2030年までのエネルギー・トランジションに向けた考え方や具体的な方策を示した「エネルギー・トランジション2030」を、2025年2月には、2050年に向けたロードマップとソリューションを示した「エネルギー・トランジション2050」を、それぞれ策定しています。

当社グループは、これらのビジョン・計画に沿って、時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパニーとなることを目指します。また、経営環境の変化に対応しながら、安定供給やトランジション期における低炭素化等「今日の安心」をまもり続けるとともに、カーボンニュートラル等社会課題の解決が進む「未来の日常」の創造に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

(3) 経営指標

中期経営計画2026では、各事業の収益性向上や財務健全性の維持、事業の成長に応じた株主還元の実現を掲げ、着実に取り組みを進めていきます。

① 収益性、成長性

ROIC(投下資本利益率)(※)5%程度、ROE8%程度を目標に掲げ、資本効率の向上を通じて、各事業の成長力の向上を目指します。

※(経常利益+支払利息-受取利息-法人税等)÷(有利子負債+自己資本)

有利子負債は、当社にリスクのないリース負債を除きます。

② 財務健全性

連結自己資本比率(※)45%以上、連結D/E比率(有利子負債/自己資本)(※)0.8以下を目指します。

※ 利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の資本性50%を調整

③ 株主さまへの還元

原則、減配を実施せず、増配又は維持を目指す累進配当を基本に据えて、株主資本を基準に配当を行う株主資本配当率(DOE)3%を目指します。

(4) 対処すべき課題

中期経営計画2026では、重点戦略「3つの約束」として、カーボンニュートラルと天然ガスの高度利用の両輪で社会課題の解決を進める「ミライ価値の共創」、多様な人材が集い切磋琢磨し合う企業文化を目指す「従業員の輝き向上」、資産価値の最大化を図るアセットライトな経営意識の徹底を中心とする「経営基盤の進化」を掲げます。これらの取り組みを通じて、社会課題の解決に資する価値創造と、「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネス ソリューション事業」を3つの柱とした、将来の経営環境の変化に対応するポートフォリオ経営の実践を目指します。それらの実現に向け、以下のとおり、課題に取り組めます。

① 国内エネルギー事業

a 安定的、経済的な原燃料調達

多数の生産者から分散して調達することにより、天然ガス等の原燃料の安定確保に努めるとともに、契約価格指標の多様化等により、市場競争力を高める原燃料調達を目指します。

また、原燃料調達の不測の事態に対しては、トレーディング等で培ったノウハウを活かし、迅速かつ柔軟に原燃料の確保を図ります。

b 競争力のある電源の確保及び再生可能エネルギーの普及拡大

新規電源の開発、卸電力市場やアライアンス先からの調達等を通じ、競争力のある電源ポートフォリオの構築を進めます。特に再生可能エネルギーは、カーボンニュートラル化に向けて開発や事業参画を推進し、協業等を通じて調達先の拡大や案件取得を進めていきます。

c 安定供給と保安の確保

安全かつ安定的な操業を最優先にして、ガス製造・供給設備、発電設備等の維持・増強・改修、地震・津波等の自然災害対策及び感染症の流行等の事態への対策等、安定供給とレジリエンスの向上に継続的に取り組みます。また、万一のガス漏れ等の緊急時への対応を引き続き行い、お客さま先の保安の確保に努めていきます。

d マーケタービジネスの拡大

燃料電池等のガスコージェネレーションシステムやガス冷暖房の普及、電力・LPG販売の拡大、「D-Lineup」等の提案メニューの拡充、分散型電源と再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーネットワークの構築等を通じて、カーボンニュートラル化やレジリエンスの向上といった社会課題の解決に貢献していきます。また、デジタルを活用したライフサービスプラットフォームの「スマイLINK」や「住ミカタ・サービス」、リノベーション等のライフサポートサービス、建物・設備の管理やメンテナンス、空調・換気、水処理、省エネルギーや設備稼働状況等の見える化等、エネルギー周辺サービスを拡充するとともに、固定通信サービスや冷蔵食品の定期宅配サービスの「FitDish」、お客さまのライフスタイルやビジネスニーズに応じたエネルギー料金メニューも総合的に提供することで、お客さまの快適な生活の実現やビジネスの発展に貢献していきます。さらに、各地のエネルギー事業者を含めた様々なパートナーとの連携等を通じ、幅広くマーケタービジネスを拡大していきます。

e エネルギーインフラ開発、エンジニアリング事業の推進

天然ガス火力発電所等の新規エネルギーインフラ開発を推進します。また、LNGの導入等を検討しているお客さまに対し、これまでの事業展開で培ったノウハウを活かし、ニーズに応じたソリューションを提案することでエンジニアリング事業を推進していきます。

f 公正で効率的なガス導管事業の推進

一般ガス導管事業者として、託送供給の中立性・透明性の確保や利便性の向上を図りつつ、地域社会や需要家のニーズに応えながら、都市ガス需要の維持・拡大に継続的に取り組みます。

② 海外エネルギー事業

天然ガス等の安定調達と収益獲得のため、現在取り組んでいる北米サビン社によるシェールガス開発等を着実に推進するとともに、北米フリーポートプロジェクトの液化事業や豪州ゴードン・イクシスプロジェクトの生産事業の安全かつ安定的な操業に向け働きかけていきます。I P P事業では、ガス火力発電事業の安定的な操業に努めるとともに、再生可能エネルギー等の開発・取得を進めていきます。

マーケットビジネスでは、国内で培った知見を活かし、ガス・電力・エネルギーサービス事業の運営や新規案件の開発等に着実に取り組むとともに、事業参画等を通じて新しい領域におけるノウハウの取得を進めます。さらに、ニーズに応じたソリューションを提案することで、エネルギーインフラ開発やエンジニアリング事業を推進していきます。

③ ライフ&ビジネス ソリューション事業

エネルギー事業で培った技術と知見を基盤に、都市開発・材料・情報等の事業で、固有の強みを活かした商品・サービスを提供することで、国内外のお客さまの快適・便利・健康の実現をサポートし、お客さまの豊かな暮らしやビジネスの発展に貢献していきます。

④ 経営基盤

a サステナビリティ経営の実践

「Daigasグループ企業行動憲章」に基づき、サステナビリティ経営を実践し、国内外における当社グループのサプライチェーンに関わる皆さまとともに、お客さまや社会からのさらなる信頼獲得に努めていきます。

環境の側面では、カーボンニュートラル社会へのトランジション期において、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換や高効率な設備の導入等を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や、カーボンニュートラルなLNGや都市ガスの普及等により、お客さま先や自らの事業活動におけるCO₂排出削減の取り組みを一層拡大してまいります。さらに、カーボンニュートラル社会の実現に向け、e-メタン・水素等の技術開発やサプライチェーン構築を進めていきます。また、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言を踏まえて、カーボンニュートラル化への取り組みに関する情報開示の充実に取り組めます。

社会の側面では、国際規範に則り、2021年4月に制定した「Daigasグループ人権方針」に基づき、人権や労働・安全衛生への取り組みを進めるとともに、女性取締役の登用等によるDE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の風土醸成を進めていきます。

ガバナンスの側面では、コンプライアンスの意識向上の取り組みを継続するとともに、リスク管理の体制強化や実効性の向上、情報セキュリティ対策等を推進します。

b イノベーション・技術開発・デジタルトランスフォーメーションの推進

I o TやA I等、最先端のデジタル技術や当社グループ内外のアイデアを活用した新しいサービスの創造による価値向上と、社内での業務改革・システム刷新による生産性の向上に取り組めます。

また、燃料電池をはじめとするガス機器・設備のさらなる高効率化とコストダウン、新たな材料や情報処理、カーボンニュートラル化等に関する技術開発を推進します。

c 人材・組織の強化

当社グループのアウトプットの最大化に向けて、多様な人材が集い切磋琢磨しあうことで従業員の力が最大限発揮される環境づくりを進めていきます。人材の面では、多様で専門性の高い人材の獲得を拡大するとともに、従業員の成長を促進する制度・育成策を強化していきます。組織の面では、タレントマネジメントにより適所適材の配置を実現するとともに、DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進や、働き方・仕事の進め方の変革、成長と挑戦を促す組織風土のさらなる醸成等に取り組んでいます。

会社と人材の双方向のコミュニケーションを通じて各取り組みを活性化させ、従業員のエンゲージメント向上を図ります。

(5) おわりに

グループの内部統制システムの運用状況の確認及び評価を継続的に行い、所要の措置を講じることにより、実効性の高い内部統制を行っていきます。これらの仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、「Daigasグループ企業理念」を実践し、持続的成長に向けて不断の努力を続けていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理、戦略並びに指標及び目標

① ガバナンス

「Daigasグループ企業理念」を実践し、持続的成長を実現するために、環境、コンプライアンス、社会貢献、人権尊重をはじめE S G分野に関する課題解決等、当社グループのサステナビリティ活動全般の推進及びガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

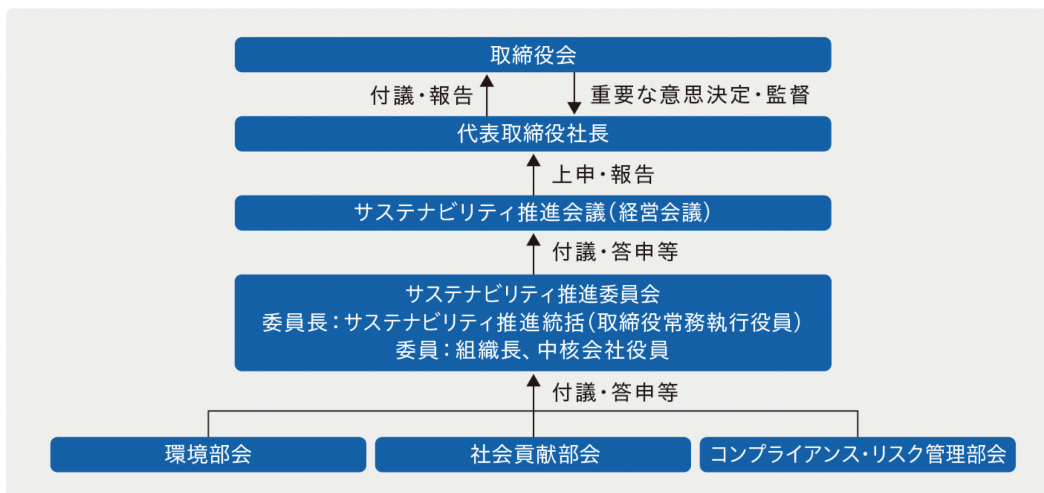
サステナビリティ全般に関するガバナンス体制としては、当社グループのサステナビリティ活動を統括する役員「サステナビリティ推進統括(取締役常務執行役員)」を委員長とし、関連する組織長等を委員とする「サステナビリティ推進委員会(※1)」を設置しております。「サステナビリティ推進委員会」は原則年3回開催し、組織横断的にサステナビリティ活動の審議・推進を行っております。また、社長執行役員を議長とする経営会議のうち、原則年3回を「サステナビリティ推進会議(※2)」として開催し、サステナビリティ経営における重要課題(マテリアリティ)と指標及び目標の設定、実績状況等については、「サステナビリティ推進会議」にも上程し、審議を実施しております。そのうえで、サステナビリティ活動の重要な事項を取締役に諮り、意思決定及び監督を行っております。また、サステナビリティ活動全般に対するガバナンスを充実するため、環境会計分野や社会学分野の専門性や企業運営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を有する社外取締役を選任しております。

(※1) 2025年4月1日付の機構改正に伴い「E S G推進委員会」から名称変更しております。

(※2) 2025年4月1日付の機構改正に伴い「E S G推進会議」から名称変更しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

■ サステナビリティ推進体制

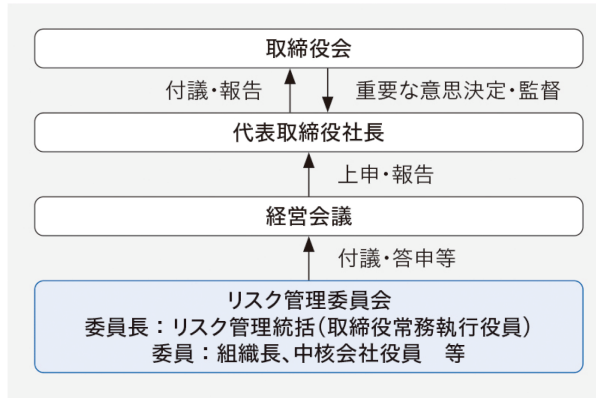


② リスク管理

当社グループの事業領域が拡大する中、全社横断のリスク(サステナビリティ、コンプライアンス、経理・財務、サイバーセキュリティ、海外投資、人権尊重等)を包括的に管理する体制を構築するとともに、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある重要リスクを選定し、重点的に予防保全対応策を講じることで、効率的かつ効果的なリスク管理を実施しています。

リスク管理体制としては、当社グループのリスク管理を統括する役員「リスク管理統括(取締役常務執行役員)」を委員長とし、関連する組織長等を委員とする「リスク管理委員会」を設置しております。「リスク管理委員会」は原則年2回開催し、定期的に重要リスクの見直し・選定を行い、重要リスクの予防保全対策を審議・推進し、経営会議にて、リスク予防保全活動の計画・実績等について報告・審議します。また、取締役会にて経営に重要な影響を与える事項の意思決定及びリスク管理プロセスの監督を行っております。

■ 全社リスク管理体制



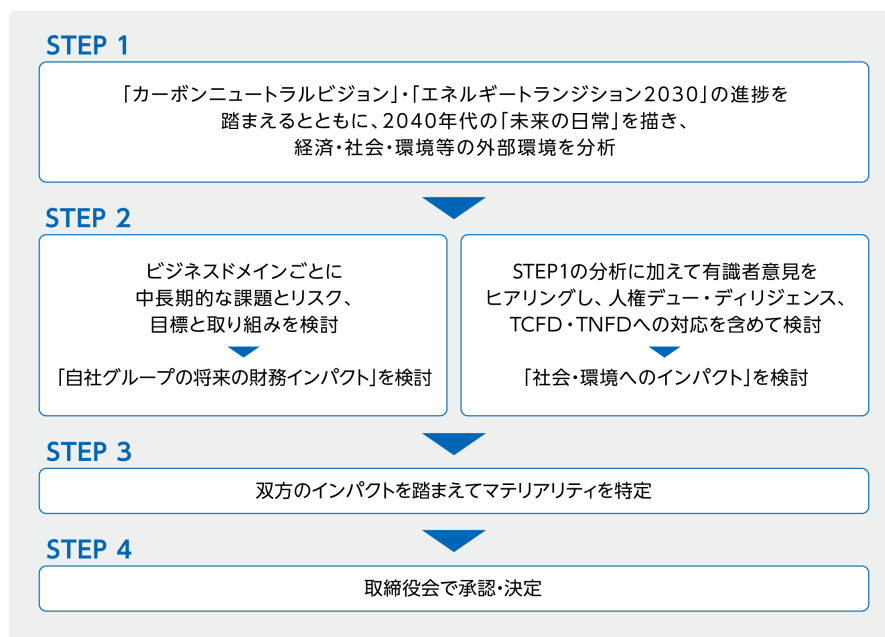
この他、気候変動に関するリスク管理は、「サステナビリティ推進委員会」、「サステナビリティ推進会議」にて報告・審議を行っております。また、取締役会において、気候変動リスクや持続可能性を踏まえて、投資判断を含む経営の基本方針に関する意思決定及び監督を行っております。新規投資案件については、シナリオ分析においてＩＣＰ（インターナル・カーボン・プライシング）を用いて経済性の影響度を把握し、影響度が大きい場合にはリスクへの対応策の有無及びその有効性も合わせて評価することとしております。なお、気候変動に関連する内容は、「(2) 気候変動に関する戦略並びに指標及び目標」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (4) 気候変動対応等の環境リスク」をご参照ください。

③ 戦略

当社グループは中期経営計画2026策定に際し、サステナビリティ経営におけるマテリアリティを新たに特定しました。事業環境の変化やサステナビリティ関連の社会動向を勘案し、国際的なガイドライン（GRIスタンダード等）及びステークホルダー・有識者の意見等を踏まえて、中長期的な「自社グループの将来の財務インパクト」と「社会・環境へのインパクト」よりマテリアリティを特定しました。

なお、マテリアリティは、「サステナビリティ推進会議」及び社外取締役を委員長とする「経営に関する諮問委員会」でも審議を実施し、中期経営計画2026とあわせて取締役会にて決議しました。

■ 「中期経営計画2026」策定時のマテリアリティ特定プロセス



④ 指標及び目標

当社グループのマテリアリティは下記のとおりであります。各マテリアリティに関しては、サステナビリティ指標並びに2026年度・2030年度の目標を2024年3月に設定するとともに、「サステナビリティ推進委員会」、「サステナビリティ推進会議」にて進捗確認・審議を実施しております。そのうえで、当該進捗状況及びサステナビリティ活動の重要な事項を取締役に諮り、監督を行っております。

重要課題 (マテリアリティ)	サステナビリティ指標	2024年度実績	2026年度目標	2030年度目標
エネルギーの カーボンニュートラル化	CO ₂ 排出削減貢献量 (※1)	501万トン (※3)	700万トン	1,000万トン
	再エネ普及貢献量	370万kW	400万kW	500万kW
	再エネ電源比率	30.4%	30%程度	50%程度
	グループCO ₂ 排出量	2,463万トン (国内△739万トン (2017年度比)) (※3)	—	2,702万トン (国内△500万トン (2017年度比))
	自社オフィス・社用車 CO ₂ 削減率	— (※3)	67%	100%
	e-メタン社会実装の 推進	e-メタンサプライ チェーンPJにお けるFEED詳細 検討を実施	e-メタンサプライ チェーンPJにお ける最終投資決定	1%導入
	メタネーション技術開発 の推進	SOEC-GI基金 事業第1フェーズ を完遂し、第2フ ェーズの実施計画 を策定	SOEC-GI基金 事業第2フェーズ 移行	SOECパイロッ トスケール (400Nm ³ /h級)での 技術確立
お客さまと社会の レジリエンス向上	重大事故及び自社起因の 重大供給支障件数	ゼロ	ゼロ	ゼロ
	強靱な設備形成	・耐震化率:約90% ・地震対策ブロック 数:738ブロック ・ねずみ鋳鉄管の対 策完了	防災・経年対策の推進	
お客さまの価値観に 寄り添う先進的で多様な ソリューションの共創	お客さまアカウント数	1,071万件	1,090万件	1,150万件
	お客さま満足度	92%	90%	—
	イノベーションの推進	低・脱炭素化やイン フラのメンテ効 率化に寄与する新 サービス等の社会 実装	新ビジネス・新サービスの創出	
従業員と企業が共創し 高め合う環境づくり	女性管理職昇格比率	18.2%	20%以上	30%以上
	女性総合職採用比率	39.4%	30%以上	30%以上
	ワークエンゲージメント スコア(※2)	52.2	50以上	50以上
	新卒・キャリア採用(総 合職)合計数	116人	3ヵ年累計330人	—
	次世代経営人材の準備率	260%	250%	—

重要課題 (マテリアリティ)	サステナビリティ指標	2024年度実績	2026年度目標	2030年度目標
健全でしなやかな 経営基盤の維持・向上	女性取締役比率	26.7%	25%以上	30%以上
	重大な法令違反件数	1件 (※4)	ゼロ	ゼロ
	D X 中核スタッフ 人材の確保	243人	300人	—
	人権の尊重	人権デュー・ディ リジェンスの実施	自社及びサプライチェーン全体での 人権尊重の取り組みの推進	
	地域コミュニティへの 貢献	・エネルギー環境教育・防災教育等の次世代教育を実施 ・社会的養護を必要とする子ども支援や障がい者の就労支援を実施 ・温暖化対策計画の各行政の支援 等	地域共生の取り組みの推進	
	L B S 事業の持続的成長	・材料事業 インド活性炭工場 で排熱を利用した 発電設備を導入 し、環境負荷を低減 ・情報事業 パソコンリユース 業務を通じた障が い者就労支援と環 境貢献を実施 ・都市開発事業 賃貸・分譲マンシ ョンのZEH-Mの認 証取得 等の各社での取 組みを実施	L B S 事業におけるサステナビリティの 独自取り組みの推進	

- (※1) 2017年度以降にお客さま先や自社事業活動に導入する高効率設備や低炭素エネルギー等により、算定年度1年間にCO₂排出を削減すると推定される効果を算定しております。
- (※2) アドバンテッジタフネス調査を利用している企業のワークエンゲージメント結果における偏差値。
- (※3) 2024年度実績は算定中のため、2023年度実績を記載又は「—」としております。2024年度実績については、2025年7月に当社ウェブサイト(URL <https://www.osakagas.co.jp>)において公表予定の「Daigasグループ 統合報告書2025」をご参照ください。
- (※4) エネファームの販売における不適切行為が発生。本件については、2025年3月27日、消費者庁に対して景品表示法に基づく自主報告を行いました。同庁の調査中であり、真摯に対応してまいります。

① 戦略

当社グループは、天然ガスを主要な原燃料として、日本の関西エリアを中心にガス・電力事業を営んでおり、今後、国内での炭素税導入や税率の大幅な引き上げによって税負担が大幅に増加する場合や、顧客の非化石燃料への転向等によりガス・電力販売が大幅に減少する場合、それぞれの「リスク」の財務影響度は大きくなります。

なお、このような気候変動に関する「リスク」と「機会」に適切に対応するためにも、多様な事業によるポートフォリオ経営を推進していくことにより、持続的成長を図っていきます。

■ リスクと機会に対する戦略・対応策

※リスクと機会に対する主な戦略・対応策は「カーボンニュートラルビジョン」「エネルギーtransition2030」「エネルギーtransition2050」をご参照ください。

https://www.osakagas.co.jp/company/press/pr2025/_icsFiles/afieldfile/2025/02/27/250227_2_3.pdf

② 指標及び目標

当社グループは、2021年1月に「カーボンニュートラルビジョン」を公表し社会全体のCO₂排出量の削減に寄与する天然ガスの利用拡大に加えて、メタネーション等のイノベーションによる都市ガス原料そのものの脱炭素化、再生可能エネルギーの導入を軸とした電源の脱炭素化によって、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指しております。そのための指標と目標については、2030年度に「再生可能エネルギー普及貢献量：500万kW」、「国内電力事業の再生可能エネルギー比率：50%程度」、「CO₂排出削減貢献量：1,000万トン」の3点を目指すべきマイルストーンとして掲げております。

また、2023年3月に「エネルギーtransition2030」を発表し、エネルギーの低・脱炭素化への移行に向けた道筋の全体像と、2030年に向けた具体的な取り組みやお客さまにご提供できるソリューションを取り纏めました。2030年度は前述に加え、メタネーションの社会実装に向けた取り組みとして、既存の都市ガスインフラへのe-メタン1%導入に挑戦します。

2025年2月には、2050年のカーボンニュートラル実現に向けてエネルギーtransitionのロードマップをより明確にするとともに、ステークホルダーの皆さまとミライ価値を共創していくためのソリューションをまとめた「エネルギーtransition2050」を公表しました。

GHG排出量については、2023年度実績はスコープ1が444万トン、スコープ2が32万トン、スコープ3が2,087万トン、合計2,563万トン(ビューローベリタスジャパン株式会社による第三者検証済みの数値)となりました。算定対象は、当社と、2023年度の連結子会社159社のうち、データ把握が困難かつ環境負荷の小さい会社を除いた連結子会社68社の計69社です。2024年度実績については、2025年7月に当社ウェブサイト(URL <https://www.osakagas.co.jp>)において公表予定の「Daigasグループ 統合報告書2025」をご参照ください。

なお、「再生可能エネルギー普及貢献量(再エネ普及貢献量)」「国内電力事業の再生可能エネルギー比率(再エネ電源比率)」「CO₂排出削減貢献量」の実績については、上記「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理、戦略並びに指標及び目標 ④ 指標及び目標」をご参照ください。

(3) 人的資本(人材の多様性を含む。)に関する戦略並びに指標及び目標

① 戦略

a 人材育成方針

当社グループは、「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネス ソリューション事業」を3つの柱とするポートフォリオ経営の実践を目指しております。それらに対応する要員の質や量の確保、適所適材に基づく多様な人材の活躍推進を通じたパフォーマンスの最大化を図るべく、事業環境の変化に柔軟に対応できる人材や専門性の高い人材の採用、育成に取り組みます。

特に、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや海外エネルギー事業展開の加速、デジタルトランスフォーメーションによる変革等の経営戦略実現に向け、専門性の高い人材の必要性が高まるなか、キャリア採用を拡大しながら人材を確保していきます。

加えて、将来にわたる経営戦略の達成には持続的な組織運営が重要であるとの認識のもと、計画的な要員確保や人材育成を意識した配置、登用に取り組みます。

b 社内環境整備方針

当社グループは、教育・研修や自己啓発支援等を通じて従業員の自律的なキャリア形成を支援し、エンゲージメントの向上や労働生産性の向上による持続的成長を目指します。また、「従業員の輝き向上」に資する取り組みの一環として、人事制度の一部を改定しました。具体的には、評価・給与制度の見直し、定年延長等を行うことにより、年齢に関わらない「挑戦と成長」を後押ししていきます。

中長期的な企業価値向上のためには非連続なイノベーションを生み出すことが重要であり、その原動力となるのは多様な個人の掛け合わせと考えております。そのため、DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)を推進し、経験や感性、価値観等の多様性を積極的に取り込みます。従来、女性、高齢者、障がい者、外国人等に対する活躍支援を進めており、少数派であるがゆえの不利益が生じることをないよう配慮し、より一層の能力発揮に向けた環境整備をしていきます。

② 指標及び目標

当社グループでは、上記「① 戦略」において記載した、人的資本(人材の多様性を含む。)に関する戦略に向けて、連結グループ各社でその事業特性・課題に応じて取り組みを行っておりますが、必ずしもすべての会社で共通の指標に関する目標を定めていないため、ワークエンゲージメントスコア以外の目標及び実績は、当社のものを記載しております。

当社では、グループ内での確保が難しい専門性の高い人材を中心にキャリア採用を拡大し、それぞれの事業を強化するとともに、多様な価値観を受容することでイノベーションを生み出していきます。2024年度のキャリア採用での入社者は43人(正規雇用労働者におけるキャリア採用比率は37.4%)となりました。

その他の目標及び実績については、上記「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理、戦略並びに指標及び目標 ④ 指標及び目標」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営戦略に関するリスク

① 経済金融社会情勢、景気等の変動、市場の縮小

当社グループは、「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネス ソリューション(LBS)事業」の3つの事業分野それぞれを成長させることで経営環境の変化に対応するポートフォリオ経営を実践しておりますが、国内外における経済・金融・社会情勢の悪化、大規模な感染症の流行等により、売上高の減少や資金調達の不調、共同事業者・取引先の倒産、人口減少、人材確保の難化、工場の海外移転・操業停止等の事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

② 気温、水温の変動によるエネルギー需要への影響

当社グループは、エネルギー需要の変動影響に対応するため、ガス器具やエネルギーサービスといったエネルギー周辺分野においても販売拡大等の取り組みを進めておりますが、気温、水温の変動によりガス販売量や電力販売量が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 各種国際規範、政策、法令、制度等の変更

当社グループは、環境・社会・ガバナンスに関する国際規範やその他国内外の規範・政策・法令・制度等に基づいてそれぞれの事業を遂行しておりますが、それらの変更により追加的な義務等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競争の激化及びそれに伴う消費者の事業者選択

当社グループは、お客さまに選ばれ続ける事業者を目指し、あらゆる事業分野において市場競争力を高めるため、付加価値の向上や原材料費の低減、技術開発やデジタルトランスフォーメーション等の取り組みを進めておりますが、当社グループを取り巻く競争環境が変化し、他燃料との競争や2016年度の電力小売全面自由化・2017年度のガス小売全面自由化等の変化に伴う新規参入事業者等との競争激化や、技術革新により相対的に競争力が著しく低下した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 為替、調達金利の価格変動

当社グループは、為替、調達金利の変動に対するヘッジや外貨調達を通じた影響の抑制、原材料価格、物流費等の上昇に対するコストの低減に取り組んでおりますが、市場の動向により為替や調達金利の大幅な変動が生じた場合や、物価上昇の販売価格への適切な反映が困難な場合において、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

② 原燃料費の変動

当社グループは、LNG調達における契約価格指標の多様化やヘッジによる収支影響の抑制、原料費調整制度によるガス料金の単位料金調整等の取り組みを進めておりますが、為替相場や原油価格等の変動、LNG調達先との契約更改、価格交渉の動向等により、原燃料費が変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 電力調達価格の変動

当社グループは、電力需要に対し、自社電源に加え、他社電源からの調達契約や卸電力取引所等の市場からの調達等により対応し、安定供給に努めておりますが、調達価格やインバランス価格が変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原料等の調達に関するリスク

当社グループは、ガス、電力の原燃料であるLNG等の大半を海外からの輸入に頼っているため、多数の生産者からの分散調達を進めるとともに、LNGトレーディングを通じた需給調整等に取り組み、安定的かつ柔軟な原燃料調達を目指しておりますが、調達先の設備や操業等に関するトラブルや調達先における自然災害、カントリーリスク等により原燃料が想定通りに調達できない場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 気候変動対応等の環境リスク

当社グループは、気候変動問題に伴う規制の変更や将来的なカーボンニュートラル社会の実現に向けた社会動向の変化、エネルギー需要の変動等に対応するため、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換、再生可能エネルギーや高効率な商品・設備の導入並びにカーボンニュートラル化等に関する技術開発やサプライチェーン構築等の取り組みを進めておりますが、温暖化傾向の継続や国内外の規制の変更、技術開発の遅延、想定を超える需要家・投資家の選好変化等が生じた場合、対応コストの増加や販売量の減少等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報・制御システムにおけるセキュリティリスク

当社グループは、セキュリティ対策の推進・モニタリング、情報管理に関する周知・教育の徹底、情報システムの構築・更新等に取り組んでおりますが、高度なサイバー攻撃や当社施設への侵入等の外部要因、又は書類・データの紛失や計画の遅延等の内部要因により、ガスの製造、発電、ガス・電力の供給や料金に関するシステム等の基幹的なITシステムの停止や誤作動、開発の遅延・中止、お客さま情報や技術情報をはじめとする重要情報の社外への流出が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経理財務に関するリスク

当社グループは、投資評価委員会による案件の経済性・リスク評価等の総合的な経営判断を踏まえ、取締役会等において各種成長投資の意思決定を実施しておりますが、国内外の経済情勢の変化等により、投資が適切に回収できない場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ガス製造・発電・ガス供給・消費機器・サービスに関するリスク

① ガス製造・発電及びガス・電力の供給に関するトラブル

当社グループは、都市ガスの製造・供給及び発電・電力の供給を安全かつ安定的に維持するため、緊急時に備えた各種訓練の実施、定期的な設備の点検・更新等、地震・津波対策を始めとする事故・供給支障の防止に向けた取り組みを進めておりますが、想定を超える自然災害や事故、技術的課題等によるガスの製造、発電、ガス及び電力の供給に関するトラブル等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

② ガス消費機器等の製品、設備に関するトラブル

当社グループは、製品の安定供給に努め、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知等の取り組みを進めておりますが、工場の操業停止等による納入の遅延やガス消費機器や設備に関する重大なトラブルが発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取扱商品・サービスの品質に関するトラブル

当社グループは、当社が取り扱う商品・サービスを安心・安全にご利用いただくために、品質管理の徹底等に取り組んでおりますが、品質上のトラブル等が発生した場合、社会的信用の低下や対応する費用の支出等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模な災害、事故、感染症等に関するリスク

当社グループは、自然災害やテロ、事故、感染症等の発生に備え、設備の一元的な管理、集中的な点検や継続的な改善、災害保険等の各種保険への加入、大規模災害や事故発生時の「事業継続計画(BCP)」や感染症等発生時の対応に関する業務計画の策定や見直し等の取り組みを進めるとともに、安全かつ安定的な事業運営に向けて、国内外の参画プロジェクトにおける協力的関係の構築に努めておりますが、大規模地震やその他自然災害、テロ、不測の大規模停電、事故の発生や感染症の大規模な流行等の事態が起こることにより、天然ガスの生産・液化設備、都市ガスの製造・供給及び発電等の施設に支障や、参画プロジェクトの操業に関するトラブル等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外投資に関するリスク

当社グループは、海外事業における主体的な事業の運営や成長投資の意思決定における厳正な案件評価等のリスク対応策を進めるとともに、安定調達に向け、参画プロジェクトにおける安全で安定的な操業に資する協力的関係の構築に努めておりますが、事業の領域が拡大する中、当社グループが事業を行っている国における政策、規制の実施や変更、経済社会情勢の悪化、原油価格やガス価格等の市況変動、技術的課題や自然災害による被害等の要因によるプロジェクトの遅延・中止や採算の悪化等の事業環境変化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスリスク

当社グループは、コンプライアンスへの意識向上に向け、継続的な社内研修、定期的なリスクの把握と対応状況の点検・フォロー・改善等により問題の発生を未然に防止する取り組みを進めておりますが、万一、国内外で法令等に反する行為が発生した場合、社会的信用の低下や費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人的資本に関するリスク

当社グループは、労働人口の減少下においても人材の獲得に努めておりますが、労働市場を取り巻く環境変化等によって人材の確保が困難となる場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人権リスク

当社グループは、事業活動における人権尊重を経営上の重要課題として位置付け、国連の指導原則に基づく「Daigasグループ人権方針」を制定しグループ内への浸透を図るとともに、「人権デュー・ディリジェンス」を実施することで、人権の尊重と持続的な成長の実現に向けた取り組みを実施しておりますが、適切に人権尊重に対応できなかった場合、社会的信用の低下や費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、以上のリスクに備え、本文記載の対策に加え、業務執行状況の適切な把握と監督によって、リスクが顕在化する可能性の程度や時期を考慮しながら、リスク発生時の業績への影響を低減するように努めます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

① 概要

当期におけるわが国経済は、物価高で個人消費が伸び悩んだものの、円安の進行による好調な企業業績や、人手不足下でのデジタル化・省力化需要を背景とした設備投資の増加、インバウンド需要の拡大等により、緩やかな回復傾向が続きました。

こうした経営環境のもと、当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」となることを目指し、積極的に事業活動を展開してまいりました。

当期の売上高は、国内エネルギー事業で、電力販売量が増加したものの、LNG販売量が減少したことや原料費調整制度に基づきガス販売単価が低めに推移したことなどにより、前期に比べて140億円減(△0.7%)の2兆690億円となりました。経常利益は、国内エネルギー事業で、原料価格等の変動が販売単価に反映されるまでのタイムラグによる増益影響(*)が縮小したことなどにより、369億円減(△16.3%)の1,896億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、17億円増(+1.3%)の1,344億円となりました。

(*)原料価格及び燃料価格の変動が、原料費及び燃料費調整制度に基づく販売単価に反映されるまでには一定の時間差があるため、一時的な増減益要因となります。

② 売上高

売上高は、国内エネルギー事業で、電力販売量が増加したものの、LNG販売量が減少したことや原料費調整制度に基づきガス販売単価が低めに推移したことなどにより、前期に比べて140億円減(△0.7%)の2兆690億円となりました。当社グループのセグメント別売上高の中で最も大きな割合を占める国内エネルギーセグメントの売上高は、電力販売量が増加したものの、LNG販売量が減少したことや原料費調整制度に基づきガス販売単価が低めに推移したことなどにより、前期に比べて327億円減(△1.9%)の1兆7,379億円となりました。

ガス供給件数は、前期末に比べて1.3%増の511万4千件となり、ガス販売量は、前期に比べて0.1%増の66億5千万 m^3 となりました。

ガス販売量の状況を用途別に見ると、家庭用ガス販売量は、気温・水温が高く推移した影響等により、前期に比べて3.6%減の16億5千9百万 m^3 となりました。業務用等のガス販売量は、業務用におけるお客さま設備の稼働増加等により、前期に比べて1.4%増の49億9千2百万 m^3 となりました。

家庭用のガス機器・サービスにつきましては、給湯、暖房、調理等の機器・設備の開発及び販売拡大に努めました。また、ガス機器・水まわりの修理等や防災・防犯に関する「住ミカタ・サービス」や、デジタルを活用したライフサービスプラットフォーム「スマイLINK」、インターネットサービス「さすガねっと」等の各種サービスの提供とさらなるメニュー拡充に努めました。

2025年1月、食と住まいのショールーム「hu+g MUSEUM(ハグミュージアム)」がオープン10周年を迎えました。また、2025年2月には、施設の一部をリニューアルし、体験型でエネルギーを学べる「hu+g BASE(ハグベース)」を新設いたしました。

業務用のガス機器・サービスにつきましては、コージェネレーションシステム、冷暖房システム、厨房機器、ボイラ、工業炉、バーナ等の商品の開発及び販売拡大に努めました。また、エンジニアリング力を活用し、脱炭素化・分散化・デジタル化の視点でお客さまの様々な経営課題を解決する「D-Lineup(ディーラインアップ)」等、お客さまのニーズに応じた高付加価値のソリューションの提供に努めました。

都市ガスのカーボンニュートラル化の有望技術として期待されるSOECメタネーション技術等、低・脱炭素化に資する触媒・燃焼技術等の研究開発にも取り組んでおります。

2024年6月、国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で実施しているSOECメタネーションの技術開発事業において、0.1Nm³/hのe-メタンを製造する試験装置が完成し、試験を開始いたしました。2025年3月、再生可能エネルギー由来の水素とバイオガスを用いたメタネーション実証事業において、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)会場内で発生する生ごみやCO₂を用いて7Nm³/hのe-メタンを製造する実証設備「化けるLABO(ラボ)」が竣工し、実証を開始いたしました。

カーボンニュートラル社会へのトランジション期における取り組みとして、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換や高効率な設備の導入等を推進し、お客さま先でのCO₂排出削減に努めました。

安定供給・保安の確保につきましては、天然ガスの調達先の多様化、AI技術活用も含めた製造・供給設備の保全と計画的な改修、安全機能を備えたガス機器の普及促進等に継続的に取り組みました。

また、大阪ガスネットワーク(株)は、2024年11月、東京ガスネットワーク株式会社及び東邦ガスネットワーク株式会社と、災害時の相互支援・連携強化に向けた合同訓練を実施するなど、引き続き、地震対策・津波対策に取り組みました。

低圧電気供給件数は、前期末に比べて4.8%増の192万2千件となり、電力販売量は、前期に比べて10.9%増の169億8千2百万kWhとなりました。

ガスとセットでお得にご利用いただける料金メニュー、お客さまのライフスタイルや趣味にあわせた料金メニュー、脱炭素に資する料金メニュー等、多彩な電気料金メニューの提供に努めました。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー電源の拡大に積極的に取り組みました。海外エネルギーセグメントに含まれる海外分も含め、再生可能エネルギー電源の普及貢献量は、当期末時点で約370万kWとなりました。

当期中に参画した主な再生可能エネルギー電源は、岩手県における2か所の太陽光発電所(発電容量計約4万kW、営業運転開始済。出資比率40%)等であります。

2024年10月、宮崎県日向市における日向バイオマス発電所(発電容量約5万kW、出資比率35%)が、2024年11月には、愛知県田原市における愛知田原バイオマス発電所(発電容量約7万kW、出資比率25%)が、それぞれ営業運転を開始いたしました。

兵庫県姫路市における姫路天然ガス火力発電所1号機及び2号機(発電容量計約125万kW、2026年5月までに営業運転開始予定)については、建設工事を順調に進めております。また、2025年3月、株式会社日本政策投資銀行をはじめとする3社と共同で、3号機(発電容量約62万kW)を建設することを決定いたしました。

海外エネルギーセグメントの売上高は、米国及び豪州の上流事業等の増収により、前期に比べて117億円増(+10.0%)の1,281億円となりました。

米国テキサス州でシェールガス生産開発事業を行うサビン社(Sabine Oil & Gas Corporation。出資比率100%)は、新規の井戸開発を中心に、順調に事業展開しております。

2025年2月、アラブ首長国連邦アブダビ首長国の国営石油会社Abu Dhabi National Oil Company PJSCとの間で、LNG売買契約を締結いたしました。当社は、この契約に基づき最大約80万トン/年のLNGを調達する予定であり、トランジション期に重要な役割を担うエネルギーである天然ガスの安定調達・開発・供給に取り組んでまいります。

また、アジアにおいては、当社の子会社であるOsaka Gas Singapore Pte. Ltd.が、2024年4月、合弁会社を通じて、インドで都市ガス事業等を行う事業会社の持株会社であるAG&P LNG Marketing Pte. Ltd.の持分の一部を取得いたしました。また、2025年3月、合弁会社を通じて、インドで再生可能エネルギー電源開発等を行う事業会社Clean Max Enviro Energy Solutionsとの間で、再生可能エネルギー電源の開発・保有を行う合弁会社を設立するための契約を締結いたしました。

北米、南米、欧州、中東、豪州及びアジアのエネルギー事業者等との間で、e-メタン等の製造・日本への輸出等に向けた共同検討を進めております。

今後もカーボンニュートラルに資するe-メタン等のサプライチェーン構築に向けて取り組んでまいります。

ライフ&ビジネス ソリューションセグメントの売上高は、材料ソリューション事業や都市開発事業等での増収により、前期に比べて84億円増(+3.1%)の2,824億円となりました。

都市開発事業を展開する大阪ガス都市開発(株)は、当期中に「アーバネックス早稲田テラス」(東京都)等の19物件の賃貸マンションを取得し、資産の拡充に努めました。また、「シーンズ京都鴨川河原町」(京都府)等の5物件の分譲マンションが竣工いたしました。

また、京都リサーチパーク(株)が運営する京都リサーチパーク地区(KRP地区)において、2027年竣工を目指して、レンタルラボを備える新棟建設を推進しております。

情報ソリューション事業を展開する(株)オーガス総研は、企業情報システムのコンサルティング・設計・開発・運用や、AI・クラウドサービス等、総合的なITサービスの提供やお客さまのDX推進支援に努めました。また、2025年1月、フィリピンで基幹業務システムのパッケージ商品の導入・運用支援を行うFasttrack Solutions Inc. グループの事業を取得し、東南アジアにおける基幹業務システム関連事業を開始いたしました。

材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカル(株)は、ファイン材料、炭素材製品、保存剤等、付加価値の高い材料等の開発及び販売拡大に努めました。木材保護塗料「キシラデコール」シリーズ製品が、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)において大阪府や大阪市等が出展する「大阪ヘルスケアパビリオン」の内部・外部壁面に採用されました。

③ 営業利益

売上原価は、原材料費が減少したことなどにより、前期に比べて92億円減(△0.6%)の1兆6,634億円となりました。販売費及び一般管理費は、ほぼ前期並みの2,448億円となりました。

国内エネルギーセグメントでは、営業利益は、原料価格等の変動が販売単価に反映されるまでのタイムラグによる増益影響が縮小したことなどにより、135億円減(△15.3%)の748億円となりました。

海外エネルギーセグメントでは、営業利益は、米国及び豪州の上流事業等の増益により、前期に比べて24億円増(+4.7%)の539億円となりました。

ライフ&ビジネス ソリューションセグメントでは、営業利益は、情報ソリューション事業等での減益により、前期に比べて22億円減(△7.3%)の287億円となりました。

以上の結果、営業利益は、前期に比べて118億円減(△6.9%)の1,607億円となりました。

④ 経常利益

営業外収益は、前期に比べて240億円減の542億円となりました。これは持分法による投資利益が減少したことなどによるものであります。営業外費用は、前期に比べて10億円増の253億円となりました。これは支払利息が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、経常利益は、前期に比べて369億円減(△16.3%)の1,896億円となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、前期に比べて254億円増の254億円となりました。これは当期に投資有価証券売却益を計上したことによるものであります。特別損失は、前期に比べて47億円減の258億円となりました。これは減損損失(※)が減少したことなどによるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて17億円増(+1.3%)の1,344億円となりました。1株当たり当期純利益は、前期の320.60円に対し、当期は333.31円となりました。

(※)「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) ※5 減損損失」をご参照ください。

⑥ 収益性、成長性に関する経営指標

当社グループは、当期の収益性、成長性の経営指標として、ROIC(投下資本利益率)4.7%、ROE(自己資本利益率)7.2%、EBITDA(※)2,800億円を計画として掲げ、ROIC5.4%、ROE8.2%、EBITDA(※)3,089億円の実績となりました。

また、当社グループは、2024年3月に策定した中期経営計画2026「Connecting Ambitious Dreams」における2026年度の収益性、成長性の経営指標として、ROIC(投下資本利益率)5%程度、ROE(自己資本利益率)8%程度を計画として掲げております。

上記の経営指標の推移を踏まえながら、当社グループは引き続き収益性、成長性の向上に努めます。

(※) 営業利益+減価償却費+のれん償却額+持分法投資損益

- (注) 1 上記のセグメント別売上高、セグメント損益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでおります。
2 本報告書では、ガス量はすべて1㎡当たり45MJ(メガジュール)で表示しております。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前期に比べて289億円収入減の2,836億円の収入となりました。これは、利息及び配当金の受取額が前期に比べて387億円増加した一方で、売上債権の増加による支出が前期に比べて558億円増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて396億円支出増の2,556億円の支出となりました。これは、投資有価証券の売却による収入が前期に比べて250億円増加した一方で、有形固定資産の取得による支出が前期に比べて362億円増加したこと、関係会社株式の取得による支出が前期に比べて350億円増加したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて760億円支出減の340億円の支出となりました。これは、長期借入による収入が前期に比べて326億円増加したこと、非支配株主からの払込みによる収入が前期に比べて214億円増加したこと、コマーシャル・ペーパーの純減による支払が前期に比べて210億円減少したことなどによるものであります。

以上の活動の結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べて50億円増の823億円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、社債、借入金及び自己資金を財源としながら、ガス事業の基盤である本支供給管等の品質向上投資や、国内エネルギー、海外エネルギー、ライフ&ビジネスソリューション事業への成長投資を行っていきます。

② 資産・負債及び純資産

当期末の総資産は3兆2,005億円となり、前期末に比べて2,203億円増加しました。これは、投資の進捗等に伴い、有形固定資産及び投資有価証券が前期末に比べて、それぞれ1,227億円、304億円増加したことなどによるものであります。

当期末の負債は1兆4,612億円となり、前期末に比べて860億円増加しました。これは、支払手形及び買掛金が前期末に比べて207億円増加したことや、社債が前期末に比べて410億円増加したなど、有利子負債が増加したことなどによるものであります。

当期末の純資産は1兆7,392億円となり、前期末に比べて1,342億円増加しました。これは、株主資本が利益剰余金の増加等により前期末に比べて556億円増加したことや、その他の包括利益累計額が為替換算調整勘定の増加等により前期末に比べて555億円増加したことなどによるものであります。

以上の結果、当期末の自己資本比率は52.8%となり、前期末に比べて0.2ポイント減少しました。

③ 財務戦略

当社グループの財務戦略の基本的な考え方は以下のとおりです。

- a 社会インフラを担う事業者として、将来の経営環境変化や有事にも耐えられる健全な財務基盤を維持する
- b 事業の成長と投資を通じて、キャッシュ・フローと収益性・効率性を向上させ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現する
- c 対話や価値共創を進め、ステークホルダーの期待にバランス良く応える

当社グループは、健全な財務基盤を維持するために高い財務規律を設けるとともに、エネルギー価格、為替、金利等の収支変動抑制のためのデリバティブの活用や、有事に備えたリスク管理を実施しております。そして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、ROICを導入しつつ、高格付を活かした経済的かつ安定的な事業運営・資金調達に取り組むこととしております。また、お客さまやビジネスパートナー、成長投資・株主還元、従業員等のステークホルダーの期待にバランス良く応えます。

当社グループは、2017年3月に策定した長期経営ビジョン2030「Going Forward Beyond Borders」・2024年3月に策定した中期経営計画2026「Connecting Ambitious Dreams」において経営指標を定めました。財務健全性指標としては、連結自己資本比率(※)45%以上、連結D/E比率(有利子負債/自己資本)(※)0.8以下を中長期的に維持していくことを掲げております。

(※) 利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の資本性50%を調整

今後も長期経営ビジョン2030・中期経営計画2026の実現に向け、財務健全性を考慮した上で、成長投資と株主還元により更なる企業価値の向上を図っていきます。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループにおいては、国内エネルギーセグメントにおいて当社及び名張近鉄ガス㈱等が営むガス事業が生産活動の中心となっており、販売活動では、ガス事業に加えて、当社等が営む電力事業の比重も高まりつつあります。また、当該セグメント以外のセグメントが生産・販売する製品やサービスは広範囲かつ多様であり、受注形態をとらないものも多くあります。

このため、以下は、国内エネルギーセグメントにおけるガス事業の生産実績及び販売実績、並びに電力事業の販売実績について記載しております。

(1) 生産実績

(ガス)

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

製品	生産量(百万m ³)	前期比(%)
ガス	6,762	+0.8

(2) 受注状況

(ガス)

ガス販売については、その性質上受注生産は行いません。

(3) 販売実績

(ガス)

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

ガス販売量	家庭用	1,659 百万m ³	(△3.6)
	業務用等	4,992 百万m ³	(+1.4)
	計	6,650 百万m ³	(+0.1)
ガス供給件数		5,114 千件	(+1.3)

(注) ()内数値は前期比(%)であります。

(電力)

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

電力販売量	小売	7,509 百万kWh	(+9.5)
	卸等	9,473 百万kWh	(+12.1)
	計	16,982 百万kWh	(+10.9)
低圧電気供給件数		1,922 千件	(+4.8)

(注) ()内数値は前期比(%)であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社において、研究開発は最も重要な成長戦略の一つであります。メタネーションを始めとしたカーボンニュートラル社会の実現に貢献する研究開発や新規ビジネスの創出につながる研究開発に取り組んでいます。また、保安の確保・高度化に資する研究開発はもちろんのこと、デジタル技術を活用した業務の効率化や設備関連費用の低減、お客さまの利便性向上、既存サービスの高度化、クリーンな天然ガスの用途拡大や高度利用を目指した研究開発にも継続的に取り組んでおります。

当社は、コア技術として、石炭・石油から都市ガスを製造していた時代からの触媒・材料技術、LNG気化器・PCC(プレストレスト・コンクリート)型LNGタンク・LNG冷熱発電・LNG受入基地等の設計・建設技術、ガス空調・天然ガスコージェネレーション・燃料電池・燃焼技術等のエネルギー利用技術等を保有しており、各々の分野で研究開発を進めております。

有機材料・活性炭等各種材料の開発、情報通信技術等、エネルギー分野にとどまらず、ライフ&ビジネスソリューション分野への取り組みを進めております。

知的財産分野では、保有特許分析等に基づく戦略的な知的財産戦略を展開しております。また、当社保有技術と外部の保有技術を積極的に融合・活用することにより、開発の加速と効率化、新規技術・商品開発の創出を図る「オープンイノベーション」活動を積極的に推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は12,690百万円で、各セグメント別の研究目的・主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(国内エネルギー)

当社は、ガスの製造、供給及び拡販に寄与する研究開発を行っております。

ガス製造分野では、安定操業・安定供給を確保するためのLNG基地製造設備の建設・診断・評価技術、保全業務の効率化等に取り組んでおります。

ガスの輸送・供給分野では、大阪ガスネットワーク㈱が、車載式レーザー分光式検知器による漏えい調査効率化や、スマートフォンの撮影動画からガス管竣工図面を自動作成する技術等、保安レベルの向上及び業務効率化に取り組んでおります。また、災害予測や被災後の迅速な復旧に資するシステム開発や、新たな工法・検査・修繕技術によるガス導管の建設・保全費用の低減を目指した研究開発を行っております。加えて、お客さまの利便性向上にもつながる「スマートメーター」の研究開発にも取り組んでおります。

家庭用ガス利用分野では、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」で世界最高レベルの発電効率を実現するとともに、カーボンニュートラル実現に向けて電力系統においてエネファームを供給力・調整力として活用するためのVPP実証等、更なる商品性向上に向けた技術開発に取り組んでおります。また、電気とガスのベストミックスによるエネルギーマネジメントや、お客さまのウェルビーイングに繋がるIoT等、新たなミライ価値を創出する先進的な商品開発にも取り組んでおります。エネルギーマネジメントについては、神戸市と連携し、3電池(燃料電池、蓄電池、太陽電池)を活用して仮想の街区内での再生可能エネルギーを最大限地産地消することを目指した技術検証を実施しました。実験集合住宅NEXT21では、近未来の集合住宅の在り方を模索するため、効率的なエネルギーシステム、再生可能エネルギーの利用促進やデマンドレスポンス、健康・快適な住空間、災害に備える住まい等の居住実験も進めております。

業務用・産業用ガス利用分野では、様々なニーズにお応えするパーナ・工業炉の開発や、ガスコージェネレーションシステム、ガスヒートポンプを用いた空調機等、省エネ・省CO₂に貢献する機器のさらなる高効率化やコスト低減、遠隔モニタリングを活用した省エネ支援サービスや故障予測技術の開発等に取り組んでおります。工場向けIoTサービス「D-Fire」、空調分野のソリューションサービス「D-Airing」、自家消費型太陽光発電サービス「D-Solar」、水処理サービス「D-Aqua」への取り組み、オンサイト型バイオガス化システム「D-Bioメタン」やバイオマスボイラシステム「D-Bio Steam」、脱臭プロセスのCO₂削減を行うサービス「D-Remove」等、お客さまのカーボンニュートラル実現に貢献するための取り組みや商品開発を実施しております。加えて、お客さまのコージェネレーションシステム等を活用して創出するネガワット価値を取引するサービス「D-Response」も提供しております。

カーボンニュートラル社会の実現に向けては、非化石原料からの合成メタン(e-メタン)を製造するメタネーションの研究開発において、非常に高い効率が期待されるSOECメタネーションや早期社会実装を目指すサバティエメタネーション、大阪・関西万博で実証を進める地産地消エネルギー利用促進を目指すバイオメタネーション等の研究開発を進めております。また、グリーン水素製造等の研究開発、水素・アンモニア燃料の利用技術開発、低コストでコンパクトな水素製造装置の商品化開発、バイオガス精製・利用の技術開発等にも取り組んでおります。

大阪ガスリキッド㈱は、産業ガスや水素オンサイト事業の需要拡大に繋がるシステム技術や新商品の開発、冷熱を利用した各種樹脂・食品原料の低温粉碎に関する技術開発を行っております。

当セグメントにおける研究開発費は9,373百万円であります。

(ライフ&ビジネス ソリューション)

Jacobi Carbons AB及び水澤化学工業㈱を含む大阪ガスケミカルグループでは、炭素材料・光電子材料・活性炭・保存剤・無機吸着剤等に係る研究開発を、㈱KRIはナノ材料や次世代電池、水素・燃料電池、環境・バイオといった先進材料・新エネルギー等に係る研究開発を、オージス総研グループでは、AI、クラウドコンピューティング等のソフトウェア及び情報システムに係る研究開発を行っております。当セグメントにおける研究開発費は3,316百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、変動するガス需要に着実に対処し、良質の都市エネルギーの安定的、かつ、合理的な製造供給体制を確立するため設備投資を行うとともに、ガス以外の事業分野においても、将来の事業展開をにらんだ設備投資を行っております。

当連結会計年度におけるセグメントの設備投資(有形固定資産及び無形固定資産等への投資)は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
国内エネルギー	103,947
海外エネルギー	59,675
ライフ&ビジネス ソリューション	60,809
調整額	△2,697
合計	221,735

各セグメントとも投資内容を厳選していますが、その主な内訳は次のとおりであります。

国内エネルギーセグメントにおけるガス事業では、ガス供給設備として大阪ガスネットワーク㈱のガス本支管が102km増加し、当期末の延長は51,921kmとなりました。

なお、当連結会計年度中に、生産能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
泉北製造所 (堺市西区・高石市)	国内エネルギー	ガス製造設備	13,062	19,741	17,251 (886)	3,362	53,418	—
姫路製造所 (姫路市)	国内エネルギー	ガス製造設備	2,706	5,249	24,182 (451)	11,616	43,755	—
エネルギー 技術研究所等 (大阪市此花区)	国内エネルギー	研究所	828	231	205 (59)	2,814	4,079	91
本社ガスビル (大阪市中央区)	国内エネルギー	本社	870	4	—	25,351	26,226	713

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大阪ガス ネットワーク㈱	導管及び ガスメーター (全供給区域)	国内エネ ルギー	ガス供給設備	—	178,732	—	30,606	209,338	—
広畑バイオマス 発電㈱	広畑バイオマス発電所 (姫路市広畑区)	国内エネ ルギー	発電設備	6,338	25,984	—	52	32,375	9
大阪ガス 都市開発㈱	京都リサーチパーク (京都市下京区)	ライフ& ビジネス ソリューション	賃貸オフィス 研究開発施設	24,841	28	2,183 (66)	372	27,424	—
大阪ガス ネットワーク㈱	本社ガスビル (大阪市中央区)	国内エネ ルギー	本社	224	151	—	17,702	18,079	425
中山名古屋 共同発電㈱	名古屋エネルギー センター (愛知県知多郡武豊町)	国内エネ ルギー	発電設備	4,085	11,139	—	39	15,264	15
大阪ガス 都市開発㈱	グラングリーン大阪 (大阪市北区)	ライフ& ビジネス ソリューション	賃貸ホテル 賃貸オフィス 賃貸店舗	5,861	37	4,007 (1)	334	10,240	—
尻別風力開発㈱	尻別風力発電所 (北海道磯谷郡 蘭越町他)	国内エネ ルギー	発電設備	3,034	6,105	—	2	9,143	—
大阪ガス 都市開発㈱	本社ガスビル (大阪市中央区)	ライフ& ビジネス ソリューション	本社	1,723	1	4,778 (10)	2,359	8,862	152
泉北天然ガス 発電㈱	泉北天然ガス発電所 (堺市西区・高石市)	国内エネ ルギー	発電設備	1,806	6,556	—	309	8,672	15
大阪ガスイン ターナショナル トランスポート㈱	エルエヌジーマーズ等 計3隻 (一)	国内エネ ルギー	船舶	—	6,699	—	13	6,713	—
大阪ガス 都市開発㈱	北浜中央ビル (大阪市中央区)	ライフ& ビジネス ソリューション	賃貸オフィス	1,210	25	4,861 (1)	12	6,109	—
Daigasエナ ジー㈱	千里エネルギー センター等計9地区 (豊中市他)	国内エネ ルギー	熱供給設備	774	3,566	503 (11)	430	5,274	22
印南風力発電㈱	印南風力発電所 (和歌山県日高郡 印南町)	国内エネ ルギー	発電設備	716	4,204	—	1	4,922	3

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Sabine Oil & Gas Corporation	— (米国テキサス州) (注) 2	海外エネルギー	油ガス生産設備等	—	282,237	—	427	282,665	74
Osaka Gas Gorgon Pty Ltd	— (オーストラリア西豪州) (注) 3	海外エネルギー	油ガス生産設備等	54,223	31,099	—	80	85,403	—
Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd	— (オーストラリア西豪州) (注) 4	海外エネルギー	油ガス生産設備等	233	23,836	—	186	24,255	—
Michigan Power Limited Partnership	ミシガン発電所 (米国ミシガン州)	海外エネルギー	発電設備	—	2,321	56 (57)	20,796	23,174	—
OJV Cayman 5 Limited	エルエヌジー ジュピター (—)	海外エネルギー	船舶	—	6,034	—	—	6,034	—
OJV Cayman 3 Limited	エルエヌジーバルカ (—)	海外エネルギー	船舶	—	4,983	—	—	4,983	—

(注) 1 上記(1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」の内訳は、建設仮勘定、無形固定資産等であります。

2 Sabine Oil & Gas Corporationの油ガス生産設備等は、同社が保有する米国テキサス州でのシェールガス開発に関わる生産設備等であり、その帳簿価額を掲記しております。

3 Osaka Gas Gorgon Pty Ltdの油ガス生産設備等はオーストラリア西豪州でのゴーゴンガス田開発に関わる生産設備等の同社権益比率(1.25%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。

4 Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltdの油ガス生産設備等はオーストラリア西豪州でのイクシスガス・コンデンセート田開発に関わる生産設備等の同社権益比率(1.2%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定し、グループ全体としての調整を当社が行っております。

2025年度における設備の新設、改修等に係る投資予定額は2,710億円ですが、その資金については、社債、借入金及び自己資金によりまかなう計画であります。

重要な設備の新設、拡充等の計画は、以下のとおりであります。

(新設又は拡充)

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額			資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	翌期 (百万円)	既支出額 (百万円)				
大阪ガス(株)	ガス製造設備等 (—)	国内エネルギー	—	—	11,608	—	社債・借入金及び自己資金によりまかなう計画であります。	—	—	—
Sabine Oil & Gas Corporation	油ガス生産設備等 (米国テキサス州)	海外エネルギー	—	—	66,659	—	同上	—	—	—
大阪ガスネットワーク(株)	本支供給管等 (—)	国内エネルギー	—	—	49,751	—	同上	—	—	—
大阪ガス都市開発(株)	不動産等 (—)	ライフ&ビジネスソリューション	—	—	20,663	—	同上	—	—	—

(注) 投資予定金額は、複数の設備の投資額を集約した金額を記載しているため、着手年月、完了予定年月及び完成後の増加能力等の記載は省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	404,105,300	397,881,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	404,105,300	397,881,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月25日	△6,767,900	409,912,100	—	132,166	—	19,482
2024年10月11日	△5,806,800	404,105,300	—	132,166	—	19,482

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2025年4月24日開催の取締役会決議により、2025年5月16日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が6,223,500株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	113	40	650	664	52	75,352	76,872	—
所有株式数(単元)	60	1,585,628	125,214	241,385	1,180,107	301	897,510	4,030,205	1,084,800
所有株式数の割合(%)	0.00	39.34	3.11	5.99	29.28	0.01	22.27	100.00	—

- (注) 1 自己株式7,127,258株は「個人その他」の欄に71,272単元、「単元未満株式の状況」の欄に58株含まれております。なお、自己株式7,127,258株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と一致しております。
- 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、48単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	66,198	16.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	25,381	6.39
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	13,469	3.39
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	10,555	2.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	8,658	2.18
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,391	2.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	7,406	1.87
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	5,973	1.50
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,838	1.47
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	5,234	1.32
計	—	157,106	39.58

- (注) 1 上記「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 66,198千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 25,381千株 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,127,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 80,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 395,813,200	3,958,132	—
単元未満株式	普通株式 1,084,800	—	—
発行済株式総数	404,105,300	—	—
総株主の議決権	—	3,958,132	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,800株(議決権48個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町 四丁目1番2号	7,127,200	—	7,127,200	1.76
(相互保有株式) 河内長野ガス株式会社	大阪府河内長野市昭栄町 14番31号	80,100	—	80,100	0.02
計	—	7,207,300	—	7,207,300	1.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月8日)での決議状況 (取得期間2024年5月9日～2024年9月30日)	15,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,806,800	19,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,193,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	61.29	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	61.29	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年10月31日)での決議状況 (取得期間2024年11月1日～2025年3月31日)	15,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,223,500	19,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,776,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.51	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	58.51	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月8日)での決議状況 (取得期間2025年5月9日～2026年4月24日)	30,000,000	70,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,849,500	6,726
提出日現在の未行使割合(%)	93.84	90.39

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	18,305	61
当期間における取得自己株式	1,199	4

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,806,800	19,503	6,223,500	20,576
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	80,560	283	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	112	0	68	0
保有自己株式数	7,127,258	—	2,754,389	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」の欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」の欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引による増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は従来から積極的な事業拡大と経営効率化を進め、それによって得られた利益を、更なる成長と財務体質強化のための内部留保、及び安定した配当に充ててきました。

当期は1株につき年間95.00円(中間配当金を含みます。)とします。当期の連結配当性向は28.5%、自己資本利益率(連結)は8.2%、純資産配当率(連結)は2.3%となっております。

当社は、社会課題の解決に向けた価値の創造を通じて、持続的な利益成長・資本効率の向上を図り、企業価値の向上に努めていきます。配当の実施にあたっては、累進配当を基本に据えながら、業績、今後の経営計画等を踏まえ、大阪ガス個別の剰余金分配可能額の範囲内で、株主資本配当率(DOE)3.0%を目指します。成長に必要な投資資金を確保した上で、最適な資本構成やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、追加的な株主還元策についても機動的に実施します。

2026年3月期の中間配当は1株当たり52.50円、期末配当は1株当たり52.50円、年間1株当たり105.00円の配当予想としております。なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることができる旨、及び期末配当の基準日を3月31日、中間配当の基準日を9月30日とする旨を定款に定めております。

なお、第207期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	19,152	47.50
2025年5月8日 取締役会決議	18,856	47.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPG等のエネルギーとその周辺サービスや、都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の4つの価値創造を実現することを企業理念としております。

この企業理念のもと、株主さまやお客さまをはじめとする様々なステークホルダーとの対話と協働を通じて信頼の維持向上に努めるとともに、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、透明、公正かつ果断な意思決定及び効率的かつ適正な業務執行を行うためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続的に推進してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。経営環境の変化の速度が一層増す中、重要な業務執行の決定権限を業務執行取締役へ委任することで、より機動的な意思決定を実現するとともに、取締役会等による経営方針・経営戦略に関する議論の充実及び監督機能の一層の強化に取り組んでおります。また、「執行役員制度の導入」「複数の社外取締役の選任」「経営、取締役の選任及び取締役の報酬に関する任意の諮問委員会の設置」等を実施しております。この体制は、経営環境の変化に迅速に対応し、透明、公正かつ果断な意思決定及び効率的かつ適正な業務執行を行うための最適な体制であると考えております。

体制は次のとおりであります。2025年6月24日開催予定の第207回定時株主総会議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合においても、取締役15名(うち社外取締役7名)となり、体制に変更はありません。

a 取締役会・取締役

取締役会は、社外取締役が3分の1以上を占める構成としており、経営方針・経営戦略に関する議論等を行い、迅速かつ的確な意思決定と監督機能の充実を図っております。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する観点から、取締役は、「企業経営・組織運営」「マーケティング」等の知識・経験、能力、人格等を勘案し、性別、国籍、職歴、年齢等を問わず多様な人材で構成することを基本方針としており、取締役の選定にあたっては、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会の審議を踏まえて決定しております。2030年度までに女性取締役比率30%以上とする目標を設定しており、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、女性の取締役比率は26.7%であります。また、中長期の経営計画に照らして、企業経営・組織運営、マーケティング、技術・R&D、DX、グローバル、サステナビリティ、財務・会計、法務・リスクマネジメント、人材開発・育成を取締役会の備えるべき専門性等としております。取締役の有する顕著な専門性等は下表のとおりであります。

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内とし、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨及び取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(構成員)

代表取締役(4名)：藤原正隆、田坂隆之、竹森敬司、坂梨興

取締役(11名)：本荘武宏(取締役会議長)、今井敏之、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子、
新関三希代、竹口文敏、狭間一郎、梨岡英理子、南知恵子、古財英明

なお、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子、新関三希代、梨岡英理子、南知恵子、古財英明の7名は社外取締役であり、当社が定める独立性の判断基準を満たしております。

(取締役の有する専門性等(スキル・マトリックス))

氏名	役職	顕著な専門性等								
		企業経営・組織運営	マーケティング	技術・R & D	D X (※)	グローバル	サステナビリティ	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人材開発・育成
本庄 武宏	取締役会長	●	●				●	●	●	●
藤原 正隆	代表取締役社長	●	●	●	●	●	●			
田坂 隆之	代表取締役	●	●					●	●	
竹森 敬司	代表取締役	●				●		●		●
坂梨 興	代表取締役	●		●	●		●	●		
今井 敏之	取締役		●				●		●	●
村尾 和俊	取締役(社外)	●			●		●		●	●
来島 達夫	取締役(社外)	●					●		●	●
佐藤 友美子	取締役(社外)						●		●	●
新関 三希代	取締役(社外)	●	●					●		●
竹口 文敏	取締役監査等委員						●	●	●	●
狭間 一郎	取締役監査等委員		●						●	●
梨岡 英理子	取締役監査等委員(社外)	●					●	●		●
南 知恵子	取締役監査等委員(社外)	●	●		●					●
古財 英明	取締役監査等委員(社外)	●							●	●

(※)デジタルトランスフォーメーション

b 執行役員

当社は、執行役員制度(執行役員は、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、執行役員からなります。)を導入し、取締役が経営の意思決定と監視・監督に注力することにより、取締役会を活性化して経営の効率性及び監督機能を高めるように努めております。執行役員は取締役会で定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務し、経営の意思決定を確実かつ効率的に実施しております。

(構成員)

社長執行役員 : 藤原正隆

副社長執行役員 : 田坂隆之、竹森敬司、坂梨興

常務執行役員 : 今井敏之、井上雅之、友田泰弘、植田信一、福谷博善、森崎健志、土井純二、須藤治

執行役員 : 夏秋英治、藤井剛、吉村和彦、門脇あつ子、中窪和弘、藤田武則、矢野匡、佐藤克峰、榎谷武史、野口隆浩、幡中宣夫、稲葉裕、岡本素直、生田哲士、林直久、黒田昇、篠原岳

c 経営会議

当社は、経営会議で経営の基本方針及び経営に関する重要な事項について、十分に審議を尽くした上で意思決定を行っております。経営会議は、社内規程に則って、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、本部長及び事業部長で構成されております。経営会議のうち原則年3回を「サステナビリティ推進会議」として開催し、サステナビリティ経営の推進に関する活動計画の審議及び活動報告を行っております。

(構成員)

藤原正隆(代表取締役社長 社長執行役員: 経営会議議長)、田坂隆之、竹森敬司、坂梨興、今井敏之、井上雅之、友田泰弘、植田信一、福谷博善、森崎健志、土井純二、須藤治、夏秋英治、佐藤克峰、藤田武則、幡中宣夫

d 監査等委員会

監査等委員会は社外取締役3名を含む5名の監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務の執行を監査しております。取締役の職務執行、内部統制システムの運用状況、会計監査に関する相当性等の監査を通じ、企業価値向上に向けた経営の健全性を確保する責務を担っています。監査等委員会の構成は、法律・財務・会計に関する適切な知見を有する者を含み、定款の定めに従い、その員数を3名以上、また、その半数以上を社外監査等委員としています。

(構成員)

監査等委員である取締役：竹口文敏(常勤：監査等委員会委員長)、狭間一郎(常勤)、梨岡英理子、南知恵子、古財英明

なお、梨岡英理子、南知恵子、古財英明の3名は社外取締役であり、当社が定める独立性の判断基準を満たしております。

e 諮問委員会

経営に関する諮問委員会は、社外取締役全員(7名)、社長及び必要に応じて社長が指名する者(他の代表取締役の中から1名まで社長が指名可能)で構成され、企業価値の向上を図る観点から、中長期的な戦略、サステナビリティ、リスク管理、DX等の重点課題について審議しております。

指名に関する諮問委員会と報酬に関する諮問委員会は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(4名)、監査等委員である社外取締役(1名)、社長で構成され、客観性と決定プロセスの透明性を確保する観点から、取締役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職に関する事項及び取締役の報酬に関する事項について審議しております。また、監査等委員である取締役1名が参加することで、監査等委員会が有する取締役の指名や報酬に関する意見陳述権を的確に行使できる体制を整備しております。

(構成員)

経営に関する諮問委員会：委員長 来島達夫(社外取締役)

委員 藤原正隆(代表取締役社長)、坂梨興(代表取締役)
村尾和俊(社外取締役)、佐藤友美子(社外取締役)、
新関三希代(社外取締役)、梨岡英理子(社外取締役監査等委員)、
南知恵子(社外取締役監査等委員)、古財英明(社外取締役監査等委員)

指名に関する諮問委員会：委員長 村尾和俊(社外取締役)

委員 藤原正隆(代表取締役社長)
来島達夫(社外取締役)、佐藤友美子(社外取締役)、
新関三希代(社外取締役)、梨岡英理子(社外取締役監査等委員)

報酬に関する諮問委員会：委員長 佐藤友美子(社外取締役)

委員 藤原正隆(代表取締役社長)
村尾和俊(社外取締役)、来島達夫(社外取締役)、
新関三希代(社外取締役)、南知恵子(社外取締役監査等委員)

f 全社委員会

当社は、複数の基本組織にまたがる事項(当社グループ全体の重要な課題)について調整・推進を図るため、以下の全社委員会を設置しております。

・サステナビリティ推進委員会

環境、コンプライアンス、社会貢献、人権尊重等、当社グループのサステナビリティ活動を推進するため、サステナビリティ推進委員会を設置しております。

・保安・防災委員会

保安の確保・防災・ガスの供給安定に万全を期すため、当社グループにおける保安・防災・ガス供給安定に関する事象を一元的に管理し、施策を推進することを目的として、保安・防災委員会を設置しております。

・サイバーセキュリティ委員会

当社グループにおけるサイバーセキュリティ対策を強化するため、サイバーセキュリティ委員会を設置しております。

・投資評価委員会

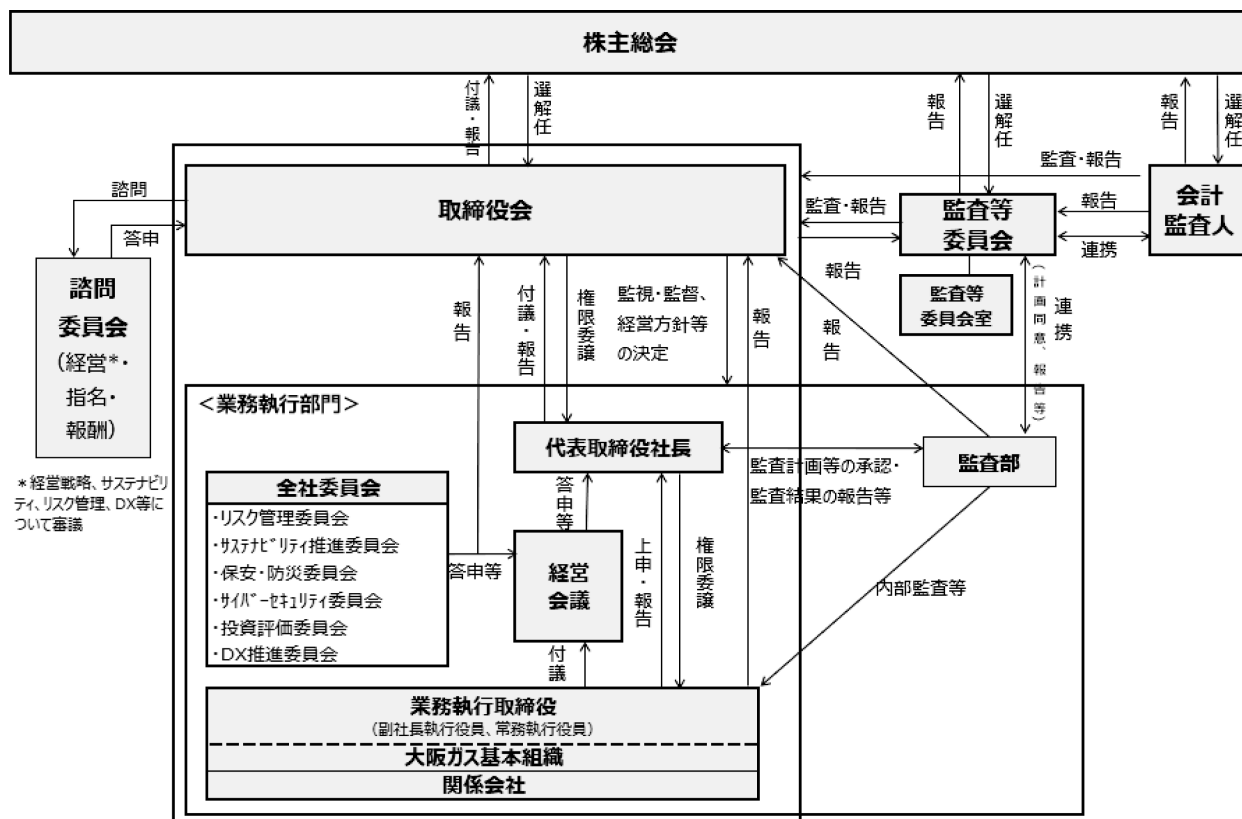
一定規模以上の投資案件に関し、リスク及びリターン等の投資評価に関する検討を行い、経営会議に答申する投資評価委員会を設置し、適切な投資判断のサポートを行っております。

・DX推進委員会

当社グループ全体のDX (Digital Transformation：デジタル技術を活用した事業変革) 推進に関し、事業戦略・IT戦略・財務戦略等との整合の観点から組織横断的な調整・推進を行うため、DX推進委員会を設置しております。

・リスク管理委員会

事業領域が拡大する当社グループにおいて、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある重要リスクに効率的かつ効果的に対応するため、リスク管理委員会を設置しております。



③ 取締役会や諮問委員会の活動状況

a 取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において、取締役会を原則として月1回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	当社における地位	出席状況	出席率
本 庄 武宏	取締役会長	13回/13回	100%
藤 原 正隆	代表取締役社長 社長執行役員	13回/13回	100%
田 坂 隆之	代表取締役 副社長執行役員	13回/13回	100%
竹 森 敬司	代表取締役 副社長執行役員	10回/10回(※)	100%
坂 梨 興	代表取締役 副社長執行役員	10回/10回(※)	100%
今 井 敏之	取締役 常務執行役員	10回/10回(※)	100%
村 尾 和俊	取締役(社外)	13回/13回	100%
来 島 達夫	取締役(社外)	13回/13回	100%
佐 藤 友美子	取締役(社外)	13回/13回	100%
新 関 三希代	取締役(社外)	13回/13回	100%
竹 口 文敏	取締役 監査等委員(常勤)	10回/10回(※)	100%
狭 間 一郎	取締役 監査等委員(常勤)	10回/10回(※)	100%
梨 岡 英理子	取締役 監査等委員(社外)	10回/10回(※)	100%
南 知恵子	取締役 監査等委員(社外)	10回/10回(※)	100%
古 財 英明	取締役 監査等委員(社外)	10回/10回(※)	100%

(※)2024年6月27日就任後の出席状況を記載しております。なお、監査等委員会設置会社移行前の期間において、監査等委員である取締役 竹口文敏は当社の取締役に、狭間一郎、梨岡英理子及び南知恵子は当社の監査役に就任しており、全員が当該期間に開催した取締役会3回全てに出席しました。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの経営計画、重要な組織の設置、重要な人事、一定金額以上の重要な投資・契約の締結、業務執行取締役による業務執行状況報告等であります。

b 諮問委員会の活動状況

当社は、当事業年度において、経営に関する諮問委員会を年5回、指名に関する諮問委員会を年4回、報酬に関する諮問委員会を年3回開催しました。委員長及び委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	当社における地位	経営に関する 諮問委員会		指名に関する 諮問委員会		報酬に関する 諮問委員会	
		出席状況	出席率	出席状況	出席率	出席状況	出席率
藤原 正隆	代表取締役社長 社長執行役員	5回/5回	100%	4回/4回	100%	3回/3回	100%
田坂 隆之	代表取締役 副社長執行役員	—	—	—	—	2回/2回 (※)	100%
坂梨 興	代表取締役 副社長執行役員	5回/5回	100%	—	—	—	—
村尾 和俊	取締役(社外)	5回/5回	100%	4回/4回	100%	3回/3回	100%
来島 達夫	取締役(社外)	5回/5回	100%	4回/4回	100%	3回/3回	100%
佐藤 友美子	取締役(社外)	5回/5回	100%	4回/4回	100%	3回/3回	100%
新関 三希代	取締役(社外)	5回/5回	100%	4回/4回	100%	3回/3回	100%
梨岡 英理子	取締役 監査等委員 (社外)	5回/5回	100%	—	—	—	—
南 知恵子	取締役 監査等委員 (社外)	5回/5回	100%	—	—	—	—
古財 英明	取締役 監査等委員 (社外)	5回/5回	100%	—	—	—	—

(※)取締役個人の報酬に関する審議等は出席対象外としております。

当事業年度の諮問委員会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

(内容)

経営に関する諮問委員会：カーボンニュートラル戦略、技術戦略、人材戦略、

国内電力事業戦略、次年度経営計画 等

指名に関する諮問委員会：取締役会の構成、取締役候補者の選定方針等の改定、取締役候補者の選任、

代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職、スキル・マトリックス 等

報酬に関する諮問委員会：取締役の報酬決定方針、報酬水準の妥当性、業績連動部分の算定方法、

業績連動部分の支給係数 等

c 取締役会の実効性評価

取締役会は、毎期、取締役会事務局が各取締役にヒアリングした結果等を踏まえ、取締役会及び諮問委員会の実効性について、分析・評価を行っております。2025年3月期の取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は下記のとおりであります。

(a) 評価方法

2025年3月～4月に全取締役(15名)に対し、取締役会の構成、運営状況及び審議内容等に関するヒアリングを実施いたしました。

2025年4月開催の社外役員ミーティング(社外取締役の全員が参加)において、ヒアリング結果をもとに、取締役会の実効性について議論・確認し、同年5月開催の取締役会において、社外取締役が社外役員ミーティングでの議論の結果を報告し、当事業年度の取締役会の実効性評価を確認いたしました。

(ヒアリング項目)

社外専門機関の定期的な評価を踏まえ、ヒアリング項目を設定いたしました。ヒアリングの大項目は以下のとおりです。

i 2023年度に認識した課題に対する2024年度の取り組み

- ・中長期的な経営課題に関する議論や情報提供の充実
- ・役員候補者や様々な階層の社員との接点機会の拡充
- ・中長期的な視点での社内役員候補の育成(特に、女性、高度専門人材)

- ・取締役候補者に関する情報提供の充実
 - ii 取締役会の構成や運用等
 - ・長期経営ビジョンや中期経営計画の実現に向けた取締役会の体制・構成のあるべき姿
 - ・多様性(性別、専門性、経験、能力等)の確保 等
 - iii 経営方針・経営戦略の立案とモニタリング及び監督機能
 - ・経営戦略・経営計画の議論、立案・モニタリング、重要課題への対応状況
 - ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
 - ・報告・情報提供の内容と時期 等
 - iv 諮問委員会
 - ・開催頻度、審議内容、運用方法
 - ・取締役候補者の選任を行う際の視点や要素、取締役の評価 等
 - v 社外役員ミーティング等
 - ・テーマ、開催回数・時間設定 等
 - vi 自由意見
- (b) 評価結果

2023年度に認識した課題に対する2024年度の取り組みについて、監査等委員会設置会社移行に伴う取り組みも含め、実効性に問題が無く、実効性向上に向けた取り組みが実施されたことを確認しました。

(2023年度に認識した課題に対する2024年度の取り組みと効果)

- ・経営に関する諮問委員会において、カーボンニュートラル戦略、技術戦略、電力事業戦略、人材戦略等、重要事項について取り上げ、議論の機会を増加するとともに、社外役員ミーティングにおける戦略議論を充実させるための情報提供を拡充。これに伴い、社外取締役と内部組織長以上の社員との意見交換を充実させた
- ・女性役員登用に向けて、女性社外取締役と女性幹部社員等との意見交換会を実施した
- ・指名に関する諮問委員会において、将来の取締役候補者に関する情報提供を拡充し、将来の取締役会のあり姿についての議論を充実させた

(監査等委員会設置会社へ移行したことに伴う取り組みと効果)

- ・取締役会付議基準の改定により、取締役に委任可能な決議事項は全て委任し、当該委任した事項は、概ね取締役会の報告事項として定めることで、監視・監督機能を担保した上で迅速な意思決定を促進し、経営方針・経営戦略に関する議論に注力した
- ・経営に関する諮問委員会や社外役員ミーティングの開催回数を増やし、経営に関する諮問委員会の審議結果を取締役会へ答申するなどして、経営方針・経営戦略に関する議論を強化した
- ・監査等委員会が意見陳述権を的確に行使できるよう、指名・報酬に関する諮問委員会へ監査等委員が出席するとともに、審議内容を監査等委員会と共有した

実効性評価で明確化された課題について、今後の取締役会のより一層の実効性向上に向け、重要度や検討期間を考慮し、対応の方向性を議論しました。その結果、以下の課題を認識しました。

(主な課題)

- ・長期ビジョンを踏まえた、各戦略や重要課題についての議論の一層の充実
- ・監督・モニタリング機能の強化(定期的な報告の拡充と臨機応変な情報提供)
- ・中長期的な視点での社内役員候補拡充策の具体化(人材の育成・確保、教育研鑽等)

今後、取締役会、経営に関する諮問委員会、社外役員ミーティング等を通じ、取締役への重要案件・重要課題の報告や情報共有を充実させるとともに、監査報告、リスク対応状況、投資フォローなどの監督・モニタリングに資する報告や情報提供を継続して行います。加えて、経営に関する諮問委員会において、中長期ビジョンを踏まえたグループ全体戦略・各戦略についての議論の一層の充実を図ります。それにより、取締役会での経営方針・経営戦略や重要課題についての議論を一層深めることを目指します。中長期的な成長に必要な人材の育成・確保にも引き続き努めてまいります。

④ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、以下の記載は移行後の内容となりますが、移行前においても、監査役会設置会社として同様の体制を整備・運用しております。

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)について定めております。その概要は以下のとおりであります。

a 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役・従業員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき、合理的な判断を行います。
- (b) 業務執行取締役は、取締役会における適正な意思決定に資するとともに、監督機能の充実に図るため、独立性を有する社外役員を確保します。また、取締役会の監督機能の充実に図るとともに、効率的な業務執行の体制を確立するため、執行役員制度を採用します。
- (c) 業務執行取締役は、社長及び取締役会の判断に資することを目的として経営会議を設け、経営の基本方針及び経営に関する重要な事項について審議します。
- (d) 業務執行取締役は、「Daigasグループ企業行動憲章」を踏まえて、「Daigasグループ企業行動基準」を定め、当社グループの取締役及び従業員にこれを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、公正で適切な事業活動(環境保全への貢献、社会貢献活動の推進、反社会的勢力との関係遮断等を含みます。)を推進します。
- (e) 業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とE S G推進委員会(※)の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努めます。
(※) E S G推進委員会は、2025年4月1日よりサステナビリティ推進委員会となりました。
- (f) 当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役若しくは上長に相談・報告するか、又は相談・報告制度により報告します。業務執行取締役、総務部長又は上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じます。

b 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した取締役会議事録、稟議書等を作成します。
- (b) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理します。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 業務執行取締役は、リスク管理委員会を設置して、当社グループの重要リスクの選定及びリスク管理の推進に努めます。
- (b) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長(当社の基本的組織単位の長)は、リスク管理規程に定めるところにより、リスク発生の未然防止、又は発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行います。
- (c) 当社グループの業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持及び運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期してまいります。
- (d) 当社グループの経営に特に重要な影響を与える可能性がある緊急非常事態への対応は、リスク管理規程によります。

- d 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定めます。また、組織等の制度内容や職務の遂行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図ります。
 - (b) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力します。
- e 業務の適正を確保するためのその他の体制
 - 前記各事項に加えて、業務執行取締役は、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努めます。
 - (a) 当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社(中核会社、ネットワーク会社、海外地域統括会社)又は関係会社を管理する基本組織(経営サポート組織)を定め、関係会社の日常的な経営管理を行います。
 - (b) 当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性等について、監査部長が内部監査を行います。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じます。
 - (c) 財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制の整備、運用及び評価を行います。
- f 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - (a) 業務執行取締役は、監査等委員会の求めがあれば、従業員を監査等委員会の職務の補助に従事させ、監査等委員会補助者が所属する監査等委員会室を設置します。
 - (b) 監査等委員会補助者は、監査等委員会の職務の補助に専従します。
- g 監査等委員会補助者の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査等委員会補助者を指揮命令できません。
 - (b) 業務執行取締役は、監査等委員会補助者の人事考課、異動等を行う場合、事前に監査等委員会の意見を徴し、これを尊重します。
- h 監査等委員会への報告に関する体制
 - (a) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告します。
 - (b) 当社グループの取締役、従業員又は関係会社の監査役は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況、その他重要な事項を、遅滞なく監査等委員会に報告します。
 - (c) 当社グループの取締役・当社の従業員は、監査等委員会から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告します。
 - (d) 当社グループの業務執行取締役・上長は、前各項に基づき監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを行いません。
- i 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
 - (a) 監査等委員は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できます。
 - (b) 監査等委員は、経営会議及び全社委員会に出席でき、稟議書等の職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できます。
 - (c) 業務執行取締役及び監査部長は、監査等委員会が監査部長及び関係会社の監査役等との連携を通じて実効的かつ効率的な監査を実施できるよう、環境の整備に努めます。
 - (d) 業務執行取締役は、監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務を会社として負担します。
- j 運用状況の確認等
 - (a) 業務執行取締役は、内部統制システムの運用状況の確認及び評価を定期的に行い、その結果を取締役会に報告します。
 - (b) 業務執行取締役は、内部統制システムの評価結果、その他の状況を勘案し、必要に応じ、所要の措置を講じます。

また、当社は、内部統制システムの運用状況について、各事項の確認項目を設け、関係する組織長等から報告を受けることなどにより定期的に確認しており、2025年4月24日開催の取締役会において、内部統制システムが適切に運用されている旨の報告をしております。

当期における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a コンプライアンス等に関する事項

ESG推進委員会は、コンプライアンス・リスク管理部会、環境部会、社会貢献部会を設置し、サステナビリティ活動を含め、各分野における取り組みをより一層推進しております。

2050年のカーボンニュートラル実現に向けたエネルギー転ジションのロードマップをより明確にするとともに、課題解決に向けたソリューションをまとめた「Daigasグループ エネルギー転ジション2050」を策定し、公表しました。

「Daigasグループ企業行動基準」及びその解説等を内容とする教材をイントラネットに常時掲示することなどにより、当社グループの取締役及び従業員に対し周知し、理解促進と定着を図っております。

エネファームの販売に関する表示について、内部通報を契機として調査を行った結果、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)上の疑義がある表示の存在が判明したため、再発防止策を講じるとともに、2025年3月、消費者庁に報告を行いました。大阪ガスマーケティング㈱をはじめとして、当社グループは、景品表示法に関する研修及び管理体制の一層の強化に取り組みます。

b リスク管理等に関する事項

基本組織長・関係会社社長は、損失の危険の管理を推進し、定期的にリスクマネジメントの点検を実施しております。各基本組織及び各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS (Gas Group Risk Management System)」等を活用して、リスクの把握、対応状況の点検とフォロー等を実施しております。

リスク管理委員会を開催し、経営が関与すべき重要リスクの選定や、各重要リスクに対する予防保全計画及び対応状況の確認等を実施しております。

保安・防災等のグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織と各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでおります。

当社グループにおける保安・防災等に関する組織横断的な施策の調整・推進を担う保安・防災委員会を設置し、保安の確保・防災に万全を期しております。

緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程及び事業継続計画を整備しております。また、地震訓練とBCP訓練からなる全社総合防災訓練を実施しております。

サイバーセキュリティ委員会を設置し、当社グループのセキュリティについて定期的な点検、フォロー等を実施するなど、当社グループネットワーク外からの攻撃への対策強化を実施しております。

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催に向けて、エネルギーの製造・供給体制に万全を期すため、有事への備えや情報共有等を目的とした全社的な連絡体制を構築しました(2025年1月)。

c 当社グループにおける経営管理に関する事項

中核会社、ネットワーク会社、海外地域統括会社又は経営サポート組織が管理する関係会社を定め、関係会社から定期報告や重要事項についての報告を受けて経営課題を把握するとともに、G-RIMSの活用や監査の実施等により、日常的な経営管理を行っております。

内部監査部門である監査部は、各組織及び各関係会社を対象に計画的な内部監査を実施するとともに、内部監査実施から一定期間経過後のフォローアップ監査を実施しております。

d 監査等委員会の監査の実効性に関する事項

監査等委員は、取締役会長、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に意見交換を行っております。また、監査等委員会は、会計監査人との意見交換の機会も活用し、その適格性、専門性、独立性等を評価しております。

常勤監査等委員は、経営会議、E S G 推進会議(※)、投資評価委員会、リスク管理委員会等の重要会議に出席し、稟議書等の重要文書を閲覧しております。経営に関する諮問委員会は全監査等委員、指名に関する諮問委員会及び報酬に関する諮問委員会には社外監査等委員が出席しております。監査等委員会は、監査部から年度監査計画を予め聴取するとともに、個別の監査計画と監査結果等について、定期的に報告を受けております。また、取締役会における内部統制システムの決議において、監査等委員会への報告を要する事項を明確にし、周知を行っております。

(※) E S G 推進会議は、2025年4月1日よりサステナビリティ推進会議となりました。

監査等委員会の職務の補助に専従する監査等委員会補助者を5名配置しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑥ 補償契約の内容の概要

当社は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載の取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする補償契約を締結しております。

当社は、当該補償契約によって役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該補償契約において主に以下の事項を定めております。

- ・一事象あたりの補償上限額
- ・法令に違反することを認識しながら職務を執行したことにより発生した費用及び損失については、補償を行わない旨
- ・損失の一部を役員自身の負担とする旨

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員(※1)及び社外派遣役員(※2)を被保険者(※3)として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害等(法律上の損害賠償金、争訟費用等)を填補することを目的とする保険契約を締結しております。

(※1) 取締役会決議により選任される基本組織長等の重要な使用人。

(※2) 当社の指示等に基づき、社外法人において会社法上の取締役、執行役、監査役又は会計参与の地位(これらと同等とされる地位を含みます。)にある者。

(※3) 1992年1月25日以降に被保険者となる地位を退任・退職した者及び保険期間中に新たに被保険者となる地位に就任した者を含みます。

当社は、当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において主に以下の事項を定めております。

- ・保険期間中における保険金の総支払限度額
- ・私的な利益又は便益の供与を違法に得たことや犯罪行為等に起因する損害等については、保険金が支払われない旨
- ・損害の一部を被保険者自身の負担とする旨

なお、当該保険契約の保険料は、会社が全額負担しております。

⑧ 取締役の定数及び取締役選任の決議要件等

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内とし、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨及び取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、市場取引等による自己の株式の機動的な取得を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当等をより機動的に実施するため、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	本 庄 武 宏	1954年4月13日生	1978年4月 2003年4月 2007年6月 2008年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2013年4月 2015年4月 2021年1月	入社 企画部長 執行役員 常務執行役員 エネルギー事業部長 取締役、常務執行役員 リビング事業部長 代表取締役、副社長執行役員 代表取締役社長、社長執行役員 取締役会長(現)	1年	67,300
代表取締役社長 社長執行役員	藤 原 正 隆	1958年2月28日生	1982年4月 2009年6月 2012年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2021年1月	入社 エネルギー事業部 京滋エネルギー営業部長 執行役員 エネルギー事業部エネルギー開発部長 大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長 常務執行役員 副社長執行役員 経営企画本部長 代表取締役、副社長執行役員 エナジーソリューション事業部長 代表取締役社長、社長執行役員(現)	1年	39,100
代表取締役 副社長執行役員	田 坂 隆 之	1962年7月21日生	1985年4月 2011年4月 2015年4月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2021年1月 2021年1月	入社 企画部長 執行役員 リビング事業部計画部長 常務執行役員 リビング事業部長 エネルギー事業部長 取締役、常務執行役員 経営企画本部長 代表取締役、副社長執行役員(現) エナジーソリューション事業部長	1年	28,350
代表取締役 副社長執行役員	竹 森 敬 司	1963年7月4日生	1987年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	入社 OSAKA GAS AUSTRALIA PTY. LTD. 取締役社長 資源・海外事業部計画部長 執行役員 資源・海外事業部資源トレーディング部長 常務執行役員 資源・海外事業部長 副社長執行役員 代表取締役、副社長執行役員(現)	1年	21,850
代表取締役 副社長執行役員	坂 梨 興	1967年10月28日生	1992年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	入社 ガス製造・発電事業部電力事業推進部長 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部 電力事業推進部長 執行役員 企画部長 常務執行役員 副社長執行役員 代表取締役、副社長執行役員(現)	1年	15,450

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	今 井 敏 之	1966年4月13日生	1990年4月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	入社 秘書部長 執行役員 Daigasエナジー株式会社 都市圏エネルギー営業部長 人事部長 常務執行役員 取締役、常務執行役員(現)	1年	17,900
取締役	村 尾 和 俊	1952年10月21日生	1976年4月 2009年6月 2012年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2024年6月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 西日本電信電話株式会社相談役 田辺三菱製薬株式会社取締役 京阪ホールディングス株式会社取締役 当社取締役(現) 西日本高速道路株式会社取締役(現)	1年	—
取締役	来 島 達 夫	1954年9月22日生	1978年4月 2012年6月 2016年6月 2019年12月 2020年6月 2021年6月 2021年6月	日本国有鉄道入社 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 西日本旅客鉄道株式会社 取締役副会長 当社取締役(現) 西日本旅客鉄道株式会社顧問(現) 住友電気工業株式会社監査役(現)	1年	—
取締役	佐 藤 友 美 子	1951年9月20日生	1975年4月 1998年3月 2005年3月 2008年4月 2013年10月 2014年5月 2015年4月 2016年4月 2020年6月 2021年6月	サントリー株式会社入社 サントリー株式会社不易流行研究所部長 サントリー株式会社次世代研究所部長 財団法人サントリー文化財団 上席研究フェロー 追手門学院大学特別任用教授、 地域文化創造機構特別教授 学校法人追手門学院成熟社会研究所所長 追手門学院大学地域創造学部教授 追手門学院大学成熟社会研究所所長 学校法人追手門学院理事(現) 当社取締役(現)	1年	—
取締役	新 関 三 希 代	1968年4月6日生	2006年4月 2010年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月	同志社大学経済学部教授 同志社大学大学院経済学研究科 前期課程教授 同志社大学大学院経済学研究科 後期課程教授(現) 同志社大学経済学部長・経済学研究科長 同志社大学研究開発推進機構 研究推進部長 同志社大学副学長・教育支援機構長 同志社大学学長補佐 当社取締役(現)	1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤)	竹 口 文 敏	1961年11月14日生	1985年4月 2011年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2024年4月 2024年6月	入社 秘書部長 執行役員 総務部長 常務執行役員 取締役、常務執行役員 常務執行役員 取締役、常務執行役員 取締役 取締役監査等委員(現)	2年	25,900
取締役 監査等委員 (常勤)	狹 間 一 郎	1965年7月25日生	1989年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 2024年6月	入社 一般社団法人日本ガス協会企画部長 リビング事業部計画部長 人事部長 執行役員 参与 監査役 取締役監査等委員(現)	2年	8,700
取締役 監査等委員	梨 岡 英 理 子	1967年2月13日生	1991年10月 1995年4月 2004年4月 2004年7月 2006年4月 2013年4月 2020年6月 2022年6月 2022年6月 2024年6月 2024年6月	太田昭和監査法人入社 公認会計士登録 株式会社環境管理会計研究所取締役 税理士登録 梨岡会計事務所所長(現) 同志社大学商学部嘱託講師 株式会社環境管理会計研究所代表取締役 (現) 株式会社三社電機製作所監査役 フクシマガリレイ株式会社取締役監査等委 員(現) 当社監査役 株式会社三社電機製作所取締役(現) 当社取締役監査等委員(現)	2年	—
取締役 監査等委員	南 知 恵 子	1960年9月17日生	2004年12月 2020年4月 2022年4月 2023年1月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2024年4月 2024年6月	神戸大学大学院経営学研究科教授 神戸大学経営学域長・経営学研究科長・経 営学部長 神戸大学学長補佐 神戸大学リカレント教育推進室長 神戸大学副学長 当社監査役 神戸大学名誉教授(現) 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授 (現) 当社取締役監査等委員(現)	2年	—
取締役 監査等委員	古 財 英 明	1957年8月20日生	1986年4月 2020年10月 2021年5月 2022年8月 2023年4月 2024年6月 2024年9月	裁判官任官 神戸地方裁判所長 仙台高等裁判所長官 裁判官退官 京都大学大学院法学研究科教授(現) 当社取締役監査等委員(現) 一般財団法人日本法律家協会近畿支部監事 (現)	2年	—
計						224,550

- (注) 1 取締役 村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子、新関三希代、梨岡英理子、南知恵子及び古財英明は、社外取締
役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年
3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 3 監査等委員である取締役 竹口文敏、狭間一郎、梨岡英理子、南知恵子及び古財英明の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。梨岡英理子の戸籍上の氏名は前川英理子であります。南知恵子の戸籍上の氏名は西岡知恵子であります。
- 4 執行役員(取締役兼務者を除く)は、以下のとおりであります。

常務執行役員	井 上 雅 之	東京駐在 兼 一般社団法人日本ガス協会出向
常務執行役員	友 田 泰 弘	大阪ガス都市開発株式会社代表取締役社長
常務執行役員	植 田 信 一	エナジーソリューション事業部長
常務執行役員	福 谷 博 善	Daigasエナジー株式会社代表取締役社長
常務執行役員	森 崎 健 志	大阪ガスマーケティング株式会社代表取締役社長
常務執行役員	土 井 純 二	Daigasガスアンドパワーソリューション株式会社代表取締役社長
常務執行役員	須 藤 治	カーボンニュートラル推進統括 兼 資材部、東京支社、統括支配人 担当
執行役員	夏 秋 英 治	事業創造本部長
執行役員	藤 井 剛	D X企画部長
執行役員	吉 村 和 彦	株式会社オーグス総研代表取締役社長
執行役員	門 脇 あつ子	京都地区統括支配人
執行役員	中 窪 和 弘	総務部長
執行役員	藤 田 武 則	電力事業部長
執行役員	矢 野 匡	企画部長
執行役員	佐 藤 克 峰	資源・海外事業部長
執行役員	榊 谷 武 史	大阪ガスケミカル株式会社代表取締役社長
執行役員	野 口 隆 浩	エナジーソリューション事業部計画部長
執行役員	幡 中 宣 夫	ガス製造・エンジニアリング事業部長
執行役員	稲 葉 裕	資源・海外事業部エネルギーインフラ・ソリューション部長
執行役員	岡 本 素 直	資源・海外事業部資源トレーディング部長
執行役員	生 田 哲 士	Osaka Gas USA Corporation取締役社長
執行役員	林 直 久	秘書部長
執行役員	黒 田 昇	電力事業部電力企画・トレード部長
執行役員	篠 原 岳	Osaka Gas India Private Limited取締役社長

b. 2025年6月24日開催予定の第207回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	本 庄 武 宏	1954年4月13日生	a. に記載のとおり	1年	67,300
代表取締役社長 社長執行役員	藤 原 正 隆	1958年2月28日生	a. に記載のとおり	1年	39,100
代表取締役 副社長執行役員	田 坂 隆 之	1962年7月21日生	a. に記載のとおり	1年	28,350
代表取締役 副社長執行役員	竹 森 敬 司	1963年7月4日生	a. に記載のとおり	1年	21,850
代表取締役 副社長執行役員	坂 梨 興	1967年10月28日生	a. に記載のとおり	1年	15,450
取締役 常務執行役員	今 井 敏 之	1966年4月13日生	a. に記載のとおり	1年	17,900
取締役	村 尾 和 俊	1952年10月21日生	a. に記載のとおり	1年	—
取締役	来 島 達 夫	1954年9月22日生	a. に記載のとおり	1年	—
取締役	佐 藤 友 美 子	1951年9月20日生	a. に記載のとおり	1年	—
取締役	新 関 三 希 代	1968年4月6日生	a. に記載のとおり	1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員(常勤)	竹 口 文 敏	1961年11月14日生	a. に記載のとおり	2 年	25,900
取締役 監査等委員(常勤)	狹 間 一 郎	1965年 7 月25日生	a. に記載のとおり	2 年	8,700
取締役 監査等委員	梨 岡 英 理 子	1967年 2 月13日生	a. に記載のとおり	2 年	—
取締役 監査等委員	南 知 恵 子	1960年 9 月17日生	a. に記載のとおり	2 年	—
取締役 監査等委員	古 財 英 明	1957年 8 月20日生	a. に記載のとおり	2 年	—
計					224,550

- (注) 1 取締役 村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子、新関三希代、梨岡英理子、南知恵子及び古財英明は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役 竹口文敏、狭間一郎、梨岡英理子、南知恵子及び古財英明の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。梨岡英理子の戸籍上の氏名は前川英理子であります。南知恵子の戸籍上の氏名は西岡知恵子であります。
- 4 執行役員(取締役兼務者を除く)は、以下のとおりであります。
- | | | |
|--------|---------|---------------------------------------|
| 常務執行役員 | 井 上 雅 之 | 東京駐在 兼 一般社団法人日本ガス協会出向 |
| 常務執行役員 | 友 田 泰 弘 | 大阪ガス都市開発株式会社代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 植 田 信 一 | エナジーソリューション事業部長 |
| 常務執行役員 | 福 谷 博 善 | Daigasエナジー株式会社代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 森 崎 健 志 | 大阪ガスマーケティング株式会社代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 土 井 純 二 | Daigasガスアンドパワーソリューション株式会社代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 須 藤 治 | カーボンニュートラル推進統括
兼 資材部、東京支社、統括支配人 担当 |
| 執行役員 | 夏 秋 英 治 | 事業創造本部長 |
| 執行役員 | 藤 井 剛 | D X企画部長 |
| 執行役員 | 吉 村 和 彦 | 株式会社オーガス総研代表取締役社長 |
| 執行役員 | 門 脇 あつ子 | 京都地区統括支配人 |
| 執行役員 | 中 窪 和 弘 | 総務部長 |
| 執行役員 | 藤 田 武 則 | 電力事業部長 |
| 執行役員 | 矢 野 匡 | 企画部長 |
| 執行役員 | 佐 藤 克 峰 | 資源・海外事業部長 |
| 執行役員 | 榊 谷 武 史 | 大阪ガスケミカル株式会社代表取締役社長 |
| 執行役員 | 野 口 隆 浩 | エナジーソリューション事業部計画部長 |
| 執行役員 | 幡 中 宣 夫 | ガス製造・エンジニアリング事業部長 |
| 執行役員 | 稲 葉 裕 | 資源・海外事業部エネルギーインフラ・ソリューション部長 |
| 執行役員 | 岡 本 素 直 | 資源・海外事業部資源トレーディング部長 |
| 執行役員 | 生 田 哲 士 | Osaka Gas USA Corporation取締役社長 |
| 執行役員 | 林 直 久 | 秘書部長 |
| 執行役員 | 黒 田 昇 | 電力事業部電力企画・トレード部長 |
| 執行役員 | 篠 原 岳 | Osaka Gas India Private Limited取締役社長 |

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名及び監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する観点から、取締役は、「企業経営・組織運営」「マーケティング」等の知識・経験、能力、人格等を勘案し、性別、国籍、職歴、年齢等を問わず多様な人材で構成することを基本方針としております。そのうえで、社外役員については、客観的な判断に資する独立性に加えて、幅広い識見、豊富な経験、出身分野における高い専門性等を有することを基本としております。社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、その識見・経験等に基づき、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監視・監督することを、加えて、監査等委員である社外取締役には、その識見・経験等に基づき、独立した立場から取締役の職務の執行に対する監査を厳正に行うことを期待しております。社外取締役は、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況、サステナビリティ活動の状況等を、取締役会等において聴取するとともに、会計監査の監査報告の内容を確認しております。

なお、社外取締役 村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子、新関三希代、梨岡英理子、南知恵子及び古財英明は、当社との間に意思決定に対して影響を与える利害関係はなく、当社が以下のとおり定める、社外役員の独立性の判断基準を満たしていることから、十分な独立性を有していると判断し、当社が上場している金融商品取引所に対して独立役員として届け出ております。

<社外役員の独立性の判断基準>

1. 当社又は関係会社(以下、「当社グループ」)の業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人(以下、「業務執行者」)ではなく、その就任の前10年間に、当社グループの業務執行者でないこと
2. 当社を主要な取引先とする者(※1)又はその業務執行者でなく、最近3年間ににおいても業務執行者でないこと
3. 当社の主要な取引先(※2)又はその業務執行者でなく、最近3年間ににおいても業務執行者でないこと
4. 当社の主要株主(総議決権の10%以上の議決権を保有している者。以下同じ。)又はその業務執行者でないこと
5. 当社が主要株主となっている者の業務執行者でないこと
6. 当社から多額(※3)の寄付を受けている者又はその業務執行者でないこと
7. 当社から役員報酬以外に多額(※4)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいいます。)でなく、当社グループの会計監査人でないこと
8. 当社の業務執行者が他の会社における社外役員に就いている場合における当該他の会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者でないこと
9. 下記に掲げる者の近親者(配偶者又は二親等内の親族)でないこと
 - (1) 現在及び最近3年間に、当社グループの取締役、監査役、執行役員又はこれらの者に準ずる地位にある重要な使用人(以下、「重要な業務執行者」)
 - (2) 上記2. から6. までに掲げる者のうち、重要な業務執行者
 - (3) 上記7. に掲げる者のうち、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者
10. その他、上記1. から9. までの事由以外で、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反を生じるおそれのないこと
 - (※1) 支払金額が当該取引先の連結売上高の2%以上
 - (※2) 受取金額が当社の連結売上高の2%以上、又は借入金残高が当社の連結総資産の2%以上
 - (※3) 過去3年間平均で1千万円超
 - (※4) 過去3年間平均で1千万円又は支払先の団体の総売上高(総収入)の2%に相当する額のいずれか大きい額を超えること

ただし、上記1. から10. までのいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立役員として相応しい者については、その理由を説明・開示することにより、当社の独立役員とすることができるものとする。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a 組織・人員

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役5名で構成されております。

また、業務執行取締役の指揮命令系統外の専従スタッフ(5名)からなる監査等委員会室を設置し、監査等委員会の職務を補助することにより、監査等委員会の監査機能の充実を図っております。

役職	氏名	経験及び能力
常勤監査等委員	竹口 文敏	組織運営、ガバナンス、リスクマネジメントについての豊富な経験と幅広い識見を有しております。
常勤監査等委員	狭間 一郎	リスクマネジメントについての豊富な経験と幅広い識見を有しております。
社外監査等委員	梨岡 英理子	公認会計士・税理士としての豊富な経験と財務・会計、サステナビリティに関する知見を有しております。
社外監査等委員	南 知恵子	組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を有しております。
社外監査等委員	古財 英明	法曹実務家としての豊富な経験と専門的知見を有しております。

b 監査活動

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査に努めているほか、年間監査計画や監査結果の報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報の交換を行い、監査の実効性・質的向上を図っております。また、内部監査部門や会計監査人等と内部統制状況やリスク管理に関する意見交換を実施しております。

常勤監査等委員が日常的に監査活動を行い、社外監査等委員とその内容を適時に共有しております。主な活動項目は以下のとおりです。

(a) 業務監査

- ・経営会議等の重要会議への出席及び重要書類の閲覧
- ・本社、主要な事業所及び関係会社への往査
- ・各組織・関係会社からの報告聴取
- ・取締役(社外取締役を含む)との意見交換
- ・内部監査部門及び関係会社監査役との連携 等

(b) 会計監査

- ・会計監査人の独立性と適正な監査の実施の確認
- ・会計監査計画及び監査結果の確認 等

監査等委員会は、監査の実施状況の報告・情報共有とともに必要な審議・決議等を行っております。当事業年度は監査等委員会を11回開催し、各監査等委員は、その全てに出席しております(※)。具体的な決議事項は、監査等委員会監査計画、監査等委員会監査報告、常勤監査等委員の選定、選定監査等委員の選定、各監査等委員の職務の分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意であります。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任等及び報酬等について、指名に関する諮問委員会及び報酬に関する諮問委員会における審議内容を共有し、意見形成を行っています。

(※)当事業年度においては、監査等委員会設置会社に移行した2024年6月27日までに監査役会を3回開催しており、常勤監査役 米山久一、常勤監査役 狭間一郎、社外監査役 佐々木茂美、社外監査役 梨岡英理子及び社外監査役 南知恵子は、その全てに出席しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査部(16名(2025年3月31日現在))を設置し、監査等委員会の同意を得た年間監査計画等に基づいて、独立・客観的な立場から、業務活動の基準適合性・効率性及び制度・基準類の妥当性の評価等を実施し、課題を抽出のうえ、監査対象組織の業務改善に繋がる提言・フォローアップ等を行っております。監査結果については、経営会議、取締役会及び監査等委員会への定期的な報告を実施しており、内部監査において経営に重大な影響を与える事項等を確認した場合には、監査部を担当する執行役員又は監査部長が取締役会に報告する体制を構築しております(デュアルレポーティング)。併せて、社内規程に基づき、事業部や中核・ネットワーク・基盤会社等に監査担当者(内部監査人)を設置し、自主監査を実施することなどにより、監査機能や内部統制機能の充実・強化に努めております。また、監査部は、内部監査人と連携して、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を経営会議に報告しております。なお、監査部は、外部機関の意見や評価を踏まえつつ、監査業務の品質の維持向上を図っております。

監査部長は、監査等委員会や会計監査人と随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高め、監査の実効性・質的向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

1969年以降。

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人 朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。なお、監査法人設立時の筆頭業務執行社員は1968年から個人事務所で監査をしております。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c 業務を執行した公認会計士

原田 大輔氏

大橋 正紹氏

長谷川 卓也氏

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他31名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の実績及び業務遂行体制等を総合的に勘案し、独立した立場で適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを適格要件として、現任の監査法人を選定しております。

監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査等委員の全員の同意により解任します。また、当社の監査等委員会は、監査法人の適格性、専門性、独立性等を総合的に評価し、監査法人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、財務部門、内部監査部門及び監査法人からの情報収集等を通じて、監査等委員会が策定した評価基準に則り、監査法人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	112	8	118	7
連結子会社	160	25	165	23
計	272	34	283	31

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、地方創生事業の検討に係る税務面をはじめとした関連法規制等に関する、専門的見地からの助言の提供等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務に関する契約等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、業務効率化等の検討に関して会計・税務面の専門的見地からの助言の提供等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務に関する契約等であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGインターナショナル)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	12	—	1
連結子会社	298	189	415	227
計	298	201	415	228

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務申告等に関する税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、米国における税務申告及びアドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、移転価格に関する税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、米国における税務申告及びアドバイザリー業務等であります。

c 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意のもと決定しております。

d 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等が適切であると判断し、会社法第399条第1項及び3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下、「報酬決定方針」)を社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりであります。

なお、取締役に対する退職慰労金については、廃止しております。

<報酬決定方針>

(a) 基本的な考え方

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に対する取締役の意欲を高める報酬体系とする。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬とし、取締役会長の報酬は、執行と監督の分離を明確化するため、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬とする。業務執行から独立した立場である社外取締役は、固定報酬としての基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、客観性と決定プロセスの透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定する。

(b) 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の報酬とする。その金額は、取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位及び担当、世間水準等を踏まえて決定する。

(c) 業績連動報酬

業績連動報酬は、金銭による月例の報酬とする。その金額は、短期及び中長期的な企業価値向上に資することを目的として、単年度の連結E B I T D A、直近3か年の連結R O E、及び中期経営計画のサステナビリティ指標を主な指標として決定する。サステナビリティ指標に関しては、中期経営計画の実施期間(2024年度から2026年度)の達成度に応じて評価することとしております。

(d) 株式報酬

中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高め、株主との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、各取締役の役位、職責、株価等を踏まえて決定する(※)。

(e) 報酬毎の割合

業務執行取締役は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の比率の目安を4：4：2とする。取締役会長は、基本報酬、株式報酬の比率の目安を8：2とする。社外取締役は、全額を基本報酬とする。

(f) 報酬の決定手続

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議により定める規則に従い、任意の諮問委員会の審議を経たうえで、取締役会の決議により決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(※)株式報酬の付与対象者において非違行為があった場合、破産手続き開始申立てがあった場合等、譲渡制限付株式割当契約において定める一定の事由に該当した場合には、当社は割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得します(マルス・クロウバック条項)。

b 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会において、取締役(社外取締役を含み、監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬は月額57百万円以内と決議されております。

また、同定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額144百万円(月額換算12百万円)以内、当該金銭報酬債権の当社への給付と引き換えに当社が発行又は処分する当社の普通株式の総数は年96千株以内と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、月額金銭報酬の対象となる取締役が10名(うち社外取締役は4名)、株式報酬の対象となる取締役が6名であります。

c 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任等に関する事項

当社は、取締役会の決議による委任に基づき、諮問委員会での審議を経たうえで、代表取締役社長が、各取締役の報酬額、支給の時期及び方法等を決定しておりましたが、取締役の個人別報酬等の決定において、より客観性・透明性を高め、公正性を担保することを目的に、2025年1月の取締役会決議により取締役報酬規則を改定し、取締役会で決議することといたしました。

d 監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議及び報酬等の決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬額は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会において月額14百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名であります。

各監査等委員である取締役の報酬額は、この範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定することとしており、業績に左右されず独立した立場で取締役の職務の執行を監査する役割を担っていることから、固定報酬のみとし、各監査等委員である取締役の地位等を踏まえて決定いたします。なお、退職慰労金はありません。

e 当期における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動内容

当期の役員報酬に関する事項は、業績連動報酬の算定方法、支給係数、報酬水準の妥当性、株式報酬として付与する株式の個数等について、2024年2月、2024年5月に開催した諮問委員会において審議し、前記のとおり代表取締役社長が決定いたしました。2025年4月以降の役員の報酬に関しては、諮問委員会を経て、2025年3月の取締役会で決議しております。

<別表> E B I T D A

回次			第206期
決算年月			2024年3月
E B I T D A	億円	計画	2,645
		実績	3,281

直近3か年のROE

回次			第204期	第205期	第206期
決算年月			2022年3月	2023年3月	2024年3月
ROE	%	計画	6.6	6.8	8.5
		実績	11.0	4.3	8.9

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	503	223	159	119	8
監査等委員 (社外取締役を除く)	63	63	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	—	—	2
社外役員	96	96	—	—	8

(注) 1 人数及び金額には、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名(うち1名は社外監査役)を含んでおります。

2 当社は、2024年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
本 荘 武 宏	取締役会長	提出会社	113	77	8	27
藤 原 正 隆	代表取締役社長	提出会社	122	46	47	28

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員は存在していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の売却や配当によって利益を受けることを目的に投資するものを純投資目的である投資株式に区分し、これ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、第三者株式の取得及び管理に関する規程において、以下のとおり定めております。

- (a) 販売・調達等の取引、業務提携等を通じた企業との協力関係が事業推進上必要であり、当社グループ事業への貢献が期待できる場合に限り、株式を保有することができること
- (b) 株式の取得後は、継続して保有することの意義について定期的に確認し、取締役会に報告すること
- (c) 保有意義の薄れたものは、市場への影響等を考慮した上で売却すること

この規程に基づき、個別銘柄毎に、取引や事業提携等により当社グループ事業に貢献しているか、当社出資先の配当金・関連取引利益等の関連収益が目標資本コストを上回っているかなどについて検証しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	135	5,633
非上場株式以外の株式	37	59,161

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	905	事業提携のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

株式数が株式分割及び新規上場により増加した銘柄は対象外としております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	10	25,288

株式数が新規上場により減少した銘柄は対象外としております。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	5,598,600	7,464,800	同社グループには当社の取引銀行が属 しており、当社の安定した資金の調達など 財務活動円滑化のため、株式を保有して おります。	有
	11,258	11,622		
鴻池運輸株式会社	2,248,912	2,248,912	同社は当社製造所にて荷役作業を発注し ており、事業上の関係を維持・強化する ことを目的に株式を保有しております。	有
	6,036	4,925		
株式会社クボタ	2,807,084	2,807,084	同社は当社グループのガス販売における 大口取引先の一つとして、取引関係強化 を目的に株式を保有しております。	有
	5,139	6,692		
東京海上ホールディングス 株式会社	732,000	732,000	同社グループには当社の損害保険に係る 取引先が属しており、金融取引の維持・ 強化を目的に株式を保有しております。	有
	4,198	3,442		
ダイキン工業株式会社	250,400	1,252,000	同社は当社グループのガス関連機器の製 造・販売において協力関係にある取引先 の一つであり、取引関係強化を目的に株 式を保有しております。	有
	4,041	25,791		
エア・ウォーター株式会社	1,680,000	1,680,000	同社は当社グループの産業ガス事業にお いて協力関係にある取引先の一つであ り、取引関係強化を目的に株式を保有し ております。	有
	3,171	4,023		
J．フロント リテイリング 株式会社	1,675,800	1,675,800	同社グループには当社グループのガス販 売における大口取引先の一つが属してい り、取引関係強化を目的に株式を保有し ております。	無
	3,085	2,833		
MS & ADインシュアランス グループホールディングス株 式会社 (注) 3	761,601	253,867	同社グループには当社の損害保険に係る 取引先が属しており、金融取引の維持・ 強化を目的に株式を保有しております。	有
	2,456	2,064		
三井住友トラストグループ株 式会社 (注) 4	597,920	747,400	同社グループには当社の取引銀行が属し ており、当社の安定した資金の調達など 財務活動円滑化のため、株式を保有して おります。	有
	2,224	2,472		
株式会社りそなホールディン グス	1,144,500	1,144,500	同社グループには当社の取引銀行が属し ており、当社の安定した資金の調達など 財務活動円滑化のため、株式を保有して おります。	有
	1,472	1,087		
株式会社三井住友フィナンシ ャルグループ (注) 5	387,360	172,160	同社グループには当社の取引銀行が属し ており、当社の安定した資金の調達など 財務活動円滑化のため、株式を保有して おります。	有
	1,470	1,533		
株式会社中山製鋼所	1,923,000	1,923,000	同社は当社グループのガス販売における 大口取引先の一つであり、一部の発電事 業を共同で実施しており、継続した取引 関係強化を目的に株式を保有してしま す。	無
	1,423	1,826		
株式会社日本触媒 (注) 6	800,000	200,000	同社は当社グループのガス販売における 大口取引先の一つとして、取引関係強化 を目的に株式を保有しております。	有
	1,393	1,172		
関西電力株式会社	732,595	732,595	同社は基地インフラでの協業や緊急時に エネルギー融通を行う関係から、株式を 保有しております。	有
	1,298	1,607		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社京都フィナンシャル グループ	544,800	544,800	同社は当社の取引銀行の一つであり、当 社の安定した資金の調達など財務活動円 滑化のため、株式を保有しております。	有
	1,239	1,504		
新コスモス電機株式会社	442,000	442,000	同社は当社グループのガス関連機器の製 造・販売において協力関係にある取引先 の一つであり、取引関係強化を目的に株 式を保有しております。	有
	1,116	1,059		
株式会社ノーリツ	554,000	554,000	同社は当社グループのガス関連機器の製 造・販売において協力関係にある取引先 の一つであり、取引関係強化を目的に株 式を保有しております。	有
	976	966		
株式会社ウエストホールディ ングス	569,000	569,000	同社は当社グループの再生可能エネルギ ー電源の開発・販売に関し、資本業務提 携を行っており、取引関係強化を目的に 株式を保有しております。	無
	895	1,638		
南海電気鉄道株式会社	352,400	352,400	同社は当社グループのガス販売における 大口取引先の一つとして、取引関係強化 を目的に株式を保有しております。	有
	863	1,124		
株式会社大林組	404,344	1,010,860	同社は当社グループのガス製造設備その 他建設工事における取引先の一つであ り、取引関係強化を目的に株式を保有し ております。	有
	802	1,882		
朝日放送グループホールディ ングス株式会社	1,065,000	1,065,000	同社グループには当社グループのガス販 売における大口取引先の一つが属してい り、取引関係強化を目的に株式を保有し ております。	無
	687	699		
ホシザキ株式会社	100,000	100,000	同社は当社グループのガス関連機器の製 造・販売において協力関係にある取引先 の一つであり、取引関係強化を目的に株 式を保有しております。	無
	577	562		
月島ホールディングス株式会 社	258,000	344,000	同社は当社グループの下水汚泥消化ガス 発電事業において協力関係にある取引先 の一つであり、取引関係強化を目的に株 式を保有しております。	無
	441	493		
石油資源開発株式会社 (注) 7	343,640	68,728	同社は当社が出資する発電事業での共同 出資者の一つであり、事業上の関係円滑 化のために株式を保有しております。	無
	399	471		
広島ガス株式会社	1,000,000	1,000,000	同社は当社のガス卸の取引先であり、取 引関係強化を目的に株式を保有してい ります。	有
	342	382		
株式会社島津製作所	89,755	89,755	同社は当社グループのガス販売における 大口取引先の一つとして、取引関係強化 を目的に株式を保有しております。	有
	334	379		
大和ハウス工業株式会社	65,000	65,000	同社が供給する住宅等への当社グループ のガス機器販売強化を目的に株式を保有 しております。	無
	320	294		
三井化学株式会社	94,200	94,200	同社は当社グループのガス販売における 大口取引先の一つとして、取引関係強化 を目的に株式を保有しております。	無
	314	407		
株式会社ロイヤルホテル	292,300	292,300	同社は当社グループのガス販売における 大口取引先の一つとして、取引関係強化 を目的に株式を保有しております。	無
	272	332		
ミーク株式会社	358,500	—	同社とのガス関連機器のIoT化推進事業 での協業を目的に株式を保有していま す。株式数の増加については、保有して いた非上場株式の新規上場によるもので あります。	無
	264	—		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
J F E ホールディングス株式 会社	122, 772	122, 772	同社グループには当社グループのガス販 売における大口取引先の一つが属して おり、取引関係強化を目的に株式を保有 しております。	無
	224	311		
日亜銅業株式会社	640, 000	640, 000	同社は当社グループのガス販売におけ る大口取引先の一つとして、取引関係 強化を目的に株式を保有しております。	有
	198	213		
日本電気硝子株式会社	31, 000	31, 000	同社は当社グループのガス販売におけ る大口取引先の一つとして、取引関係 強化を目的に株式を保有しております。	有
	108	120		
堺化学工業株式会社	20, 000	20, 000	同社は当社グループのガス販売におけ る大口取引先の一つとして、取引関係 強化を目的に株式を保有しております。	無
	54	38		
日本山村硝子株式会社	10, 000	10, 000	同社は当社グループのガス販売におけ る大口取引先の一つとして、取引関係 強化を目的に株式を保有しております。	無
	21	17		
フジ住宅株式会社	29, 900	29, 900	同社が供給する住宅等への当社グルー プのガス機器販売強化を目的に株式を 保有しております。	無
	20	23		
株式会社長谷工コーポレーシ ョン	6, 680	6, 680	同社が供給する住宅等への当社グルー プのガス機器販売強化を目的に株式を 保有しております。	無
	13	12		
コクヨ株式会社 (注) 9	—	343, 000	本有価証券報告書提出時点におきまし て、同社の株式は保有しておりません。	無
	—	853		
日本製鉄株式会社 (注) 9	—	216, 207	本有価証券報告書提出時点におきまし て、同社の株式は保有しておりません。	有
	—	793		
カナデビア株式会社 (注) 8, 9	—	350, 000	本有価証券報告書提出時点におきまし て、同社の株式は保有しておりません。	無
	—	461		
株式会社石井鐵工所 (注) 9	—	20, 000	本有価証券報告書提出時点におきまし て、同社の株式は保有しておりません。	有
	—	56		

- (注) 1 定量的な保有効果は、個別の取引状況等に係るため、記載が困難であります。保有の合理性は、配当金・関連取引利益等の関連収益が目標資本コストを上回っているかなどについて検証し、その内容を2024年12月に取締役会において報告しております。
- 2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。
- 3 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合にて株式分割を行い、当該時点をもって当社の保有株式数は761,601株となりました。
- 4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は2024年10月1日付で商号を三井住友トラストグループ株式会社に変更しています。
- 5 株式会社三井住友ファイナンシャルグループは2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合にて株式分割を行い、当該時点をもって当社の保有株式数は516,480株となりました。
- 6 株式会社日本触媒は2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合にて株式分割を行い、当該時点をもって当社の保有株式数は800,000株となりました。
- 7 石油資源開発株式会社は2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合にて株式分割を行い、当該時点をもって当社の保有株式数は343,640株となりました。
- 8 日立造船株式会社は2024年10月1日付で商号をカナデビア株式会社に変更しています。
- 9 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を適時入手しております。また、有価証券報告書等に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,668	82,810
受取手形、売掛金及び契約資産	※5 270,527	※5 317,852
リース債権及びリース投資資産	61,502	63,931
棚卸資産	※6 211,828	※6 204,987
その他	142,101	144,836
貸倒引当金	△1,148	△1,639
流動資産合計	※1 762,479	※1 812,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	195,216	207,431
機械装置及び運搬具（純額）	660,691	708,617
土地	242,068	269,815
建設仮勘定	179,896	212,405
その他（純額）	27,071	29,408
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 1,304,945	※1, ※2, ※3 1,427,677
無形固定資産	※1, ※2 109,243	※1, ※2 92,377
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 538,803	※4 569,252
長期貸付金	28,279	34,897
退職給付に係る資産	126,854	144,544
その他	110,332	119,729
貸倒引当金	△811	△730
投資その他の資産合計	※1 803,458	※1 867,691
固定資産合計	2,217,647	2,387,746
資産合計	2,980,127	3,200,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	82,907	103,690
その他	※8 311,029	※8 306,094
流動負債合計	※1 393,936	※1 409,785
固定負債		
社債	459,999	500,999
長期借入金	354,588	363,939
繰延税金負債	54,754	75,371
退職給付に係る負債	19,611	17,394
その他	92,245	93,743
固定負債合計	※1 981,198	※1 1,051,448
負債合計	1,375,135	1,461,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,166	132,166
資本剰余金	19,056	19,902
利益剰余金	1,097,883	1,173,020
自己株式	△2,746	△23,034
株主資本合計	1,246,360	1,302,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,899	56,187
繰延ヘッジ損益	61,656	70,747
土地再評価差額金	※9 △2,395	※9 △2,395
為替換算調整勘定	140,583	216,648
退職給付に係る調整累計額	43,407	45,552
その他の包括利益累計額合計	331,152	386,739
非支配株主持分	27,479	50,497
純資産合計	1,604,992	1,739,291
負債純資産合計	2,980,127	3,200,525

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 2,083,050	※1 2,069,019
売上原価	※2, ※3 1,672,681	※2, ※3 1,663,441
売上総利益	410,368	405,577
販売費及び一般管理費	※2, ※4 237,814	※2, ※4 244,846
営業利益	172,553	160,731
営業外収益		
受取利息	10,212	12,020
受取配当金	4,086	6,716
持分法による投資利益	31,982	20,653
その他	32,024	14,886
営業外収益合計	78,305	54,277
営業外費用		
支払利息	14,436	15,332
その他	9,859	10,028
営業外費用合計	24,295	25,361
経常利益	226,563	189,647
特別利益		
投資有価証券売却益	-	25,406
特別利益合計	-	25,406
特別損失		
減損損失	※5 20,194	※5 14,397
災害による損失	4,835	-
投資有価証券評価損	-	11,406
関係会社株式売却損	5,515	-
特別損失合計	30,546	25,803
税金等調整前当期純利益	196,017	189,250
法人税、住民税及び事業税	31,499	26,458
法人税等調整額	30,390	27,737
法人税等合計	61,889	54,196
当期純利益	134,127	135,054
非支配株主に帰属する当期純利益	1,448	640
親会社株主に帰属する当期純利益	132,679	134,414

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	134,127	135,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,690	△31,767
繰延ヘッジ損益	33,297	2,103
為替換算調整勘定	39,855	75,969
退職給付に係る調整額	306	2,218
持分法適用会社に対する持分相当額	6,834	7,521
その他の包括利益合計	※1 99,984	※1 56,045
包括利益	234,112	191,099
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	232,153	190,001
非支配株主に係る包括利益	1,958	1,098

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	132,166	19,096	1,010,078	△2,045	1,159,295
当期変動額					
剰余金の配当			△25,981		△25,981
親会社株主に帰属する当期純利益			132,679		132,679
自己株式の取得				△20,056	△20,056
自己株式の処分		11		115	126
自己株式の消却		△51	△19,188	19,240	-
持分法の適用範囲の変動			△150		△150
土地再評価差額金の取崩			447		447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△40	87,805	△700	87,064
当期末残高	132,166	19,056	1,097,883	△2,746	1,246,360

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68,085	25,268	△1,947	97,838	42,881	232,125	25,757	1,417,178
当期変動額								
剰余金の配当								△25,981
親会社株主に帰属する当期純利益								132,679
自己株式の取得								△20,056
自己株式の処分								126
自己株式の消却								-
持分法の適用範囲の変動								△150
土地再評価差額金の取崩			△447			△447		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,814	36,388	-	42,745	525	99,474	1,721	101,196
当期変動額合計	19,814	36,388	△447	42,745	525	99,027	1,721	187,813
当期末残高	87,899	61,656	△2,395	140,583	43,407	331,152	27,479	1,604,992

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	132,166	19,056	1,097,883	△2,746	1,246,360
当期変動額					
剰余金の配当			△39,599		△39,599
親会社株主に帰属する当期純利益			134,414		134,414
自己株式の取得				△40,060	△40,060
自己株式の処分		13		269	283
自己株式の消却		△13	△19,489	19,503	-
連結範囲の変動			41		41
持分法の適用範囲の変動			△230		△230
在外連結子会社等の株式の売却による増減		289			289
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		556			556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	846	75,136	△20,287	55,694
当期末残高	132,166	19,902	1,173,020	△23,034	1,302,054

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	87,899	61,656	△2,395	140,583	43,407	331,152	27,479	1,604,992
当期変動額								
剰余金の配当								△39,599
親会社株主に帰属する当期純利益								134,414
自己株式の取得								△40,060
自己株式の処分								283
自己株式の消却								-
連結範囲の変動								41
持分法の適用範囲の変動								△230
在外連結子会社等の株式の売却による増減								289
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,712	9,090	-	76,064	2,145	55,587	23,017	78,605
当期変動額合計	△31,712	9,090	-	76,064	2,145	55,587	23,017	134,299
当期末残高	56,187	70,747	△2,395	216,648	45,552	386,739	50,497	1,739,291

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	196,017	189,250
減価償却費	123,565	127,549
長期前払費用償却額	6,437	6,329
減損損失	20,194	14,397
災害による損失	4,835	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	5,515	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,028	△25,406
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,311	11,406
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△10,890	△14,240
受取利息及び受取配当金	△14,298	△18,737
支払利息	14,436	15,332
持分法による投資損益 (△は益)	△31,982	△20,653
売上債権の増減額 (△は増加)	13,158	△42,741
棚卸資産の増減額 (△は増加)	19,647	10,033
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,056	17,263
未払費用の増減額 (△は減少)	△6,168	766
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,895	6,335
その他	11,008	△13,182
小計	352,920	263,703
利息及び配当金の受取額	19,659	58,398
利息の支払額	△14,331	△15,392
法人税等の支払額	△45,638	△23,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	312,609	283,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△174,646	△210,850
有形固定資産の売却による収入	2,506	6,041
無形固定資産の取得による支出	△12,720	△11,561
長期前払費用の取得による支出	△6,326	△7,830
投資有価証券の取得による支出	△5,544	△10,166
投資有価証券の売却による収入	3,292	28,318
関係会社株式の取得による支出	△33,770	△68,824
関係会社株式の売却による収入	7,843	3,789
関係会社株式の有償減資による収入	393	15,360
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,078	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,890	884
その他	4,216	△785
投資活動によるキャッシュ・フロー	△215,944	△255,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△45,005	△23,994
長期借入れによる収入	26,876	59,551
長期借入金の返済による支出	△63,933	△51,910
社債の発行による収入	35,000	41,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,394	△3,925
非支配株主からの払込みによる収入	385	21,876
自己株式の取得による支出	△20,056	△40,060
配当金の支払額	△25,962	△39,546
非支配株主への配当金の支払額	△625	△598
その他	△13,407	3,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110,123	△34,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,893	11,110
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,564	5,080
現金及び現金同等物の期首残高	84,793	77,229
現金及び現金同等物の期末残高	※1 77,229	※1 82,309

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 前期159社 当期163社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、Michigan Power MB, LLC、Osaka Gas ME Solar 2, LLC、OGIS Philippines, Inc.、姫路パワートレーディング(合)、OGIS-RI SINGAPORE PTE. LTD.、DJ RENEWABLES PTE. LTD.、Sabine Energy Inc.、Osaka Gas VA Solar 2, LLCは、株式を取得したこと等により新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社を含めております。

また、パレットクラウド(株)(売却)、Yellow Viking Development One, LLC(売却)、Jacobi Carbons Industry (Tianjin) Co.Ltd.(清算)は、当連結会計年度から連結子会社でなくなりました。(株)きんぱいは、株式を一部売却したことにより子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲を含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 前期42社 当期47社

持分法を適用している関連会社名は、「第1 企業の概況」「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、AG&P LNG MARKETING PTE. LTD.、SREOG ME Credit Seller 1, LLC、SREOG ME Credit Seller 2, LLC、(株)きんぱい、日向バイオマス発電(株)、村上胎内洋上風力インベストメント(株)は、新たに持分を取得したこと等により、当連結会計年度より持分法適用の範囲を含めております。

また、Steel City Energy LLCは、保有株式の全てを売却したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない関連会社のうち、主要なものは、(株)エネットであります。

持分法を適用しない関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

持分法を適用した関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はOsaka Gas USA Corporation、Osaka Gas Australia Pty Ltd、Osaka Gas Gorgon Pty Ltd、Osaka Gas Ichthys Pty Ltd、Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd、Osaka Gas Singapore Pte.Ltd.、Osaka Gas UK,Ltd.等、計89社を除き連結決算日と同じであります。

決算日が異なる連結子会社のうち、グローバルベイス(株)及びグローバルベイスマイリノ(株)は2月28日、その他の連結子会社は12月31日をもって決算日としておりますが、連結決算日との差異が3か月を超えないため、同社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

なお、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、海外連結子会社は主として定額法、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、探鉱及び開発に関する資産については、主として生産高比例法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主として発生した連結会計年度に費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品又は製品の販売に係る収益

当社グループの各事業における商品又は製品の販売については、顧客との契約の中で据付を必要としない商品又は製品は引渡時点に、また、顧客との契約の中で据付を必要とする商品又は製品は据付が完了した時点に、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価を当社グループが受け取る権利を有する契約については、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定されております。なお、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② サービス提供等に係る収益

ガス事業におけるガス機器等に関連した、メンテナンス・保守を含むサービス提供等に係る収益については、履行義務が一定期間にわたり充足される場合は、顧客が便益を享受するサービス提供期間にわたり定額又は進捗度に応じて収益を認識しております。

商品又は製品の販売とサービス提供等を組み合わせた取引については、財又はサービスを移転する約束のそれぞれを別個の履行義務として識別し、契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。なお、対価は通常、履行義務の充足の進捗に応じて又は顧客との契約に基づき前受けの形式により受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

③ 工事契約等に係る収益

ガス事業及び電力事業等におけるエンジニアリング、情報ソリューション事業等におけるソフトウェア開発を含む工事契約等に係る収益については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。ただし、工期が短い工事契約等は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、対価は通常、契約上のマイルストーン等により概ね履行義務の充足の進捗に応じて又は顧客との契約に基づき前受けの形式により受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理、為替予約等の振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
・金利スワップ	・社債、借入金
・為替予約又は通貨オプション	・外貨建予定取引(原料売買代金等)
・外貨建借入金	・在外関係会社の持分
・エネルギー価格等に関する スワップ及びオプション	・原料売買代金等

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、当社グループの為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジしております。なお、投機的な取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、全額発生時の損益に計上することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産、無形固定資産及び持分法適用会社に対する投資の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,304,945	1,427,677
無形固定資産	109,243	92,377
持分法適用会社に対する投資	329,808	405,590

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合、減損テストを実施しております。また、持分法適用会社に対する投資についても減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合、減損テストを実施しております。回収可能価額等の算定の基礎となる、将来キャッシュ・フロー及びその現在価値を算定するための割引率を見積っております。

原油価格等のエネルギー価格の下落等による、将来の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの悪化や、割引率の上昇等により回収可能価額等が低下した場合には減損損失の計上が必要になる可能性があります。

前連結会計年度において減損損失20,194百万円、当連結会計年度において減損損失14,397百万円を計上しており、主な内容は、「注記事項(連結損益計算書関係)※5 減損損失」に記載のとおりであります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しております。事業計画等により、将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積っております。

予測された将来の課税所得が発生しなかった場合には、計上された繰延税金資産が回収されず、税金費用が増加する可能性があります。

3 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	126,854	144,544
退職給付に係る負債	19,611	17,394
退職給付に係る調整累計額	43,407	45,552

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、当期末における確定給付制度債務及び確定給付費用は、割引率、退職率、死亡率及び長期期待運用収益率等の年金数理計算上の前提条件に基づき計上しております。

これらの前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社及び連結子会社の退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

1 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた28,279百万円は、「長期貸付金」として組み替えております。

2 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△3,028百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,311百万円は、「投資有価証券評価損益(△は益)」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,506百万円は、「有形固定資産の売却による収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式の有償減資による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた393百万円は、「関係会社株式の有償減資による収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けの回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けの回収による収入」に表示していた3,457百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の純増減」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の純増減」に表示していた△3,581百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「社債の償還による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「社債の償還による支出」に表示していた△10,020百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	154,054百万円	153,982百万円
建物及び構築物	61,232	64,463
機械装置及び運搬具	79,207	80,965
投資その他の資産「その他」	59,623	69,905
無形固定資産	26,664	26,502
現金及び預金	20,908	26,095
その他	21,874	24,604
計	423,565	446,519

上記のほか、連結処理により相殺消去されている子会社・関連会社株式等を前連結会計年度は36,486百万円、当連結会計年度は34,527百万円担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金	135,525百万円	129,794百万円
(うち1年以内返済予定額)	(35,068)	(10,988)
その他	299	100
計	135,825	129,894

※2 工事負担金等に係る資産の取得価額から控除している圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
工事負担金等圧縮累計額	278,667百万円	278,706百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,022,309百万円	3,145,805百万円

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式等)	345,883百万円	419,927百万円
(うち共同支配企業に対する 投資の金額)	(219,506)	(236,896)

※5 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は「注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

※6 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	79,343百万円	82,228百万円
仕掛品	25,533	23,964
原材料及び貯蔵品	106,951	98,794

7 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証及び保証類似行為の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
和歌山御坊バイオマス発電(同)	2,902百万円	2,902百万円
村上胎内洋上風力インベストメント㈱	—	2,462
Ichthys LNG Pty.Ltd.	1,449	1,712
Ruwais Power Company PJSC	1,597	1,569
日向バイオマス発電㈱	2,842	—
愛知田原バイオマス発電(同)	2,257	—
その他	761	2,316
計	11,810	10,962

※8 契約負債

契約負債は、流動負債のその他に含めております。契約負債の金額は「注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

※9 土地再評価差額

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布 法律第19号）に基づき、一部の連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、再評価差額（税効果部分を除く）を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める路線価方式に合理的に調整を行って算定する方法

(2) 土地再評価を行った日 2002年3月31日

10 貸出コミットメント契約

当社では、一部の関連会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	－百万円	5,500百万円
貸出実行残高	－	－
差引額	－	5,500

なお、上記の貸出コミットメント契約は、必ずしも全額が貸付実行されるものではありません。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、9,886百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、12,690百万円であります。

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	681百万円	530百万円

※4 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	53,415百万円	57,444百万円
退職給付費用	△8,265	△13,209
貸倒引当金繰入額	446	695
委託作業費	71,353	65,834

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) グループニングの考え方

- ① ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。
- ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位ごととしております。
- ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産ごととしております。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグループニングをもとに認識された減損損失は20,194百万円であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりであります。

資産	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	千葉県 袖ケ浦市	有形固定資産	13,938
事業用資産	愛知県 知多郡 武豊町	有形固定資産	5,055

千葉県袖ケ浦市の資産は、建設中のバイオマス発電に係る事業用資産であります。2023年に発生した災害をうけて、再発防止等に必要な追加投資等を踏まえて事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

愛知県知多郡の資産は、火力発電の事業用資産であります。最近の燃料価格の高騰等の事業環境の変化を踏まえ、事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの資産に係る回収可能価額は使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュ・フローを前者は2.4%、後者は2.7%で割引くことにより算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) グループニングの考え方

- ① ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。
- ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位ごととしております。
- ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産ごととしております。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグループニングをもとに認識された減損損失は14,397百万円であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりであります。

資産	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	大阪府大阪市	無形固定資産 (ソフトウェア仮勘定)	13,724

大阪府大阪市の事業用資産は、自社利用ソフトウェアである開発途中の基幹システムに係る無形固定資産(ソフトウェア仮勘定)です。

業務品質の向上、事業運営コストの削減及びシステム保守性の向上等を目的として、基幹システムの再構築を進めておりますが、開発計画の見直しに伴い、無形固定資産(ソフトウェア仮勘定)のうち今後使用が見込まれない部分が生じました。つきましては、使用が見込まれない部分の使用価値をゼロとして13,724百万円の減損損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29,393百万円	△26,299百万円
組替調整額	△2,227	△16,895
法人税等及び税効果調整前	27,165	△43,194
法人税等及び税効果額	△7,474	11,427
その他有価証券評価差額金	19,690	△31,767
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	60,806百万円	27,764百万円
組替調整額	△14,609	△21,676
法人税等及び税効果調整前	46,197	6,088
法人税等及び税効果額	△12,899	△3,985
繰延ヘッジ損益	33,297	2,103
為替換算調整勘定		
当期発生額	39,855百万円	75,969百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,153百万円	12,222百万円
組替調整額	△9,701	△8,225
法人税等及び税効果調整前	452	3,996
法人税等及び税効果額	△146	△1,777
退職給付に係る調整額	306	2,218
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	5,982百万円	12,268百万円
組替調整額	852	△4,747
持分法適用会社に対する 持分相当額	6,834	7,521
その他の包括利益合計	99,984	56,045

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	416,680	—	6,767	409,912

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 6,767千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,000	6,789	6,824	966

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 6,767千株
単元未満株式の買取りによる増加 21千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 6,767千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 56千株
単元未満株式の処分による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,470	30.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	13,511	32.50	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,447	50.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	409,912	—	5,806	404,105

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 5,806千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	966	12,048	5,887	7,127

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 12,030千株
単元未満株式の買取りによる増加 18千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 5,806千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 80千株
単元未満株式の処分による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,447	50.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	19,152	47.50	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月8日 取締役会	普通株式	18,856	47.50	2025年3月31日	2025年6月2日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	77,668百万円	82,810百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△439	△501
現金及び現金同等物	77,229	82,309

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(流動資産)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	59,048百万円	60,715百万円
見積残存価額部分	393	367
受取利息相当額	△11,828	△12,026
リース投資資産	47,613	49,056

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(流動資産)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	2,165	1,981	1,807	1,679	1,531	7,007
リース投資資産	10,114	9,113	8,023	6,633	5,587	19,575

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	2,355	2,193	2,065	1,885	1,689	7,166
リース投資資産	10,406	9,376	8,025	6,851	5,768	20,287

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	2,589百万円	2,617百万円
1年超	10,913	11,030
計	13,503	13,647

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	2,813百万円	2,836百万円
1年超	7,317	7,112
計	10,130	9,949

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	26,353百万円	28,500百万円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	1,934百万円	2,207百万円
固定負債	17,560	19,439

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入や社債発行により、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及びグループ各社の経理規程や債権管理に関するマニュアル等に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況、関係等を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。社債及び長期借入金は、主に固定金利により資金調達を行っております。

デリバティブ取引は、社債及び借入金の金利の固定・変動比率の調整及び金利水準の確定に係る金利スワップ取引、為替相場の変動による収支変動を軽減する為替予約取引及び通貨オプション取引並びにエネルギー価格等の変動による収支変動を軽減するエネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引等を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、信用力の高い金融機関等と主に取引を行っております。また、デリバティブ取引の実行及び管理は当社及びグループ各社の財務部門及び事業部門が行っており、加えて当社の財務部門が総括しております。当社及びグループ各社の取引は内部規程に基づき行われております。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、高い信用格付を維持するとともに、安定的に資金調達を行うための複数の資金調達手段を確保しております。また、グループ各社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)及びG CMS(グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません((注)1参照)。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	163,714	163,581	△133
資産計	163,714	163,581	△133
(1) 社債(※1)	460,019	417,220	△42,799
(2) 長期借入金(※1)	422,557	418,722	△3,834
負債計	882,576	835,942	△46,633
デリバティブ取引(※2)	77,665	77,665	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※3) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	119,505	119,233	△271
資産計	119,505	119,233	△271
(1) 社債	500,999	431,000	△69,999
(2) 長期借入金(※1)	436,472	424,528	△11,943
負債計	937,472	855,529	△81,942
デリバティブ取引(※2)	70,078	70,078	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※3) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(2024年3月31日) (単位: 百万円)

関連会社株式等	345,883
非上場株式等	29,205

これらには、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額28,092百万円)が含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日) (単位: 百万円)

関連会社株式等	419,927
非上場株式等	29,819

これらには、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額29,575百万円)が含まれております。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	77,668	—	—	—
受取手形及び売掛金	266,994	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・社債)	—	—	99	3,461
その他有価証券のうち満期があるもの	27	5,041	2,200	995
合計	344,690	5,041	2,299	4,456

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	82,810	—	—	—
受取手形及び売掛金	311,295	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・社債)	—	—	99	12,158
その他有価証券のうち満期があるもの	67	5,213	3,017	1,099
合計	394,173	5,213	3,116	13,257

(注) 3 社債、長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,334	—	—	—	—	—
社債	20	—	10,000	—	10,000	440,000
長期借入金	67,968	69,522	42,258	35,527	50,820	156,459
合計	74,323	69,522	52,258	35,527	60,820	596,459

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,971	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	10,000	—	481,000
長期借入金	72,533	45,638	59,317	59,660	40,964	158,358
合計	81,505	55,638	59,317	69,660	40,964	639,358

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	122,593	1,845	35,714	160,154
資産計	122,593	1,845	35,714	160,154
デリバティブ(※)				
金利関連	—	3,235	—	3,235
通貨関連	—	58,569	—	58,569
商品関連	—	15,860	—	15,860
デリバティブ計	—	77,665	—	77,665

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	92,132	—	15,114	107,247
資産計	92,132	—	15,114	107,247
デリバティブ(※)				
金利関連	—	3,206	—	3,206
通貨関連	—	71,871	—	71,871
商品関連	—	△4,999	—	△4,999
デリバティブ計	—	70,078	—	70,078

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
債券	110	—	3,316	3,426
資産計	110	—	3,316	3,426
社債(※)	—	417,220	—	417,220
長期借入金(※)	—	418,722	—	418,722
負債計	—	835,942	—	835,942

(※) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
債券	104	—	11,881	11,985
資産計	104	—	11,881	11,985
社債	—	431,000	—	431,000
長期借入金(※)	—	424,528	—	424,528
負債計	—	855,529	—	855,529

(※) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び日本国債は相場価格を用いて評価しており、いずれも活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一部の非上場株式は、当該株式の独立の第三者間取引による直近の取引価格を用いて評価し、その時価をレベル2の時価に分類しております。その他の投資は、割引現在価値法等により評価し、その時価をレベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定し、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金の金利水準の確定に係る金利スワップ取引は、特例処理の対象とされており、当該スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めております。

(注2)時価の算定に用いた重要な観察出来ないインプットに関する定量的情報

経常的に時価で連結貸借対照表に計上し、かつ、レベル3に分類される金融商品の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	観察可能でない インプット	インプット値の 範囲
非上場株式	インカム・アプローチ	割引率	11.3%～15.1%

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	観察可能でない インプット	インプット値の 範囲
非上場株式	インカム・アプローチ	割引率	9.9%～14.5%

(注3)レベル3に分類される金融商品の期首残高から期末残高への調整表

経常的に時価で連結貸借対照表に計上し、かつ、レベル3に分類される金融商品の時価の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
期首残高	33,275	33,275
損益	—	—
その他の包括損益(※1)	4,284	4,284
購入	—	—
売却又は決済	—	—
レベル3の時価からの振替(※2)	△1,845	△1,845
期末残高	35,714	35,714
純損益に計上された 当期の未実現損益の変動	—	—

(※1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該投資有価証券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
期首残高	35,714	35,714
損益(※1)	△7,695	△7,695
その他の包括損益(※2)	△14,350	△14,350
購入	—	—
売却又は決済	—	—
レベル3の時価への振替(※3)	1,445	1,445
期末残高	15,114	15,114
純損益に計上された 当期の未実現損益の変動(※1)	△7,695	△7,695

(※1) 連結損益計算書の「特別損失」の「投資有価証券評価損」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当該投資有価証券について観察可能なデータが不足していることによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(注4) レベル3の時価についての企業の評価プロセス

時価の評価方法及び手続の決定は、取引する部門から独立した財務・経理部門により行われており、定期的に時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した時価を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(注5) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

非上場株式の時価の算定に用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい増加(減少)は、公正価値の著しい低下(上昇)を生じることとなります。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
1 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	99	110	11
2 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	3,461	3,316	△144
合計	3,560	3,426	△133

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
1 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	99	104	4
2 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	12,158	11,881	△276
合計	12,257	11,985	△271

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	158,028	38,118	119,910
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,125	2,168	△43
合計	160,154	40,287	119,867

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額20,830百万円)等については、含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	105,917	29,197	76,719
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,329	1,435	△106
合計	107,247	30,633	76,613

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額20,312百万円)等については、含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式

売却額	3,292百万円
売却益の合計額	3,028
売却損の合計額	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式

売却額	28,318百万円
売却益の合計額	25,406
売却損の合計額	12

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について557百万円、その他有価証券について2,311百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、関係会社株式について295百万円、その他有価証券について11,406百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	区分	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
				うち 1年超		
(a) 商品関連	エネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	市場取引以外の取引	20,584	784	△70	△70
(b) 通貨関連	為替予約取引	市場取引以外の取引	3,873	6	2,233	2,233
合計			24,457	791	2,163	2,163

(注) 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

取引の対象物	デリバティブ 取引の種類等	区分	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
				うち 1年超		
(a) 商品関連	エネルギー価格等に関する スワップ取引 及びオプション取引	市場取引以外の取引	21,644	7,401	△1,069	△1,069
(b) 通貨関連	為替予約取引	市場取引以外の取引	407	—	67	67
合計			22,052	7,401	△1,001	△1,001

(注) 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
					うち 1年超	
(a) 金利関連	金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	68,151	45,440	(注) 1 参照
		原則的処理方法	長期借入金及び社債	119,774	104,512	3,235
(b) 通貨関連	為替予約取引及び通貨オプション取引	為替予約等の振当処理	外貨建予定取引	22,539	—	(注) 2 参照
		原則的処理方法	外貨建予定取引	257,228	251,784	56,336
(c) 商品関連	エネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	原則的処理方法	原料売買代金等	150,639	82,241	15,930
合計				618,333	483,978	75,502

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
					うち 1年超	
(a) 金利関連	金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	45,185	45,185	(注) 1 参照
		原則的処理方法	長期借入金及び社債	112,055	105,262	3,206
(b) 通貨関連	為替予約取引及び通貨オプション取引	為替予約等の振当処理	外貨建予定取引	24,746	—	(注) 2 参照
		原則的処理方法	外貨建予定取引	321,783	307,370	71,804
(c) 商品関連	エネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	原則的処理方法	原料売買代金等	224,988	140,206	△3,930
合計				728,759	598,024	71,080

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、当社及び連結子会社の大半は退職一時金制度を設けており、当社及び一部の連結子会社は確定給付企業年金制度又は企業年金基金制度を採用しております。

なお、当社は2006年8月1日から確定給付企業年金制度を採用しております。また、2005年1月1日から確定給付型の制度の一部を移行した確定拠出型年金制度を採用しております。

当社では2024年度において、60歳から65歳への定年延長に伴う退職金制度の変更を行っております。この制度変更に伴い、退職給付債務が5,973百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	248,997百万円	235,489百万円
勤務費用	7,769	7,379
利息費用	2,179	2,942
数理計算上の差異の発生額	△9,047	△18,051
退職給付の支払額	△14,541	△15,695
過去勤務費用の発生額	29	△6,058
その他	103	△1,693
退職給付債務の期末残高	235,489	204,313

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	345,333百万円	342,733百万円
期待運用収益	7,215	8,015
数理計算上の差異の発生額	1,105	△6,155
事業主からの拠出額	1,419	374
退職給付の支払額	△12,453	△13,384
その他	113	△120
年金資産の期末残高	342,733	331,463

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	215,836百万円	187,000百万円
年金資産	△342,733	△331,463
	△126,896	△144,462
非積立型制度の退職給付債務	19,653	17,312
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△107,243	△127,149
退職給付に係る負債	19,611	17,394
退職給付に係る資産	△126,854	△144,544
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△107,243	△127,149

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	7,769百万円	7,379百万円
利息費用	2,179	2,942
期待運用収益	△7,215	△8,015
数理計算上の差異の費用処理額	△9,701	△8,225
過去勤務費用の費用処理額	29	△5,973
確定給付制度に係る退職給付費用	△6,937	△11,892

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	－百万円	△84百万円
数理計算上の差異	△452	△3,912
合計	△452	△3,996

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	－百万円	△84百万円
未認識数理計算上の差異	△60,454	△64,366
合計	△60,454	△64,450

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	36.3%	38.6%
株式	29.6	30.6
現金及び預金	19.2	17.3
その他	15.0	13.5
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものは、不動産投資信託受益証券であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率等を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として1.4%	主として2.2%
長期期待運用収益率	主として2.1%	主として2.4%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,512百万円、当連結会計年度1,542百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度87百万円、当連結会計年度88百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	268,557百万円	277,016百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	216,477	218,140
差引額	52,079	58,875

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.28% (加重平均値) (自 2023年3月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 1.26% (加重平均値) (自 2024年3月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度52,182百万円、当連結会計年度52,079百万円)であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	113,438 百万円	96,463 百万円
海外事業石油資源使用税	33,892	36,309
減損損失	12,462	10,326
減価償却資産償却超過額	6,765	7,119
退職給付に係る負債	6,116	5,464
その他	55,858	64,051
繰延税金資産小計	228,534	219,736
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△6,826	△8,117
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△52,382	△51,142
評価性引当金小計	△59,208	△59,260
繰延税金資産合計	169,325	160,475
繰延税金負債		
関係会社への投資に係る一時差異	△71,088	△79,454
退職給付に係る資産	△35,444	△41,604
海外連結子会社資産の加速償却	△34,340	△38,620
その他有価証券評価差額金	△33,874	△22,581
その他	△30,743	△39,671
繰延税金負債合計	△205,491	△221,932
繰延税金資産の純額	△36,165	△61,456

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	34	91	106	51	357	112,798	113,438
評価性引当額	34	89	106	51	259	6,286	6,826
繰延税金資産	—	2	—	—	98	106,511	106,612 (b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金113,438百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産106,612百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、北米上流事業・I P P事業やフリーポートL N Gプロジェクト、当社のガス・電力事業、豪州上流事業等における将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	95	107	56	136	222	95,844	96,463
評価性引当額	93	106	56	136	222	7,501	8,117
繰延税金資産	2	1	—	—	0	88,342	88,345 (b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金96,463百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産88,345百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、北米上流事業・I P P事業やフリーポートL N Gプロジェクト等における将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	28.0 %	—
(調整)		
評価性引当額	1.5	—
一時差異でない申告調整項目等	1.4	—
親会社と子会社の法定実効税率の差異	0.8	—
持分法による投資損益	△0.8	—
その他	0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6 %	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.0%から28.9%に変更し計算しております。この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税等の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含みます)を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,453百万円(主に営業損益に計上)であり、2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,701百万円(主に営業損益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	202,838百万円	219,012百万円
期中増減額	16,173	42,426
期末残高	219,012	261,438
期末時価	303,537	352,517

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な要因は、不動産取得(27,400百万円)によるものであります。また、当連結会計年度の主な要因は、不動産取得(47,188百万円)によるものであります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法又は類似の方法に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含みます)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション	
ガス事業	1,421,153	—	—	1,421,153
電力事業	324,312	—	—	324,312
海外エネルギー事業	—	86,130	—	86,130
都市開発事業	—	—	33,409	33,409
情報ソリューション事業	—	—	54,557	54,557
材料ソリューション事業	—	—	95,844	95,844
その他ライフ&ビジネス ソリューション事業	—	—	9,602	9,602
顧客との契約から生じる収益	1,745,466	86,130	193,413	2,025,010
その他の収益	21,328	12,491	24,219	58,039
外部顧客への売上高	1,766,795	98,621	217,633	2,083,050

(注) 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく、電気・ガス価格激変緩和対策事業により受領した補助金等は、国内エネルギーセグメントのガス事業及び電力事業に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション	
ガス事業	1,335,842	—	—	1,335,842
電力事業	376,133	—	—	376,133
海外エネルギー事業	—	101,277	—	101,277
都市開発事業	—	—	35,877	35,877
情報ソリューション事業	—	—	53,746	53,746
材料ソリューション事業	—	—	101,953	101,953
その他ライフ&ビジネス ソリューション事業	—	—	11,131	11,131
顧客との契約から生じる収益	1,711,976	101,277	202,710	2,015,964
その他の収益	21,780	7,328	23,945	53,054
外部顧客への売上高	1,733,757	108,606	226,655	2,069,019

(注) 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく、電気・ガス価格激変緩和対策事業、酷暑乗り切り緊急支援及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」により受領した補助金等は、国内エネルギーセグメントのガス事業及び電力事業に含めて表示しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	4,903	4,378	4,378	3,360
売掛金	270,925	261,543	261,543	307,083
契約資産	2,875	3,532	3,532	6,556
契約負債	14,257	16,016	16,016	17,395

契約資産は、主にエンジニアリング、ソフトウェア開発を含む工事契約等の一定期間にわたり履行義務が充足される契約において収益を認識したが、期末日時点で未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約等に関する対価は、契約上のマイルストーン等により履行義務の充足の進捗に応じて顧客に請求し、概ね1年以内に受領しております。

契約負債は、主に顧客から製品又は商品の対価として受け取った前受金や、継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して顧客から受け取った前受対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前連結会計年度3,928百万円、当連結会計年度5,690百万円であります。なお、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価を当社及び連結子会社が受け取る権利を有しており、その請求する権利を有している金額で収益を認識する契約について、注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	209,143	185,793
1年超5年以内	609,620	615,522
5年超	965,961	907,620
合計	1,784,726	1,708,936

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループの事業区分は、柱となる事業領域である「国内エネルギー事業」、「海外エネルギー事業」、「ライフ&ビジネス ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内エネルギー事業」は、都市ガスの製造・供給及び販売、ガス機器販売、ガス配管工事、LNG販売、LNG輸送、LPG販売、産業ガス販売、並びに発電及び電気の販売等を行っております。「海外エネルギー事業」は、天然ガス等に関する開発・投資、エネルギー供給等を行っております。「ライフ&ビジネス ソリューション事業」は、不動産の開発及び賃貸、情報処理サービス、ファイン材料及び炭素材製品の販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
売上高						
外部顧客への売上高	1,766,795	98,621	217,633	2,083,050	—	2,083,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,871	17,827	56,393	78,091	△78,091	—
計	1,770,666	116,448	274,026	2,161,141	△78,091	2,083,050
セグメント利益						
営業利益	88,421	51,505	31,039	170,967	1,586	172,553
持分法による投資利益	3,845	28,137	—	31,982	—	31,982
計	92,267	79,643	31,039	202,949	1,586	204,536
セグメント資産	1,588,251	941,579	491,252	3,021,083	△40,956	2,980,127
その他の項目						
減価償却費	75,674	34,287	14,320	124,282	△3,370	120,911
のれんの償却額	635	—	2,018	2,653	—	2,653
持分法適用会社への投資額	53,340	276,468	—	329,808	—	329,808
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	103,659	53,294	45,136	202,089	△3,667	198,421

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ＆ ビジネス ソリューション			
売上高						
外部顧客への売上高	1,733,757	108,606	226,655	2,069,019	—	2,069,019
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,148	19,544	55,810	79,503	△79,503	—
計	1,737,905	128,151	282,466	2,148,523	△79,503	2,069,019
セグメント利益						
営業利益	74,882	53,951	28,767	157,601	3,129	160,731
持分法による投資利益	2,671	17,981	—	20,653	—	20,653
計	77,554	71,933	28,767	178,254	3,129	181,384
セグメント資産	1,640,829	1,105,498	528,326	3,274,654	△74,128	3,200,525
その他の項目						
減価償却費	74,956	40,841	14,554	130,351	△3,627	126,724
のれんの償却額	500	—	325	825	—	825
持分法適用会社への投資額	59,917	345,673	—	405,590	—	405,590
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	103,947	59,675	60,809	224,432	△2,697	221,735

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
1,748,068	334,982	2,083,050

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他の地域	合計
944,932	233,517	126,495	1,304,945

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
1,819,949	249,070	2,069,019

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他の地域	合計
1,004,042	286,475	137,159	1,427,677

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
減損損失	19,480	158	555	20,194	—	20,194

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
減損損失	13,977	—	419	14,397	—	14,397

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
当期償却額	635	—	2,018	2,653	—	2,653
当期末残高	3,261	—	2,204	5,466	—	5,466

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
当期償却額	500	—	325	825	—	825
当期末残高	2,262	—	1,879	4,142	—	4,142

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,857.51円	4,254.13円
1株当たり当期純利益	320.60円	333.31円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	132,679	134,414
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	132,679	134,414
普通株式の期中平均株式数(千株)	413,844	403,271

(重要な後発事象)

1 自己株式の消却

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、2025年5月16日に実施いたしました。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却した株式の総数 | 6,223,500株 |
| (3) 消却日 | 2025年5月16日 |

2 自己株式の取得

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由

当社の株主還元方針に基づく株主還元及び資本効率向上のため。

取得の内容

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 30百万株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 70,000百万円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2025年5月9日～2026年4月24日 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (内、1年以内 償還予定額) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大阪ガス(株)	第21回無担保社債	2006. 6. 23	9,999	9,999	年2.33	なし	2026. 6. 23
大阪ガス(株)	第32回無担保社債	2014. 3. 24	15,000	15,000	年1.606	なし	2034. 3. 24
大阪ガス(株)	第33回無担保社債	2014. 10. 24	20,000	20,000	年1.402	なし	2034. 10. 24
大阪ガス(株)	第34回無担保社債	2015. 3. 5	10,000	10,000	年1.685	なし	2045. 3. 3
大阪ガス(株)	第35回無担保社債	2016. 12. 9	10,000	10,000	年0.986	なし	2056. 12. 8
大阪ガス(株)	第36回無担保社債	2019. 6. 6	20,000	20,000	年0.642	なし	2049. 6. 4
大阪ガス(株)	第37回無担保社債	2019. 6. 6	20,000	20,000	年0.818	なし	2059. 6. 6
大阪ガス(株)	第38回無担保社債	2019. 9. 5	20,000	20,000	年0.4	なし	2049. 9. 3
大阪ガス(株)	第39回無担保社債	2019. 9. 5	5,000	5,000	年0.545	なし	2058. 9. 5
大阪ガス(株)	第40回無担保社債	2019. 9. 5	10,000	10,000	年0.7	なし	2069. 9. 5
大阪ガス(株)	第41回無担保社債	2021. 6. 3	20,000	20,000	年0.22	なし	2031. 6. 3
大阪ガス(株)	第42回無担保社債	2021. 6. 3	10,000	10,000	年0.576	なし	2041. 6. 3
大阪ガス(株)	第43回無担保社債	2021. 6. 3	10,000	10,000	年0.851	なし	2051. 6. 2
大阪ガス(株)	第44回無担保社債	2022. 6. 2	10,000	10,000	年0.369	なし	2032. 6. 2
大阪ガス(株)	第45回無担保社債	2022. 6. 2	11,000	11,000	年0.942	なし	2042. 6. 2
大阪ガス(株)	第46回無担保社債	2022. 6. 2	10,000	10,000	年1.203	なし	2052. 5. 31
大阪ガス(株)	第47回無担保社債	2022. 9. 1	27,000	27,000	年0.529	なし	2032. 9. 1
大阪ガス(株)	第48回無担保社債	2022. 9. 1	4,000	4,000	年1.058	なし	2042. 9. 1
大阪ガス(株)	第49回無担保社債	2022. 9. 1	8,000	8,000	年1.399	なし	2052. 8. 30
大阪ガス(株)	第50回無担保社債	2023. 6. 2	10,000	10,000	年0.39	なし	2028. 6. 2
大阪ガス(株)	第51回無担保社債	2023. 6. 2	15,000	15,000	年0.785	なし	2033. 6. 2
大阪ガス(株)	第52回無担保社債	2023. 6. 2	10,000	10,000	年1.417	なし	2043. 6. 2
大阪ガス(株)	第53回無担保社債	2024. 5. 30	—	25,000	年1.251	なし	2034. 5. 30
大阪ガス(株)	第54回無担保社債	2024. 5. 30	—	10,000	年2.028	なし	2044. 5. 30
大阪ガス(株)	第55回無担保社債	2024. 5. 30	—	6,000	年2.371	なし	2054. 5. 29

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (内、1年以内 償還予定額) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大阪ガス(株)	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債 (劣後特約付)	2019. 12. 12	50,000	50,000	年0.44	なし	2079. 12. 12
大阪ガス(株)	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債 (劣後特約付)	2019. 12. 12	50,000	50,000	年0.6	なし	2079. 12. 12
大阪ガス(株)	第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債 (劣後特約付)	2020. 9. 10	27,000	27,000	年0.49	なし	2080. 9. 10
大阪ガス(株)	第4回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債 (劣後特約付)	2020. 9. 10	48,000	48,000	年0.63	なし	2080. 9. 10
(株)アミック	第4回無担保社債	2019. 12. 10	20	—	年0.02	なし	2024. 12. 10
合計	—	—	460,019	500,999 (—)	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,334	8,971	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	67,968	72,533	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,262	3,332	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	354,588	363,939	2.3	2026年4月 ～ 2047年12月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	20,846	22,646	—	2026年4月 ～ 2043年2月
計	453,000	471,424	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載は行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45,638	59,317	59,660	40,964
リース債務	2,812	2,444	2,385	2,441

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	950,110	2,069,019
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	71,869	189,250
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	50,797	134,414
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	125.04	333.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,738	11,361
受取手形	68	34
売掛金	※1 225,858	※1 265,808
商品及び製品	21,299	12,417
原材料及び貯蔵品	76,984	66,080
短期貸付金	※1 132,527	※1 152,556
その他	19,142	15,329
貸倒引当金	△518	△940
流動資産合計	486,099	522,648
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,584	19,585
構築物	13,723	13,724
機械及び装置	30,311	31,923
工具、器具及び備品	1,537	1,540
土地	67,352	75,101
建設仮勘定	13,690	19,507
その他	197	147
有形固定資産合計	※2 144,397	※2 161,530
無形固定資産		
ソフトウェア	36,204	26,667
その他	641	647
無形固定資産合計	36,845	27,314
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 104,704	※3 76,490
関係会社株式及び出資金	※3 684,043	※3 721,961
長期貸付金	※1 392,514	※1, ※3 428,397
前払年金費用	66,076	80,266
その他	19,177	17,788
貸倒引当金	△252	△188
投資その他の資産合計	1,266,264	1,324,715
固定資産合計	1,447,507	1,513,560
資産合計	1,933,606	2,036,209

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 46,301	※1 56,823
短期借入金	※1 179,591	※1 253,485
未払金	※1 13,507	※1 18,584
未払費用	※1 93,217	※1 90,553
未払法人税等	2,545	8,480
前受金	92	89
預り金	3,954	6,823
その他	※1 59,584	※1 62,693
流動負債合計	398,795	497,533
固定負債		
社債	459,999	500,999
長期借入金	229,535	232,957
退職給付引当金	1,783	853
その他	※1 28,147	※1 33,628
固定負債合計	719,464	768,439
負債合計	1,118,260	1,265,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,166	132,166
資本剰余金		
資本準備金	19,482	19,482
資本剰余金合計	19,482	19,482
利益剰余金		
利益準備金	33,041	33,041
その他利益剰余金	602,728	596,163
特定資産買換等圧縮積立金	195	195
海外投資等損失準備金	4,404	2,028
投資促進税制積立金	217	142
原価変動調整積立金	89,000	89,000
別途積立金	62,000	62,000
繰越利益剰余金	446,910	442,796
利益剰余金合計	635,770	629,205
自己株式	△2,746	△23,034
株主資本合計	784,672	757,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,846	35,998
繰延ヘッジ損益	△23,172	△23,582
評価・換算差額等合計	30,673	12,416
純資産合計	815,346	770,236
負債純資産合計	1,933,606	2,036,209

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 1,565,354	※1 1,514,799
売上原価	※1 1,400,850	※1 1,354,300
売上総利益	164,504	160,498
販売費及び一般管理費	※1, ※2 119,342	※1, ※2 124,906
営業利益	45,162	35,592
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	32,899	25,249
為替差益	6,048	-
その他	9,497	9,464
営業外収益合計	※1 48,445	※1 34,714
営業外費用		
支払利息	8,048	8,134
投資有価証券評価損	1,857	3,413
その他	3,518	4,450
営業外費用合計	※1 13,423	※1 15,998
経常利益	80,183	54,307
特別利益		
投資有価証券売却益	-	22,837
抱合せ株式消滅差益	-	5,343
特別利益合計	-	28,180
特別損失		
減損損失	-	13,166
特別損失合計	-	13,166
税引前当期純利益	80,183	69,321
法人税等	△269	5,795
法人税等還付税額	△3,213	-
法人税等調整額	15,241	11,002
法人税等合計	11,758	16,797
当期純利益	68,425	52,524

【売上原価明細書】

商品及び製品売上原価

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首棚卸高	17,556百万円	21,299百万円
当期製品製造原価	709,003	718,239
当期仕入高	647,254	586,143
合計	1,373,814	1,325,682
当期自家使用高	9,139	8,982
期末棚卸高	21,299	12,417
商品及び製品売上原価合計	1,343,374	1,304,282

サービス売上原価

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費	12,801	22.3	6,133	12.3
外注費	22,391	38.9	21,598	43.2
労務費	8,076	14.0	4,747	9.5
経費	14,233	24.8	17,566	35.1
合計	57,501	100.0	50,045	100.0
他勘定振替	26		28	
サービス売上原価合計	57,475		50,017	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特定資産 買換等 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	投資促進 税制積立金	原価変動 調整積立金
当期首残高	132,166	19,482	40	19,522	33,041	195	6,858	217	89,000
当期変動額									
海外投資等損失準備金 の取崩							△2,453		
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			11	11					
自己株式の消却			△51	△51					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△40	△40	-	-	△2,453	-	-
当期末残高	132,166	19,482	-	19,482	33,041	195	4,404	217	89,000

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	62,000	421,202	612,515	△2,045	762,158	42,963	△14,048	28,914	791,073
当期変動額									
海外投資等損失準備金 の取崩		2,453	-		-				-
剰余金の配当		△25,981	△25,981		△25,981				△25,981
当期純利益		68,425	68,425		68,425				68,425
自己株式の取得				△20,056	△20,056				△20,056
自己株式の処分				115	126				126
自己株式の消却		△19,188	△19,188	19,240	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						10,883	△9,124	1,759	1,759
当期変動額合計	-	25,708	23,254	△700	22,513	10,883	△9,124	1,759	24,272
当期末残高	62,000	446,910	635,770	△2,746	784,672	53,846	△23,172	30,673	815,346

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						特定資産 買換等 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	投資促進 税制積立金	原価変動 調整積立金
当期首残高	132,166	19,482	-	19,482	33,041	195	4,404	217	89,000
当期変動額									
海外投資等損失準備金 の取崩							△2,376		
投資促進税制積立金の 取崩								△75	
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			13	13					
自己株式の消却			△13	△13					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△2,376	△75	-
当期末残高	132,166	19,482	-	19,482	33,041	195	2,028	142	89,000

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	62,000	446,910	635,770	△2,746	784,672	53,846	△23,172	30,673	815,346
当期変動額									
海外投資等損失準備金 の取崩		2,376	-		-				-
投資促進税制積立金の 取崩		75	-		-				-
剰余金の配当		△39,599	△39,599		△39,599				△39,599
当期純利益		52,524	52,524		52,524				52,524
自己株式の取得				△40,060	△40,060				△40,060
自己株式の処分				269	283				283
自己株式の消却		△19,489	△19,489	19,503	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△17,848	△409	△18,257	△18,257
当期変動額合計	-	△4,113	△6,564	△20,287	△26,852	△17,848	△409	△18,257	△45,110
当期末残高	62,000	442,796	629,205	△23,034	757,819	35,998	△23,582	12,416	770,236

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法 |
| | (評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております) |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|-------------|
| ① 商品 | 移動平均法による原価法 |
| ② 製品 | 総平均法による原価法 |
| ③ 原材料及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法 |

なお、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生した事業年度に費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 商品又は製品の販売に係る収益

当社の各事業における商品又は製品の販売については、顧客との契約の中で据付を必要としない商品又は製品は引渡時点に、また、顧客との契約の中で据付を必要とする商品又は製品は据付が完了した時点に、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(2) サービス提供等に係る収益

ガス事業におけるガス機器等に関連した、メンテナンス・保守を含むサービス提供等に係る収益については、履行義務が一定期間にわたり充足される場合は、顧客が便益を享受するサービス提供期間にわたり定額又は進捗度に応じて収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	1,783	853
前払年金費用	66,076	80,266

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 3 退職給付債務の算定」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	185,829百万円	223,381百万円
長期金銭債権	392,514	428,397
短期金銭債務	183,421	210,132
長期金銭債務	12,163	15,605
計	773,928	877,517

※2 工事負担金等に係る資産の取得価額から控除している圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
工事負担金等圧縮累計額	3,241百万円	2,877百万円

※3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	3,761百万円	3,490百万円
関係会社株式及び出資金	5,196	5,197
関係会社長期貸付金	—	5,099
計	8,957	13,787

4 偶発債務

他社の金融機関からの借入及びデリバティブ取引等に対する債務保証及び保証類似行為の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Osaka Gas Gorgon Pty Ltd	30,636百万円	27,544百万円
Osaka Gas USA Corporation	10	26,055
Osaka Gas Energy Supply and Trading Pte. Ltd.	7,725	15,815
Osaka Gas Trading & Export, LLC	795	3,720
その他	18,271	13,607
計	57,438	86,745

デリバティブ取引は、エネルギー価格等の変動による収支変動を軽減するエネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引等を目的とするものであります。

5 貸出コミットメント契約

当社では、一部の関連会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	一百万円	5,500百万円
貸出実行残高	—	—
差引額	—	5,500

なお、上記の貸出コミットメント契約は、必ずしも全額が貸付実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	百万円	百万円
売上高	182,540	163,428
仕入高	538,717	594,255
営業取引以外の取引による取引高	45,373	38,360

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付費用	△5,004百万円	△7,598百万円
委託作業費	72,754	78,078
貸倒引当金繰入額	237	625
減価償却費	3,126	3,230
おおよその割合		
販売費	76.5 %	77.4 %
一般管理費	23.5	22.6

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	649,435百万円	688,809百万円
関連会社株式及び出資金	34,608	33,151
計	684,043	721,961

上記については、市場価格のない株式等であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	13,375百万円	14,381百万円
繰延ヘッジ損益	8,394	8,845
会社分割に伴う子会社株式	4,498	4,642
その他	27,056	23,724
繰延税金資産小計	53,325	51,594
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△14,421	△19,473
繰延税金資産合計	△14,421	△19,473
繰延税金負債		
前払年金費用	△18,501	△23,196
その他有価証券評価差額金	△19,911	△13,772
租税特別措置法上の準備金	△1,713	△788
その他	△149	△146
繰延税金負債合計	△40,274	△37,905
繰延税金資産の純額	△1,371	△5,784

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	28.0 %	28.0 %
(調整)		
一時差異でない申告調整 項目等	△9.1	△6.6
減損損失	△0.0	5.3
抱合せ株式消滅差益	—	△2.2
法人税等還付税額	△4.0	—
その他	△0.3	△0.3
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	14.6 %	24.2 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.0%から28.9%に変更し計算しております。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税等の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準 ①商品又は製品の販売に係る収益、②サービス提供等に係る収益」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1 自己株式の消却

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、2025年5月16日に実施いたしました。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却した株式の総数 | 6,223,500株 |
| (3) 消却日 | 2025年5月16日 |

2 自己株式の取得

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由

当社の株主還元方針に基づく株主還元及び資本効率向上のため。

取得の内容

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 30百万株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 70,000百万円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2025年5月9日～2026年4月24日 |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産							
建物	68,009	14,097	138	81,967	62,381	1,256	19,585
構築物	81,958	923	83	82,798	69,074	714	13,724
機械及び装置	444,277	8,329	1,246 (53)	451,361	419,438	6,627	31,923
工具、器具及び備品	14,200	913	604	14,509	12,969	810	1,540
土地	67,352	7,750	1	75,101	—	—	75,101
建設仮勘定	13,690	15,182	9,364	19,507	—	—	19,507
その他	450	8	69	388	241	59	147
有形固定資産計	689,938	47,205	11,508 (53)	725,635	564,104	9,469	161,530
無形固定資産							
ソフトウェア	49,190	8,762	15,153 (13,113)	42,798	16,131	5,141	26,667
その他	706	23	21	708	60	16	647
無形固定資産計	49,896	8,785	15,175 (13,113)	43,506	16,191	5,157	27,314

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	770	1,128	770	1,128

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.osakagas.co.jp/index.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第206期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月27日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第206期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月27日関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | (第207期中) | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月8日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会に
おける議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年7月1日関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類 | | | 2024年6月27日関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)の訂正届出書
2024年6月27日提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。 | | | 2024年7月1日関東財務局長に提出
2024年7月8日関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2024年6月1日 至 2024年6月30日)
報告期間(自 2024年7月1日 至 2024年7月31日)
報告期間(自 2024年8月1日 至 2024年8月31日)
報告期間(自 2024年9月1日 至 2024年9月30日)
報告期間(自 2024年10月1日 至 2024年10月31日)
報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)
報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日)
報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日)
報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日)
報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日)
報告期間(自 2025年5月1日 至 2025年5月31日) | | | 2024年7月5日関東財務局長に提出
2024年8月8日関東財務局長に提出
2024年9月11日関東財務局長に提出
2024年10月9日関東財務局長に提出
2024年11月15日関東財務局長に提出
2024年12月10日関東財務局長に提出
2025年1月10日関東財務局長に提出
2025年2月12日関東財務局長に提出
2025年3月11日関東財務局長に提出
2025年4月9日関東財務局長に提出
2025年6月11日関東財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
2024年10月9日提出の自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。 | | | 2024年11月11日関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書(株券、社債券等) | | | 2024年5月8日関東財務局長に提出
2024年7月1日関東財務局長に提出 |
| (10) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 2024年5月24日近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	正	紹
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	谷	川	卓也
--------------------	-------	---	---	---	----

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪瓦斯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ガス売上及び電力売上(卸売を除く)の正確性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
国内エネルギーセグメントの売上高は1,733,757百万円であり、連結売上高の83.8%を占めている。その中でもガス売上及び電力売上(卸売を除く)(以下「ガス売上・電力売上」と総称する。)は、取引件数及び計上金額の観点から特に重要である。 ガス売上・電力売上は、顧客との契約に基づく契約内容データ、検針データに基づく販売量データ等を用いて算定される。ガス売上・電力売上の計上には、主に以下の理由から、計上額の正確性について重要な虚偽表示リスクが存在する。 ● 個々の取引金額は少額であるが、顧客数・契約件数が非常に多く、取引処理件数が膨大である。 ● 計上額は業務処理システムにより自動計算・集計され、会計システムに連携される仕組みとなっており、計上プロセスが業務処理システムの自動化された内部統制に高度に依存している。 ● 契約内容データ、販売量データ等が誤っていた場合や自動計算ロジックが誤っていた場合には、自動化された内部統制に高度に依存していることによりその影響が広範囲に及び、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。 以上から、当監査法人は、ガス売上・電力売上の正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、ガス売上・電力売上の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ガス売上・電力売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、計上プロセスの理解に基づき、特に以下の内部統制に焦点を当てた。なお、評価の実施に当たっては、当監査法人のIT専門家も関与した。 ● 契約締結に関する決裁手続 ● ガス売上における、前回検針値との比較で一定範囲を逸脱した異常検針データを表示するエラーレポート出力に係る自動化された内部統制 ● 電力売上(卸売を除く)における、検針値の検証手続 ● 契約内容データ、販売量データ等に基づく料金計算に係る自動化された内部統制 ● 自動計算結果を手動で訂正する際の承認 ● 業務処理システムから会計システムへのデータ連携の正確性及び網羅性に係る自動化された内部統制 計上プロセスの理解に当たっては、どの領域に重要な虚偽表示リスクが存在し、対応する内部統制が整備されているか否かを明確にする目的でプロセス・フロー図を作成し、検討した。 (2) 実証手続の実施 ● 大口需要家向けガス売上以外のものについて、主な料金メニュー分類別の単価を基礎として、監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 ● 大口需要家向けガス売上について、その全体を対象に監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 ● 大口需要家向けガス売上について、販売量と販売単価の関係において統計的に外れ値を示す取引先を特定し、契約書を閲覧し契約単価と実績単価を照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪瓦斯株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大阪瓦斯株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	正	紹
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	谷	川	卓也
--------------------	-------	---	---	---	----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪瓦斯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第207期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(ガス売上及び電力売上(卸売を除く)の正確性の検討)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ガス売上及び電力売上(卸売を除く)の正確性の検討」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ガス売上及び電力売上(卸売を除く)の正確性の検討」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	大阪瓦斯株式会社
【英訳名】	OSAKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 原 正 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町四丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 藤原 正隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社34社及び持分法適用関連会社17社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社129社及び持分法適用関連会社30社については、金額的及び質的影響並びに発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

当社グループにおいては、国内エネルギー事業領域であるガス事業及び電力事業が大きな割合を占めており、その売上高が連結財務諸表に与える影響に鑑みて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。